

# 国づくりと研修

第10号  
1979・8



## 座談会 地域の文化と環境整備

奥田道大／木原啓吉

久世公堯／近見敏之

## 街づくりを考える 第6回 一名古屋市一

本山政雄／高橋潤二郎

## リモートセンシングの地域開発への応

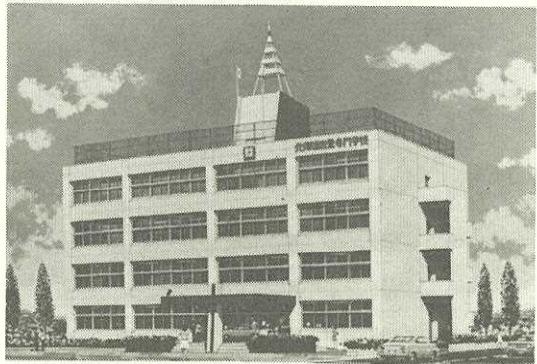
村井俊治

建設大臣指定校  
労働大臣

# 北海道測量専門学校

本校は、測量並びに土木に関する基礎理論と実際に役立つ専門技術を系統的に教授し、あわせて心身ともに健全にして旺盛な実践力をもった測量、土木技術者の養成を目的とする専門学校です。

昭和47年道内関係各機関の要望によって開校して以来、その独自の教育方針をもって北海道開発第一線の担手となる測量技術者の養成と人間性の育成につとめ、関係方面的期待に応えて今日にいたっており、将来一層の発展が期待されています。



## ◎設置学科 工業専門課程

測量科 (1ヵ年)

土木工学科 (2ヵ年)

製図科 (1ヵ年)

◇募集人員 測量科 300名 土木工学科 80名 製図科 40名

◇応募資格 高等学校卒業（卒業見込）以上。

◇試験科目 数学(I)・作文

◇推せん入学 高等学校長、地方公共団体の長、および測量・土木・建設会社社長の推せん制度あり。  
製図科は書類審査のみ。

## ◎特典

測量科 測量士補（国家試験免除）

実務経験2年で測量士

土木工学科 測量科と同資格取得予定

製図科 2級地図製図士（日本測量協会認定）

(〒069-01) 北海道江別市西野幌552-7 TEL 01138-6-4151(代)

柳蘭の小さき群落見ていたる

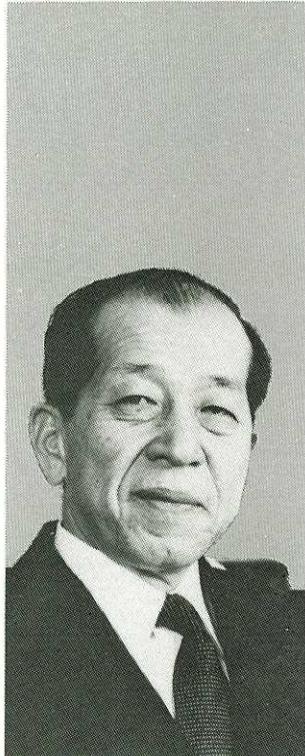
野の露すぐに雨にもなりて

森村浅香

最近の若い人々をみると意外とおもしろい個性を持っていると思う反面、コミュニケーションが下手だったり、何か障害にぶつかったとき、これを打破するファイトに欠けるところがあるようになります。これは、少年期から青年期にかけての家庭教育、学校教育にも原因があるのではないかと思います。よくいわれる教育偏重にも問題があるでしょうし、共同生活のルールを習得する機会が少なくなっているせいでもあろうかと思います。

## \*

もとはと言えば、交通・通信を中心とした社会の急激な変貌によって、外的な危険から子供を守つてやろうという親心とか先生のおもいやりが働いているのでしょうかが、あまりにも過保護のきらいが見受けられます。少年や青年の未知への



冒險をじつと見守つてやることも必要ではないでしょうか。もう一つは、母親が家事労働からおおいに解放され、余暇を見出した結果、子供に対して異常な関心を集中し、期待をかけすぎる面もあることは確かです。そつした意味では母親がもう少し考えを変えて、子供をつき放すべきではないでしょうか。

この頃の若い人々は背丈は伸び、体格もよくなっています。多くの面で向上しているのに、体力はかえつて衰えている。教育が勉強一軒張りで、遊びの時間が少なく、肉体を鍛錬する余裕もないのです。足腰が弱くなっているともいえます。私たちの子供の頃には、学校に行くのに毎日一里半も歩いたものです。私たちの場合には外的な要因から、やむをえずそういうことになつたわけですが、今の若い人たちも別の形でトレーニングをすること

が必要だと思います。

一体、教育というものは二〇年ぐらいかかるので、やつと実を結ぶのであって、性急である必要はありません。今の状態は目の前の教育に偏つたり、制度論にばかり気をとられて、教育が形骸化していると思います。だから会社や役所では、新入社員の教育をやり直さざるを得ないのではないか。会社や役所の新入職員も、概して体力のない人が多く、また対外折衝など一人でできないものが多ないので、もう一度、教育のやり直しが必要になつてくるわけでしょう。最近、社員や職員の研修がひじょうな人気を集めているのは、こういう事情や傾向を反映しているのでしょうかが、私はやむを得ないことがあります。

新入職員研修の主眼は、オリエンテーションを行なうほか、共同生活の経験をさせ、学校で習つた基礎知識をもとにして専門家の域まで高める、いわば修業にあると思います。そしてそのためには強靭な意志力が必要であります。

私が阪神高速道路公團にいた時には、人事担当部局がさかんに研修をやっており、特に管理者研修に力を入れておりました。この公團は発足して十七年と、まだ成熟していない段階であり、最初に入

## 教育と研修のあり方

（一）公營企業金融公庫總裁  
柴田謹文

一、公營企業金融公庫總裁

社した人たちが現在、やつと中間管理職  
というむずかしい立場に立っています。

者にはもともと職員を日々研修させる責任があると言えましょう。

ユニケーションの場をつくると同時に、自己修養の契機にしているものです。いかえれば研修によつて日頃の自分の職務を反省し、さらに向上していこうといふわけです。

事務と技術とがはつきりと分かれすぎて相互に任せっきりのきらいはないか、ということです。技術系の人は事務のあらすじを、事務系の人は技術の常識ぐらいは知っていてもらわないと、組織が全体

こういう研修で注意しなければならないのは、普通どうしても講義が主となってしまいがちですが、「こういう場合にこういうやり方が効果的だ」というように、事例研究を中心とした方がよいと思います。だから、問題を出して「これについては君はどう思う。こういう場合には君ならどうするか」というような通り組み方をしていくことも、極めて大切です。ただ研修というのは、本来、常時行なうべきもので、その意味では、管理

は知っていてもらわないと、組織力全体として有効に機能しない。またそういう事務や技術についての先生は、いくらでも自分達の職場にいるわけですから、大いに質問し、教えてもらうという謙虚な態度が必要であると思うのです。そこで、そうした点を改めるため、私が阪神高速道路公団にいた頃、役所流の難解な文章ではなくて、誰にでも分かりやすい、「職員必携」みたいなものをつくりました。

主として技術系の人が勉強できるようになされたわけです。その成果のほどは、まだ定かではありませんが、きっとよい結果が生まれるものと期待しています。

技術は日進月歩で向上しています。橋をかけるとか道路をつくるとか、あるいは建物を建てるといった場合、目の前のことばかりにとらわれないで、少なくとも全体として、漠然とであってもいいから五十年ぐらい先のことまで考えて、大きな方向を見定めて欲しいのです。やつつけ仕事は、その場限りの効果はともかく、永い目でみると決してよい効果は期待できません。孫子の代になって「あんなものを」と指さざれないものをつくりだすことこそ必要であると思います。

現在は、一般に財務統制が強すぎるくらいがあります。そのため安あがりな構造物を手早くつくる、という方ばかりに目を奪われがちですが、それではいけません。技術者は自分の納得いくものをつらなければならぬ。技術を安売りせずに、長期的展望に立つて常に努力しなければならないのです。そういう意味からも、研修というのは、技術的なものよりも物事へのとりくみ方とか心構えに重点を置くべきではないでしようか。



岩手県遠野駅

# 地域の文化と環境整備

個性を生かした住みよい「地域社会」づくりに関心が集まっているようです。「地域」の生活環境や自然環境あるいは教育や文化が、それぞれ特色のあるものに育つていくことが望まれるわけです。また一方では、若者が「地域」に定住していくうえでの就業機会の確保の問題も無視できません。地場産業の再生などについて考えられるのも、こういう背景があるからでしょう。

今号は、生活環境、自然環境を中心とした「地域の文化と環境整備」に焦点を絞り、地域の調査研究活動などを通して、「地域」の問題に造詣の深い四人の方々に話し合っていただきました。

座談会

(司会)

朝日新聞編集委員

木原 啓吉

(五十音順)

奥田道大  
久世公堯  
近見敏之

立教大学教授（社会学）  
自治省大臣官房審議官

久留米市長

敬称略

# なぜ「地域」が注目されるのか

## 「地域主義」の背景

**木原** 最近、「地域主義」とか「地方の時代」、さらには「地域の文化」などと言われています。いまさらながらという感じがしないでもないので、そのことは、その根底に人々の環境をみつめる目が変わってきたことを反映しているよう思います。つまり環境観の変革が、人々をして地域の文化価値を注目させるようになったのではないか。

というのは、わが国では一九六〇年代の後半から七〇年代の初めにかけては、環境問題といふられるように、世界に類のない激烈、異常なものがあつたからです。その公害と対決する中で、人々は環境をみつめる目をだんだん厳しくして、改めて身の回りを見直して、第二の段階といえましょ。そして自然保護運動が全国各地で起きました。もちろん、それ以前にも花鳥風月をめぐるという伝統はあつたんですけども、ここにいたつて初めて人間の生存の基盤である自然が揺らぐ、という危機感にかられたといえると思います。そして、いまや第三の段階として、環境の歴史的な価値あるいは文化価値が注目されるようになりました。

そういうふうにして、公害が人間の肉体に対する攻撃であれば、地域の歴史的環境というか文化価値の破壊というものは、人間の精神生活に対する挑戦ではないかというわけです。そういうふうに環境をトータルにとらえようという時代になつて、地域の問題も、公害・自然破壊、それから文化価値の破壊を総合的にとらえるようになつたと私は考えております。地域の文化が重視されるようになつた背景を私はこのように考えております。

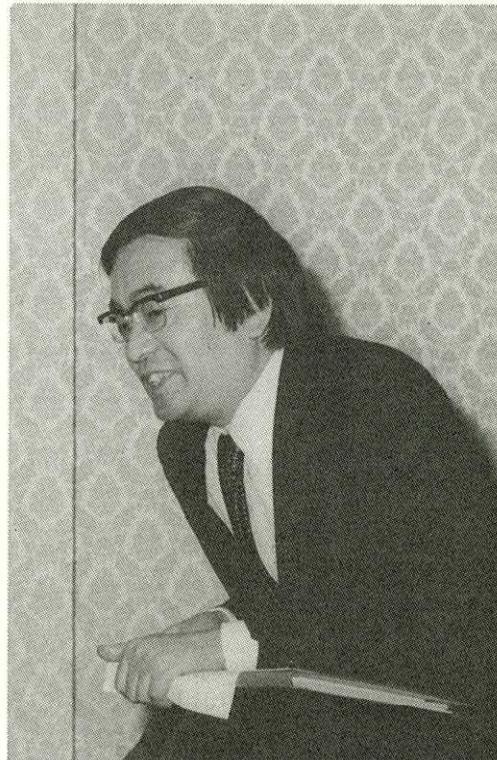
そこでまず最初に、地域主義の問題をひじょうに早くから研究して、その重要性を主張しておられたいらっしゃる奥田先生に、どのようにして地域主義に関心をお持ちになつたのか、そのためからお話をうかがいたいと思います。

**奥田** 地域の問題に関心を持つには、ある種の調査の流れみたいなものがあるわけです。

六〇年代の高度都市化の時期には、国そのものを一つの都市として見立てるような考え方があつたんだろうと私は思うわけです。その中で次第にそぎ落とされてくる地域を、もう少し人間の居住環境にからめて取り上げなければいかんじゃなか、という感じが六〇年代を通じてしていました。ささやかにその辺の理論の拠りどころにしてきたのが、いわゆるコミュニティ論という形だったわけです。

そういう意味で、コミュニティ論というのは、国そのものを一つの都市と見立てるような大都市中心主義を再検討してみる必要があると考えたわけです。そういうコモンニティ論が、七〇年代に入つて市民権を得てきた。大都市中心主義に対してコモンニティ主義というか、もう少し広げて地域主義というものがあるはずです。ある意味では、コモンニティ主義は、これまでの一種の先導的役割から地域主義へという形へ七〇年代の現在に引き渡していくものかもしれません、というふうに思つんです。

ただ数日前、新潟県の長岡市と村上市の二つの都市を訪れて気づいたことがある。長岡市でびっくりしたのは、新潟市につぐ第二の都市として上越新幹線が通過するだけでなくて、聞いたところによると、誤解があるかもしれないが、いわば長岡ニュータウン構想というような形で、道路や鉄道とかの公共投資が、山形県全体よりも一つの長岡市のほうが上回るという。いまの旧長岡市と匹敵するくらいの、大きな都市がつくられてくる感じがしている。



奥田道氏

長岡市の地域のふん囲気に接してみますと、ちようど六〇年代の高度成長期における都市像を再現するようなものを感じます。そういう意味から、大都市圏を中心としてきた問題が、ちょうど地方中核都市にも現在及んできているという印象がしたわけです。それは、なにも長岡市にかぎらず、いま各地をめぐってみると地方中核都市というのが、どこか六〇年代の大都市のヒナ型みたいな印象をまだ免れ得ない。そういうことからすると、地域主義がコミュニティ主義に代わって定着したという形で言いかれるか、という問題が一つあるわけです。

村上市は、新潟県の県北にあって朝日連峰を境に山形県にも近いところで人口が三万二、三千、周辺の町村含めますと約十万都市です。こそこは、城下町で昔の武家屋敷、商人、後背地の農村地域とか、漁村地域、瀬波温泉の観光地域という、多様な土地利用でひじょうにバランス

のとれた静かな町の感じがします。ここで町づくりに関するシンポジウムを私どもは行なつた。村上市で感じたのは、新潟市とか、長岡市に追いつけ追い越せという形ではなく、それらの都市の行く先の限界を、なんとなく見すえている。しかしつぼうでは新潟、長岡の流れも気に入る。そこでそれらに代わり得る新しい都市像はなんのか、と懸命に模索をしているという印象を私は受けました。

そういう意味から、数としていちばん多い村上市のように背後に町村を抱えた都市になにか励ましを与えて、モデルになり得る地域像、都市像をどういう形で出し得るのかが、コミュニティ主義とか地域主義を言う人にとって、ひじょうに求められているんじゃないか。そういうことからしますと、久留米を訪れたときに感じたのは、久留米は決して長岡市のような形ではない。六〇年代の高度成長路線には乗らなかつた、あるいは乗り切れなかつた。しかし、現在みてみると、地域主義という形が、皮膚感覚で確かめられる時代がきた。「地方都市は久留米に学べ」なんていう勇ましい言葉を地元で伺つて、私はひじょうに興味をもつたわけです。しかし、それは久留米がどうということではなくて、久留米での今日の時点におけるある種の「自信」こそ、村上市のようなところに対し、励ましになり得るようなものだと思います。また、なり得なければなりません。それはひじょうに重要な課題になってきていると思つてゐるわけです。

### 居住環境と地域主義マインド

木原 久留米には、私も先日訪ねてみましたが、筑後川に面して、山もあり川もあり平野もあり、しかも交通の要衝であり、文化もあり、工場もあるというひじょうに興味のある町だと思いました。そこで市長の近見さんはユニークで意欲的な行政をやっておられるようですね。

近見 私は、人間が住むのに歴史とか文化とかが、ひじょうに価値のあることではないかと、かねがね考えております。今日、「地域主義」あるいは「地域時代」ということが言われておりますが、地域には地域の文化があり、歴史がある。このことは、一過性のものではなくて、永代性の問題としてとらえなければならない。

地域の時代というけれど、それは一時的な流行といったようなものではないと思います。

試みに日本の過去百年の期間を考えてみると、

戦前の富国強兵政策の時代、戦後の経済復興を中心とした高度成長政策の時代、いずれも中央集中で中央本位の政策がとられてきました。し

かし常に地方の問題が底流に横たわっていたと思ひます。さきほどのお話しの「自然と人間の調和の上に立った人間居住の総合的環境」が問題になつてまいりましたが、地域を犠牲にする今までの中央本位の政策の中ではこれを望むことが出来るであります。地域の文化を大切にし、環境を整備しなければ人間生活はあり得ない、人間の定住はあり得ないのでないか、ここに好むと好まざるとにかくなつてきたのだと思ひます。

私は、地域社会がなければ国はあり得ない、



久世公堯氏

地域社会がなければ個人も健全にあり得ないというイズムをもつてゐるものですから、それから言つても、地域社会を根源とする本来の姿に

戻つていかなければいけないと考へています。そして中央集権の歪みを是正していく、やはり構造改革が必要ではないでしょうか。中央集権的な政治行政では実態に合わなくなつて生活を充実発展させられない。現在の政治行政制度なんかずく、県市町村の行政区画はいわば桎梏にすらなつてゐるといえます。

文化とか生活にしても、ひじょうに画一化、平均化してきて、これには我慢出来なくなつて、やはり個性を求める、魅力を求めるようになつてくると思います。またいちばん大事なことは

民主主義ということです。建て前はともかく、現実にはどちらかといえば住民の参加、国民の参加はこれまで遠ざけられてきました。それから、中央集権ですから、地方ではきめ細かい愛

情の行き届いたサービスにはなりにくい。こういうふうな点から、ひじょうな不満が起きてくる。

そういう意味で今日は、地方からの発想と活動を起こして、いわゆる流れを変えない限りは、眞の社会の秩序を確立することは出来ない。いまのゆるんでしまつてゐるタガを締め直さねばならん、こういう構造改革の時代になつて来ているんじゃないかというとらえ方を、私たち地方自治体で働いてゐるものはしてゐんです。久留米の地域社会づくりの話をする前に、私は自治体マインドというか、地域主義マインドということを強調しておきたいと思います。

### 地域主義の潮流

木原 久世さんは大分県など地方自治体でも勧かれたことによつて現場感覚と、一方、自治省から全国の動向を見ておられる視野の広さの二つを兼ね備えておられます。先日、「地方都市の個性と魅力」という報告書（地方自治協会刊）をまとめに当たつても、ひじょうに大きな役割を果たされました。久世さんの地方主義に対するご意見を伺いたいと思います。

久世 「地方の時代」とか「地域主義」ということばは、一二三年の間に、ひじょうに広く使われるようになりました。特に今度の統一選挙中は、与野党ともに「地方の時代」を標ぼう



近見敏之氏

いたしました。これは、私は、あらゆることを地方から発想し、地方から出発をするということで、市長さんがおっしゃった、まさに「マインドの問題」だらうと思います。ただ、「地方の時代」が、これだけ言われるようになつたのは、いくつかの背景があると思います。先ほどから、みなさま方が指摘されておりますが、一つには、高度成長下の政策に対する反省、ある意味では、それは経済優先に対する反省、開発優先に対する反省であり、特に、重化学工業化に対する問題があろうかと思います。あるいは冒頭に木原さんがおっしゃった環境、特に自然環境破壊に対する問題です。「すべて大きいことはいいことだ」ということで大規模開発に目が向けられ、私どものいちばん重要な身の回りの開発、整備がないがしろにされたことに対する反省があつたんじゃないかなと思います。また社会現象的に巨大都市に対する人口・産業の集中、その結

果としての地方圏の衰退、過疎問題の発生、あるいは故郷とか、地域社会というものが見失われつつあつたことに対する反省ではないでしょうか。

また、わが国はもともと中央集権的な風土を持つていたわけですが、私は、明治の政府の方が、建て前は集権だったかもしれないけれど、実態はかなり分権的な社会構造だったと思うのです。それが戦後の三十年は、建て前は憲法や地方自治法で分権体制になりましたが、実態としては、たいへんな中央集権になりました。タテ割り行政とか補助金行政がいみじくも物語つてあります。そのことに対する大きな反省が「地方の時代」と言われるよくなつた背景として存在しているという気がいたします。

そうなりますと「地方の時代」を象徴するものは何であろうかということになります。一つは地域性、ローカルティを尊重していく、という

考え方があろうかと思います。また、先ほど市長さんもおっしゃった従来の画一化に対する個性、多様化の重視、あるいは高度成長のころ、量をもっぱら重視したのに対して質を重んじていこうということ、あるいは最近、「スマール・イズ・ビューティフル」という言葉がありますように、小さいことに対する再評価などがあろうかと思います。また必然それは社会において参加を重んずる—参加民主制の尊重もあるうかと思う。こういうような哲学、理念が表に出てきたのが、一つの「地方の時代」を象徴する現象だろうと思うわけです。

ただ、それは哲学とか、観念だけじゃなくて、現実の社会の現象の中に、「地方の時代」というのが、本格的な意味の人口のUターン現象として出てきた。なにも大都市が公害が多いからじゃなくて、地方こそ、われわれの定住の場であると、国民なかんずく若年層が認識した現象かと思うわけです。また最近は、大手の企業だけじゃなくて、地域の産業の振興が、至るところで真剣に考えられておりまし、コミュニティとかボランティアを尊重する観念も、こういう一連の潮流の中にあるうかと思うわけです。私どもは、地方自治体、特に、市町村の地域政策を最近いろいろと調べてみますと、「地方の時代」を象徴する政策が、ひじょうに多く現われております。例えば、都市づくりとか、町づくりの知恵の中には、そういうものが結集しております

すし、また、生活環境整備、都市計画に対しても、大変な知恵が出ております。私は昨年、久留米市を、市長さんのご案内で見せていただきました。久留米市は、もともと風格もあり、堂堂たる市です。全国的にみますと同じように、従来、風格のあつた都市が、この高度成長期を通じて、かなり変わってしまった。それに対しても、久留米市のように、文化を重んじ誇りをもつてゐる都市に、私はひじょうに敬意を払つてゐるわけです。政策の中に都市を中心とした政策、あるいはきょうの主題、いわゆる生涯教育とか、地域の文化とか、さらに地域の福祉とかに焦点が志向されているのは、この地方なり地域主義を象徴する地域政策の流れじゃないかと思う。

しかも、そういう地域政策が、単にお役所だけの感覚じゃなくて地域住民なりグループの知恵ー私はそれを“地方自治の知恵”と言っていますがーの結果として出てきている。それがひじょ

うに分権的な思想に基いていて、別に中央官庁がどうこうするからこちらが動くというんじゃないなくて、地方主導体制が、すでに確立されてゐると思う。私は、大平総理大臣の「田園都市国家構想」というのは、ひじょうにいいことを言つておられると思うんです。各地方自治体の政策をみると、すでに大平総理が、言われているような政策はいろんな形において現われてゐるという気がしてならない。私は、全国的に見た地域主義が、どういう理念、哲学、あるいは現象、政策という面で現われてゐるかを、冒頭にちょっとご紹介申し上げた次第です。

「地域」からの発想

うに分権的な思想に基いていて、別に中央官庁がどうこうするからこちらが動くというんじゃないなくて、地方主導体制が、すでに確立されてゐると思う。私は、大平総理大臣の「田園都市国家構想」というのは、ひじょうにいいことを言つておられると思うんです。各地方自治体の政策をみると、すでに大平総理が、言われているような政策はいろんな形において現われてゐるといふ気がしてならない。私は、全国的に見た地域主義が、どういう理念、哲学、あるいは現象、政策という面で現われてゐるかを、冒頭にちょっとご紹介申し上げた次第です。

そういう点から、私は地域社会の条件は、もつと歴史と伝統と個性のある全体の上に立つた共同体の意識を持つた地域でなければならないと思う。行政的にも経済的にも、もつと自主性を持ち得る地域でなくちゃならない。そして、独自の地方文化を持つた地域で、しかもその地域社会の中が、相互にある程度バランスのとれるような地域であり、やはり基礎的自治の単位としての地域でなくてはならないと思う。大事なことは、地域社会を構成する一人一人の個人が、自分で開放的で、しかも能力の發揮の出来るような地域でなければならぬ。自由でもない解放的でもない、能力がチェックされるような地域であつてはならない。こういうふうに地域社会の条件を考えた場合、その地域のエリアは復古主義ということではなくて、封建社会の

木原 啓吉 氏



**近見** 私は、地域主義というからには、いちばん重要な地域社会というものを、このさい明らかにしておく必要があると思うんです。

私は、地域社会といふからには、いちばん重要な地域社会というものを、このさい明らかにしておく必要があると思うんです。

そういう点から、私は地域社会の条件は、もつと歴史と伝統と個性のある全体の上に立つた共同体の意識を持つた地域でなければならないと思う。行政的にも経済的にも、もつと自主性を持ち得る地域でなくちゃならない。そして、独自の地方文化を持つた地域で、しかもその地域社会の中が、相互にある程度バランスのとれるような地域であり、やはり基礎的自治の単位としての地域でなくてはならないと思う。大事なことは、地域社会を構成する一人一人の個人が、自分で開放的で、しかも能力の發揮の出来るような地域でなければならぬ。自由でもない解放的でもない、能力がチェックされるような地域であつてはならない。こういうふうに地域社会の条件を考えた場合、その地域のエリアは復古主義ということではなくて、封建社会の

藩制時代の地域のほうが、現在の行政区域よりも生活の実態に合うという意味でベターであります。

**木原** 明治は、むしろ建て前は中央集権を目指しながら、かなり分権的であり、戦後のほうがむしろ、建て前は地方自治をうたいながら集権的であったという久世さんのご指摘と地域の構造改革の必要性について述べられた近見市長のお話は、いずれも示唆にとんだご意見だと思います。地域についての人々の意識を追及してゆくと、水系による共同体や、あるいは、藩制時代の共通感覚といったものが今もあるような気がします。日本は「ユナイテッド・ハンド・オブ・ジャパン」だという人もいます。

**奥田** 地方都市を訪れると、藩制時代に立ち戻ると言わないので、そういうような地域の領域とか、住民の気質が、ひじょうに息づいていることを感じます。

ただ、常識的なことすれども、最近の都市論とか地域論では、都市と都市、地域と地域が、同じ資格のもとでいかに横に結びつきうるかといふ、これまでのヒエラルキー中心からネットワーク中心へと発想が強くもとめられていて、ところが日本の都市の場合に、物理的に近接している都市相互がたとえば広域市町村圏等にみるよう、ある具体的な施設とか、プロジェクト中心に結びつくことはあるにしても、近いところほど意外と仲が悪かつたり日常的接

触に欠けたりすることが、應々にあります。私も、地方自治体が相互に知恵を出し合う、お互いに学び合うキッカケをつくる必要があるんじやないかと思う。私どものささやかな研究の立場でも、訪れてそこで情報もらってくる、ということがあります。地域についての人々の意識を追及してゆくにこゝ一、二年は、東北地域を焦点にして、各市町村長さんを中心に、シンポジウムの機会をもっていますが、はからずとも、村上が極く最近行つた一つだったわけです。

そのときに、地域がひじょうに離れていても意外と、その町づくりシンポジウムがお互いの知恵を出し合うきっかけになつたというだけではなく、私ども知る以上に、お互にしようつちゅう、行き来をして、町づくりなどについての、知恵とかアイデアを吸収して、自分のところに生かそうという努力をしている、ということになりました。ところが、遠野の市長さんとか、その他の市長さんが、かつて何べんも横浜市に訪ねて行って、東北の新しい施設づくりみたいな形にそれを生かしています。その町づくりシンポジウムが、最初の横浜と遠野の出会いでなくして、お互いに旧知の再会だと感じたわけです。

そのときに、今までだつたら、横浜と遠野

のようなところは都市の規模も性格も違うから、お互いにアイデアは使えないと思った。しかし多くの問題とか、限界はあるかもしませんけれども、横浜が、だんだん東京の一種のベッドタウン化していくけれど、そしちゃいけないわけで、横浜市のいちばんの念願は、「地方」都市化するという言い方をシンポジウムに参加された田村(明)さんはしているんですね。物理的には職場その他で、東京の都心と近づいていても、心情的には東京を向こうに見る。そういう意味で、横浜市の最大の課題は、「地方」都市化して、そこでどうやつて「横浜人」としての面目、意志を持たせるかを趣旨にしている。

そういうことからしますと、ややもすると東京から物理的にも格差的にも辺境という形で地方地方と論じられるけれど、大都市のおヒザ元でも、「地方」都市化の試みが困難の中でもやられている。そういう意味で、文字どうり今まで地方都市のモデルと言われたところとでも交流できる基盤が、いっぽうではだんだんと開かれてきた。それは久世さんなんか前から言われて、いた「地方都市の時代」というのは、そういう意味で、單に、大都市の時代よさようなら、地方都市の時代よこんにちは、という合い言葉だけで、できるのではないというふうに思います。

**久世** 私、先ほど明治の時代が、建前はともかく実質は分権的構造であったというお話しをしました。その意味をもう少し詳しく申し上げましょ

木原

ここで文化の問題に立ち返っていきまし

### 環境をつくる住民運動へ

## 各地域の環境整備のこころみ

う。ご承知のとおり明治の時代の憲法、あるいは当時の府県制なり、市制、町村制という法律は、中央集権の象徴であつたわけですね。知事も官選であつたし、そういう意味では確かに建前は集権であつたかもしません。しかし実態は、といいますと、それは分権政策だつたのです。例えば明治政府のやつた施策の中の一つとして高等教育機関の設置についてみてみましょう。昔はもちろん高等学校とか、帝國大学もありましたけれども、それ以上に高等工業、高等農林、高等商業、あるいは薬学専門学校といった高等教育機関が、地方都市につくられていたのです。それも、県庁所在地だけにつくるということでなく地方都市の伝統とか、地方の産業とかにひじょうに密着をして設置をされていたわけです。ですから昔は、ネコもシャクシも東京へ出て来たんじやなくて、むしろ例えれば薬学をやろうというものは富山の薬専に、あるいは、鉱山の技術を学ぼうとするのは秋田の鉱山専門学校へ行つた。そこには、それぞれ名物教授も

いたし、その講義にあこがれたというような話を聞きます。そういう意味においても、いまの一画一的な大学の設置と、特に東京、京都、大阪に集中している現状からみると、むしろ昔の方が、高等教育機関については、「地方の時代」であつたというよつな気がしてならないわけです。

それに比べて戦後は、いまの日本国憲法なり、地方自治法は、これほど地方自治を徹底した分権的な法律は世界にないだらうと思います。ところがこれは建前で、各省庁のタテ割り行政、バラバラ行政、補助金行政とこの強いカネの力のヒモ付きにより、完全に中央集権化しておりますね。

いま、「地方の時代」を迎えて、やはり地方から出発し、地方から発想するんだということですね。ですから昔は、ネコもシャクシも東京あれば、そういうシステム、国、地方を通ずる行財政の体制も、もつと「地方の時代」にふさわしいよう、本音も地方分権化すべきであると考え、これに即するシステムの改革をやらなければならぬと思われるのです。

それから長野県の飯田市の大平宿というところでは、過疎地の無人の家並みがすばらしいといふんで、市民が交代で建物の修復をしています。このように町並みや都市の景観を大切にしようとすることについて、市民の関心が高まってきました。朝日新聞で昭和四十七年に全国調査をしたときは、残すべき歴史的町並みが百三十ぐらいあることを確認したんですが、それが二百六十に増えていた。さらに去年、そのデータをもとに、環境文化研究所というところで調べたら四百五十ぐらいある。本来都市化の波によつて、そういう歴史的な町並みが壊されていくのが普通だと思うのですが、逆に増えてくるといふのは、やはりそれまで、町並みとか伝統的な景観に対する関心が薄かつたために、「見れども見えず」という状況だったのが、だんだん人々の認識の上にとまるようになつた。価値が分

それにして建てられた石造倉庫群が壊される、その結果、小樽の典型的な景観が壊されるといふことを心配して、都市計画の変更を市長さん requirement していまます。そのために代替案まで用意しています。函館でも、旧渡島(おしま)支庁庁舎を札幌郊外の明治村のよくなところに移そうといふのがきっかけになって、主婦の呼びかけで現場保存という動きが出てきて、それが「函館の歴史的風土を守る会」という組織になり、今は函館山のふもとの西部地区の保存から再生を求める町づくり運動へと発展しつつあります。それから長野県の飯田市の大平宿というところでは、過疎地の無人の家並みがすばらしいといふんで、市民が交代で建物の修復をしています。このように町並みや都市の景観を大切にしようとすることについて、市民の関心が高まってきました。朝日新聞で昭和四十七年に全国調査をしたときは、残すべき歴史的町並みが百三十ぐらいあることを確認したんですが、それが二百六十に増えていた。さらに去年、そのデータをもとに、環境文化研究所というところで調べたら四百五十ぐらいある。本来都市化の波によつて、そういう歴史的な町並みが壊されていくのが普通だと思うのですが、逆に増えてくるといふのは、やはりそれまで、町並みとか伝統的な景観に対する関心が薄かつたために、「見れども見えず」という状況だったのが、だんだん人々の認識の上にとまるようになつた。価値が分

かつて、そういう数が増えてきたんじやないかと思うんです。そこから、これらを保存し、再生し、住みこちのよい地域をつくろうといふ住民運動が各地で起つてきました。

**奥田** 私自身の住民運動への関心は、六〇年代的な大都市中心主義に対してブレーキをかける、上からの計画に反対するという阻止型運動から、次第に自分たちの身近な環境をどうつくっていくか、拡げていくか、というコミュニティ形成みたいな創造型の運動に変わってきた。

その辺に市町村自体も、ようやく一種のコミュニティ計画を軸にする時期にきたと思う。次の時期にいまおしゃつた地域の個性なり都市の顔になるようなものや、環境をどう維持するか

という、広い意味の都市美、文化価値を問題にすることになります。今まで、都市美を問題にする運動は住民運動の流れと若干違つて、その地域の一部の有識者とか、その問題に関心をよぶ外部の専門家が、保存あるいは育成の運動にたずさわってきた。私はこの辺で、双方がどうクロスするかという時期にきてると思います。なんでもないような一般的な住民運動が、プロフェッショナルな市民、有識者の運動にどう接合して、町づくり全体の中はどう再位置づけされるかという問題に関心をもつてゐるわけです。

住民運動は、明らかにその辺の問題を運動の射程にしだしたと思う。ただ、その場合に、これまで施設的にも地区的にも町づくりが、割り

合い民間によつて維持されてきた事情もあるかもしれないが、計画全体に住民のエネルギーを吸い上げつつ、どう位置づけしていくかということに對して、まだ行政のほうがおよび腰になつてゐると思う。今度の「地方都市の魅力調査」で訪ねた各都市も、その辺いちばんの先覺的な都市あるにもかかわらず、住民運動の吸い上げが正当な流れの中にまだ位置づけされてきてない。

「文人的」感覚をもつた市長さんの個人的アイデア、戦略の域をでていな。そういう意味では、今後の課題だという印象をもつてています。

そのほか、「防災マップ」、「食べ物マップ」、「買い物マップ」、「文化マップ」、「レジャー・マップ」です。

こういう十一項目を、コミュニティの人にも参加していただき、婦人にも参加していただきマップづくりをする。そうすると、これが魅力ある町を確認し、どう充実発展させるかについて、市民みんなが知恵をもつわけです。そこに生活の潤いとか充実がある。

もう一つの「魅力カレンダー」は、お祭りだとか、四季おりおりを通してのいろいろな文化、民謡、スポーツなど人間関係が織りなす美しいコミュニティの花をカレンダーという形でまとめるわけですね。

そういうことで、魅力ある地方都市づくりの調査研究が行われ、それを具体化していくことになつた。そういう中で、自然環境、気候とか風土、水、緑をどうして保存するかという知恵がでてくる。水でも、放つておいて豊富だといつても、そのうち濁ってしまう。生活環境の問題でも、例えば都市の施設や居住、医療、さらには交通、教育、レジャー施設を地方性の豊かなユニークなものに整備する努力をしていく。

歴史と伝統文化にしても、名所、旧跡、文化財、そして町並に至るまで地方性豊かな人間生活の魅力をつくっていくことになる。コミュニティも育ち、文化の花も咲いてくる。それは、しっかりと分析し、調査し、自分のものに体得して、

**木原** その点で、久留米市では市の「魅力マップ」を住民と自治体が一緒になってつくつておられるようですね。

近見 市の魅力とは何か、魅力をどう維持していくかを、このたび具体的に「魅力マップ」とか「魅力カレンダー」という形でつくつてみて本当に整理がつきました。

「魅力マップ」には、遊び場マップは散歩コースとか子供の施設、「習い事マップ」は華道とかいろいろありますね。物づくり、事づくりマップは職人、芸人、作家、「名所マップ」は未来にわたる名所もあります。健康マップは病院とか運動施設、「都市サービスマップ」は新聞、雑誌、電話などがある。

みんなが参加することによつてつくられる。

「久留米はひじょうにきれいな街だ」と、人もうらやむし、みんなもそれに誇りをもつといふことの中でしか人間生活は充実できない。そこで、暴走族が緑道を荒すとなると、みんなで説得したり、追い出すということが起ります。

それから、九〇周年の記念行事はみんなで何をやろうかという時に、今年は木を植えようという運動になった。おそらく、全国で一年間に十万本植える町はないと思う。ただでさえ緑の多いところに十万本を植えたら、高良山の上からみて「おお、緑が増えたな」と分かるくらいですよ。次にみんなが言いだしたのは、木の種類をみんなで決めて、それぞれ客土その他、いわば植物の知識を十分持つて植えないといかんということで、その教育まで始まるわけです。

さらに今度は、市の花と木を決めた。花は久留米つづじです。ところがおもしろいことに、木は一種類にしようと言つてもみんなが承知しないので四種類に決まつた。故郷の木が櫟。<sup>はく</sup>つばきが家庭の木。町に植える木が櫻。<sup>さくら</sup>ごくろがねもち。それから、子供たちは、自分たちは楠<sup>くす</sup>だと言つてきかない。だから学園の木は楠。これだけの木を決めて、家庭にはこうしなさい、町にはこうしましようということでやる。みんなが知識を持つて緑を増やす。さらにいけがき条例をつくつて、いけがきをつくる、奨励金を出す。

それから保存樹木を確認して、その維持費をいくらかでも市が渡す。要するに緑化条例をつくつて、九十周年に本格的な緑化運動を始めているわけです。

### 各地域の環境整備と住民の参加

久世 実は私ども自治省で、四年前から魅力ある市町村の政策の中で、ユニークなものといいますか、「地方自治の知恵」のあらわれた政策を毎年調べています。これをみてみると、いま市長さんがおっしゃるように、最近ここ十年ぐらいは、まさに「地方自治の知恵」を発展させた魅力づくりのための政策結果だという気がしてしょうがないわけです。

グリーンプランというのは、かなり多くの市

町村でも行なわれておりますし、例えれば、小さ

な村でも、開発を完了したところは必ず花木を

植える。また、多くの都市で「緑のマスター・

ラン」をつくるとか、苗木を世話する緑の銀行、

それから市民すべて植樹をする日を決めている。

あるいは結婚したとか、赤ちゃんと生まれたら

必ず市から苗木を渡して植樹をする。枚挙にい

とまがないくらいいろんな例があるわけです。

また、地域文化、生涯教育、地域医療などの分野ではいろんな知恵がいちばん出しているので

ます。例えば、文化の面では町民文化祭、市民文

化祭はどこでもやっている。神奈川県のある町では、町の十景を選ぼうと、市民揃って写真コンクールをやつたとか、最近、市民オペラとかオーケストラをつくつていろいろが増えてきた。ささやかであつても町の美術展を開催しようとという動きもあります。それから、大平総理も言っておられる家庭基盤の充実、家族を単位として政策を進めていこうというのがあります。

家族マラソンとか、家族連れオリエンティング大会というようなものをやつている町があります。これは町が指導して、五キロ、十キロ、二十キロと段階別のコースを、家族ごとに磁石と地図だけを与えて、途中の決められた個所を必ず通つて家族ぐるみで相談しながら目標に向かう。これは千葉県の多古町の例です。

そういう魅力づくり、ないしは市民参加の行政の例は、調べれば調べるほど出てくる。それが市町村お互いに情報を交換してやつている。かつての住民参加は、何かを反対したり、何か特定のものをつくつていこうというものに対する住民参加が多かつた。本当に住民参加、住民の声なんだろうか、一部特定利害のものの声じやないか、ということがよく言われた。そういう意味では、最近の町づくり都市づくりについての住民参加は、文字どおりの住民参加じゃないかという気がします。私は、それを目ざめた住民参加と呼んでいます。

去年、私が訪れた滋賀県の八日市市という小さな都市の例では、建物に屋根をつくろうとい

う動きがありまして、市役所が中心にやっています。というのは、日本のコンクリートの建物は上は平面です。ところが、ドイツとかスイスでは赤い屋根、だいだい色の屋根が緑と照り映えで都市景観をひじょうに美しくしているわけです。

そこで、八日市の市長が踏み切ったのは、市庁舎にきれいな日本の的な屋根をつけることでした。市役所の隣にできた警察署にも屋根をつける。それから八日市の市に建てる建物には、すべて屋根をつけるという建築協定をつくっています。

木原 それは黒い藁ですか。

久世 それが、だいだい色あり、藍ありでひじょうにきれいなんですね。それで、あそこは「森と屋根と水のある町」を市のスローガンにしている。住民みんな参加をして町全体を美しくしようと、そのためにはわれわれも義務を負うといふわけです。これは、ささやかな一つの例ですが、先ほど申し上げました私どもの地域政策に関する調査によりますと、そういう知恵が山ほどあるわけです。

都市の魅力は、一つはバランスと、もう一つは活力だと私は思います。一方においてやはり若者には生きがいとか、躍進する力がないといけない。それは職場であったり、交通のネットワークであったり、魅力ある遊び場であったり、いろんなものがあります。ソフト、ハード両面あるだろうし、なかなか量だけで測れないもの

もかなりあると思います。

他方、都市にはバランスが必要です。量、質、両面にわたるバランスのとれた町である必要が

あると思うのです。久留米市のようなところは、魅力もあれば活力もある都市だと思っております。例えば極論をすると、いまの大都市周辺の都市は、活力があるけれどもバランスが崩れています。それからむかしからの城下町で、文化もあれば伝統もあるいわゆる小京都といわれる都市はバランスはとれているけれども活力がない。また過疎地帯の小さな市や町村になりますと、バランスもなければ活力もない。そういういろんなパターんがあると思いますが、私はやっぱりバランスと活力の双方というようなものが都市の魅力を支えるものだと思いますね。

久留米にまいりました時には市長さんのご案内でブリヂストンの美術館も見せてもらいました。ついこの間の朝日新聞主催の佐伯祐三展や岸田劉生の展覧会、そういう東京での展覧会を見ておりますと、ブリヂストン美術館出品というのが、必ずあるんですね。明治の時代の青木繁とか、黒田清輝とか、その作家の代表的な作品がブリヂストン美術館にある。ささやかであつても、絶対この点だけはどこの市町村にも負けないというものを持っているのはいいと思います。久留米市はいろいろとお持ちですが、その

つて行くべきではないかと思います。

## コミュニケーション活動に連結させる

### 久留米市の文化運動

近見 実は私の方では、ブリヂストンの石橋正二郎さんが愛郷の気持で文化センターをつくって寄付をされた。ところが、施設も二十年経つ、あるいはそれ以上経つと老朽化します。中身も

更改していかねばならない。だから文化の問題は、なかなか難かしいんで、つくつておけばそれでいいというわけではない。これを継続維持発展させることができひじょうに問題なんです。石橋さんが亡くなられる直前に私を呼んで、「私がつくつた施設も古くなるし、中身もひじょうに心配だが、これをさらに充実発展させることについて考えてくれ。そうすれば、おそらく自分の遺族がさらにそれに対し協力をしようから」と言わされました。

私は、それを受け継いで一生懸命やりました。それで文化センターのキャンパスの中に、図書館をつけ加え、また青年の家をつくった。それから周辺が農村ですから、県のほうで農村後継者施設をつくってくれた。それに美術館があり、文化ホールがあり、文化会館があるわけですよ。そして今度は、その上に歴史資料館をつくろうと思っている。さらに大切なことは、ただ文化センターがそこにあるだけではダメで、それをコミュニケーションの活動に運動させなければいけない。



石橋美術館(久留米市)

施設をつくっておけばそれでいいというわけではなく、これを継続維持し、中身もさらに充実発展させることができたせつだ。



ブックモービル(久留米市)

百数十カ所のステーションを巡回している。

二十七の校区公民館と、文化センターと結びつけることをやらなければならない。そこで、まず図書館であれば、ブックモービル（移動図書館）をつくって、それを百数十か所のステーションに巡回させる。そういうことを言い出しましたら、ブックモービル四台を市民の篤志家が寄付してくれました。石橋さんの気持をくんで、みんなで、それじゃあ文化センターと結びつく図書館システムをつくろうというので寄付してくれたのです。

木原 一台いくらするんですか。

近見 中身の本を含めれば、一千万円以上かかりますよ。それを四台も寄付してくれました。次に市ではスポーツセンターをつくり、あらゆるスポーツ施設を整備し、健康と連帶、活力あふるるスポーツ都市を目指して努力している。市民総参加のもとで久留米オリンピックをやることで二十七校区代表が競い合う。そこにスポーツ

二十七の校区公民館と、文化センターと結びつけることをやらなければならない。そこで、まず図書館であれば、ブックモービル（移動図書館）をつくって、それを百数十か所のステーションに巡回させる。そういうことを言い出しましたら、ブックモービル四台を市民の篤志家が寄付してくれました。石橋さんの気持をくんで、みんなで、それじゃあ文化センターと結びつく図書館システムをつくろうというので寄付してくれたのです。

木原 一台いくらするんですか。

近見 中身の本を含めれば、一千万円以上かかりますよ。それを四台も寄付してくれました。次に市ではスポーツセンターをつくり、あらゆるスポーツ施設を整備し、健康と連帶、活力あふるるスポーツ都市を目指して努力している。市民総参加のもとで久留米オリンピックをやることで二十七校区代表が競い合う。そこにスポーツ

一つのシステム化ができ上がったのです。かくて、文化システム、そしてスポーツシステムが市のすみずみまで網の目のように張りめぐらされます。大切なことは、主人公は全部市民だということです。市民図書館、市民広場、市民体育館というように名称も“市民”という字を冠しています。

生活を楽しむ町づくり、それから生産と勉学にいそむく町づくり、市民ぐるみでつくる町づくりというのが久留米市のキヤツチフレーズですけれども、それをだんだん定着させていく、そういうところに本当の定住圏というのができ上がっていくんじゃないでしょうか。ひとこと最後に付け加えますと、その文化施設は久留米だけでなく、広域圏の住民にも使ってもらうということですね。

川の流れ、水系は一つで、筑後川がはぐくんでつくつた文化なんだから、一つの市で独占さ

木原 国土庁の計画調整局が調べた定住圏構想の推進にかかる市区町村長の意向という調査では、やつぱり市部では生活環境がトップ、それから、生産の環境、それから教育、文化、医療、福祉、交通通信という順になっていますね。

久世 第三次全国総合開発計画では定住圏構想というのを掲げております。いま大平総理大臣が言つておられる「田園都市国家構想」というのは、農村のやすらぎと都市の活力をミックスして、本当に全国どこにいても定住できるような都市づくり、町づくりを進める。しかもそれを地方分権という形においてつくっていくということをいつておられる。三全総が謳つてる定住のためには、高度の医療機関や教育機関、文化施設が整備されることが望ましいと思います。いまの久留米市などは、まさに国の手などほとんど

せないで全部に公開していくことが久留米の仕事だと思って、がん張つているわけです。私たちのつくった図書館は、ここで勉強して、日本をリードするほどの人材が養成されるに相違ないという氣概を持っています。ある意味では、そういうマインドで思いきつてやらなかつたら、地域主義はそこに根付かないのではないかでしょうか。

### バランスのとれた 活力のある都市づくり

木原 國土庁の計画調整局が調べた定住圏構想の推進にかかる市区町村長の意向という調査では、やつぱり市部では生活環境がトップ、それから、生産の環境、それから教育、文化、医療、福祉、交通通信という順になっていますね。

久世 第三次全国総合開発計画では定住圏構想というのを掲げております。いま大平総理大臣が言つておられる「田園都市国家構想」というのは、農村のやすらぎと都市の活力をミックスして、本当に全国どこにいても定住できるような都市づくり、町づくりを進める。しかもそれを地方分権という形においてつくっていくということをいつておられる。三全総が謳つてる定住のためには、高度の医療機関や教育機関、文化施設が整備されることが望ましいと思います。いまの久留米市などは、まさに国の手などほとんど

借りないで、そういうものをすでに備えておられる。

私どもは広域行政を広域市町村圏を中心として進めるといつておりますが、広域圏の中の都市はその任務がひじょうに大きいのです。

久留米市の場合は、筑後川の流域、そして県境まで越えて高度の医療、文化、教育の輪を拡げていく、カネがかかってもあえて、それをやられるという。そういうような都市づくりを、中心都市はやられる。ところが、今度は小さい都市や町は、これからいろいろな意味の機能分担が必要です。広域圏行政においても、国と府県・市町村という間においても、住民や企業等の私的セクターと公的セクターとの機能分担が大事です。なにも行政は全部市役所がやるんじゃなくて、企業も社会的、行政的責任があるんだと、あるいは住民も当然受益がある以上は、負担もするんだぞというような広い意味の機能分担が、これから必要じやないかという気がいたします。

奥田 いまの久世さんのお話は、もつともなことだと思うんですけども、久留米、函館など、やはり、バランスもとれ、かつ活力もあります。ところが冒頭でふれた村上を始めとする人口、四、五万のところは、バランスはとれているけれども活力がないために、どういう次の時代の都市像を求めるかという試行錯誤の中にあります。従来の六〇年代のより大きいことはいいことだという、流れでないことは十分に気がついてい

る。

私自身関心をもつてバランスもなく活力もない都市を見て、その中で離島や産炭地も見たわけですが、例えついこの間、炭鉱のガス爆発事故がありました夕張市の場合、本当にいま残つてゐる人たちが、仲間意識にかられて安全道具を取りるものもとりあえずに、かけつけて二重遭難したわけですが、その心情は行つた者には、ものすごくよくわかるわけです。

の人たちが繰り返し言つていたのは、石炭の時代は二むかしまえの話になつたけれど、コストが割れても部分的にせよ採掘しつづけていなければ、たとえ石炭の時代が再来したとしてもダメだと。自分たちは石炭都市としての地盤を維持するため、あらゆる努力をするという形で、彼らなりの炭鉱モデル都市建設計画を出しているわけです。また原点としての石炭をシンボルにする町づくりの可能性を広汎にさぐるということ、たとえば、石炭歴史村構想とか、

かつて石炭を掘つた時代にさかんだつた演劇、サークル活動の熱っぽさ、地域文化の厚みをもう一度、現代的に再生させようという。

九州の田川のように完全に石炭時代が終わつて、ボタ山を石炭記念公園と部分指定をするなどして、現実に携わっている中で文化を掘り起こして行くことで、夕張全体を石炭現在の都市にして石炭を次の時代に結びつけて行こうという。広い意味の文化の問題だというふうに思われます。

そういうふうな目で見ると、ひじょうに興味があつたのは、岩手県の遠野市のケースです。遠野市は、日本のチベットといわれた岩手県の中の農山村型都市です。そこの各市町村の計画を伺つてみると、「トーノ・ピア・プラン」遠野のユートピア・プランという言い方で、自然と歴史と民俗の博物公園都市建設構想をたてている。訪れてみると、やっぱりこういうような形が出てくる背景があるわけです。

久留米の話を関連させますと、遠野市は土地の広さは東京の二十三区より広いんだそうです。周辺の農村部に力をつけなければ、農村部にカントリー・パーク構想という形で地区公民館にあたる地区センターと民俗資料館などささやかながらも美しい、格調ある建物をつくっている。馬の産地で郷土芸能がさかんなので、芸能館とか、農具館とか名付けて、特色をもたせている。各農村部に全部それができて、町中の中心部に市民センター、それは町のスケールを超えた大きな建物が横にうねうねとした構造で、よく聞いてみると、あすこの市長さんは、上京して、自治省、労働省、農林水産省と訪れ、補助金もみんなもらってきて、それを一つの建物にうまくつないでいる。一種の生涯教育センター、幼少時から老年期までそこで多角的に利用できる巨大施設ができてるわけです。そこの中で市の職員、特に若手の優秀な職員が市民と接触を

## 座談会●地域の文化と環境整備

する。それが社会教育施設であるとかないとかいうカテゴリーで位置づけてないということです。私が訪れたとき、市民ホールで遠野ファンタジアと言つて、高校生を中心とした演劇グループが、柳田国男の「遠野物語」を現代感覚でアレンジしてやつていた。市民は三万人ですが、延べ一割ぐらいの人が参加していました。またそこでバレエを小学生がやっていて、この市の夢は全国を公演するバレエ集団が遠野から出ることだそうです。そういう意味では、市民センターが、山間地域の中の活気ある中心的拠点となるか、「都市」みたいな役割りを担い、そこで、行政と住民とが相互に接点をもちつつ活動している。市役所そのものは、タテ割り行政にとらわれず、部課長制をおかないで、地域に緊要な産業振興、環境衛生、市民福祉、企画・財政とか四つぐらいの柱を軸にプロジェクト・チームを組んでいます。そして現場感覚をもつたセンターの若手の職員が、プロジェクト・チームにも参画して明日の遠野のまちづくりを真剣に討議している。「トーノ・ピア・プラン」も、そのひとつ所産と聞いています。

そういうことからしますと、大都市と地方の町村を媒介する、また媒介すべき中間地点にある、久留米、函館のよくな日本の地方の場の中で時代をリードする条件のある都市を見習いつつ、地域として貧しいけれど、地方の町村独自で雄壮な構想のもとに若者も含めて勇氣づける

という試みが出だしてきた。そういう意味では私は、そのようなそ野の中で久留米があり函館があるんだし、それから東京の大都市圏の内部からも、果斷で新しいまちづくりの構想をもつ都市が登場して、いわば大都市と地方とが相互に交信し、連鎖していくんじやないかと思っています。このように社会的ネットワーク形成の中で、国そのものをひとつの都市としてみたてる、ヒエラルキーとしての巨大都市像も、徐々に薄められていく、相対化されたらと期待しています。

木原 「地域の時代」「文化の時代」というものが、すでに日本列島の各地で、住民と自治体の力で築かれつたことが、きょうの座談会でよくわかりました。新しい時代の胎動というか、息吹きを感じるような気がします。どうもありがとうございました。

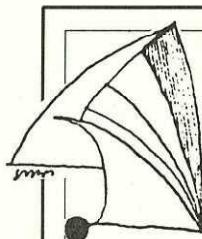
(五月二十二日)



# リモートセンシングの地域開発への応用

東京大学生産技術研究所助教授

村井俊治



## 一、リモートセンシングの特徴と利用の基本

リモートセンシングデータあるいはそれを処理、加工する技術がどのように応用可能であるかに興味のある読者がおられると思う。この命題は、つぎの二つの問題を含んでいる。

(1)リモートセンシングデータの特徴を十分に活用するための利用体制の問題

(2)利用目的に応じたデータの提供と処理、加工の技術に関する問題

つまり、(1)は、リモートセンシングデータを利用する者が、リモートセンシングの特徴に合せて、それを受入れる意志をもち、かつ他からの合意が得られるかの問題である。リモートセンシングを既存の調査の代替的調査手法として考える限り成功は望めない。視点をかえてリモートセンシングに取り組まないといけない。

(2)リモートセンシングデータは、航空機や人

(2)は、利用者の意図する目的に沿って、可能な限り良いデータを収集し、それらを処理、加工するだけの技術を持ち合わせているかの問題である。リモートセンシングは、利用者と提供者との有機的協力関係が不可欠な技術である。

前記の命題を解決するには、利用者はリモートセンシングの何たるかを正しく理解して、そ

の特有の良い面を関連する分野に応用する能力をもつ必要がある。一方、リモートセンシング技術者は、利用者の目的にどの水準まで答え得るかを正確に示さなければならない。

ところで、地域開発計画への応用を述べるまことに、さらに、リモートセンシングの基本的な特徴を頭の中に入れておくとよい。

## 二、リモートセンシングと地域開発計画

地域開発計画には、どのようなデータあるいは情報が必要としているのだろうか。リモートセンシングは、それらの必要なデータや情報のうち、どれをどこまで提供しうるであろうか。

(1)リモートセンシングは、主として電磁波の反射または放射の特性をもつスペクトル情報をベースとして事象や現象をとらえている。

(2)リモートセンシングデータは、航空機や人

工衛星から、広域にわたって迅速に収集される。したがって天候、大気、時刻、季節などから種

種の制約をうけている。

(3)リモートセンシングで取り扱えるスペクトル情報は人間の眼に見える光の領域のほかに、人間の眼に見えない赤外線や電波が含まれている。

(4)最近のリモートセンシングの技術は、機内で電気信号の形で、あるいは数値的な形で直接記録することを可能にしている。したがって、データの自動処理が可能である。

このような意見交換がもつとも大切であることは言うまでもないことである。以前に、国土庁で国土計画に従事しておられる計画官の方たち約十数人に、国土計画を立案する際にどのようなデータや情報が必要かをアンケートし、それにリモートセンシングがどのくらい答えるかを答申したことがあった。<sup>1)</sup>

以下に、国土に関する諸計画の策定に必要と思われる情報項目のうち、リモートセンシング技術によって判読可能と考えられるものを、自動処理が可能な順に並べられた水準により分類してみた。

## (一) 自動処理可能(◎)と評価された情報項目

### (環境)

緑被率、温排水(ひん度、水温)

(災害)

活火山分布

(植生)

単位面積当たり緑被率、疎密度

(海岸域、海域)

海岸線形状、海岸線延長、砂丘、島、干潟、海岸裸地、海岸湿地、水温分布、赤潮

(二) 可能だが付加的作業が必要(○)と評価された情報項目

(土地利用)

一戸建家屋の軒数、市街地建築物の棟数、市街地道路面積(網街路を含むものとする、一

面積、地域における宅地開発の状況、空閑地)

m以下の地上解像力が必要)、駐車場・公園・空地・農地等の用途別面積(用途の分類によつては不可能なものもあり得る)、屋根の面積、舗装面積、地域における宅地開発の状況、空閑地)

市街化区域・市街化調整区域の把握(市街化

区域・市街化調整区域がはじめから与えられており、その中の空閑地の把握なら可能、全国屋根面積、農業集落内道路の舗装率(農業集落がわかっているという条件つきで可能)、土地利用の経時変化、人工地盤(埋立)分布、小・中学校・高校・大学の立地環境、小・中学校・高校・大学の分布、植生による土地利用適正区分。

### (環境)

自然度—植物・動物・道路密度・人工物密度

などから—(自然度の定義によつては可能)、人

為による自然破壊度・土砂崩壊度・植生破壊、

スマッシュ分布(目に見える範囲でなら可能)、公

園緑地の環境効果測定、植生自然度。

### (災害)

都市河川の氾濫状況、山崩れ、かけ崩れ。

### (気象)

都市の熱収支(都市という区切つた面で考えれば可能)、積雪日数(雪がつもつてゐる期間という意味で可能)。

### (農林業)

裏作可能水田面積—地温—、水田湛水の温度、

森林被害の状況、稻の冷害分布(その年が冷害だとわかつていれば可能)、森林の病虫害分布

(土地利用)

(三) 他の情報の援助を多く必要とする(△)

と評価された情報項目

(病害か虫害かは区別しにくいが、病虫害と一括すれば可能)、農作物の成育度(平年の成育状態がわかつていれば可能)、森林の性格区分、土壤の乾燥状態。

(植生)

植生のサクセッション(植生が遷移のどの段階にあるかはわかるが、進行しているか退行しているかはわかりにくい)、樹種、植生自然度、

植生現存量および生産量(大きな見方なら可能)、河川水生植物分布・密度、河川氾濫状況、集水面積。

### (交通)

自動車交通の混雑度—時間的分布—。

### (海岸域・海域)

旧海岸線、護岸・堤防、海岸の変化(経時測定により可能)、河口、海岸がけ、隠頭岩・暗礁、

塩田、汀線、みお、海岸保安林—防砂林・防風林—、波浪—波高・波長・波向—(シーサット

はこれを狙つたセンサーを積む)、流冰分布・移動・量、漁場(精密にはわからないが、水温分布から推定可能)、海浜汚染—重油などによる、

汚染物不法投棄、航行船舶、マリーナ、海水浴場開発可能性。

建築物の動態—新築棟数・減失棟数・増改築件数—(大きな時間変化なら○)、建築物の建替状況、市街地建築物の構造・階数・建ぺい率、敷地面積、市街地水面面積—暗渠を含む—、歴史的構造物の分布・周辺の状況、城跡等史跡分布、埋蔵文化財分布、歴史的建築物の屋根材・形態・色彩(屋根の色彩のみ○)、一定規模以上の宅地開発の造成から分譲までの期間、住宅地の区分・街路条件・環境条件・交通接近条件、

工場移転跡地の分布(状態が複雑なので△、RSでみるより他の情報のほうが早い)、スキーコースの面積、スキーコースの傾斜度、土地種目区分別面積の時系列変化、土地の性状区分—崩壊危険区域・軟弱地盤分布、既成市街地の構造様式区分、スキーコース開発可能地、都市周辺総合立地図(条件がきまれば○になるとも考えられる)、道路の傾斜度・地盤土量。

(環 境)

大気中に放出されるエネルギー熱量(地表の幅射温度はわかるが、大気に放出される熱量は無理)、CO<sub>2</sub>分布、S<sub>2</sub>O<sub>2</sub>分布、光化学スモッグ分布、逆転層(たて方向の温度分布をとればわかる。センサーの開発が必要になる)、都市のアニメティ度による分布(アニメティの定義による)、都市の災害危険度。

(災 害)

地震による被害額の把握、崩壊危険区域(困難だが不可能とも云えない)、軟弱地盤分布、津

波予知、集中豪雨予測、都市の災害危険度、地すべり分布(比較的最近のものなら○)。

(気 象)

森林有水分度、都市集落有水分度、一定地域における水分蒸発と温度変化、太陽熱温水器普及状況、積雪・融雪・降雨と河川の流出量、積雪分布、積雪深変化、なだれ分布・発生ひん度・規模・積雪量、陸霧・海霧。

(農 林 業)

裏作可能水田面積—地下水位—、耕作放棄地の実態(耕作放棄地かどうかまず調べる必要がある)、休耕地の実態(休耕地という指定の上で、その実態を見るのならできる)、土壤の肥沃度と作柄、土質と適性作物、森林虫害材積量(地域があらかじめ指定されていればある程度可能)、農作物の収穫量、土壤保水能力、土壤排水能力。

(植 生)

緑の自然浄化力の解析、水系ごとの植生、人為による植生破壊度、公園緑地の環境効果測定、

潜在自然植生、草種(要求次第で△)、樹高(独立樹ならわかるが森林になつてると不可能)、樹齡(老齢、壯齡、若齡程度の区別なら○)活性度(定義にもよる)。

(水 系)

一時点における河川の全水量、一時点における河川の流水速度、温泉・水脈の分布、河川の汚染状況、水系ごとの土地利用状況と水の働き・濁度・温度等の変化の関連、頻水池、湖沼・

河川の透明度分布、積雪・融雪・降雨と河川の流出量、河川水生植物種類、表層水量分布—渴水度、プランクトン。

(地 象)

鉱物資源の分布、日本列島全体の移動・形状変化・地層マグマの活動状況。

(交 通)

交通容量。

(海岸域・海域)

海浜性状—砂・砂利・岩石の量、潮位、漂砂、流下土砂、海流分布・流速、潮流流速・幅・沿岸流、海霧の発生・分布、漁業資源量・分布、海底地形、海底底質—泥・砂礫・岩石・サンゴ他、海底地質構造、海底植生・藻場、海水汚染—透明度・SS・COD、津波予知、海水浴場面積、増養殖施設、プランクトン。

(四) 不可能またはほとんど不可能(×)と評価された情報項目、(カテゴリー別にせず一括提示する)。

一戸建家屋の床面積(ただし大きさによつては○になり得る)、建築物の老朽度、都市における電波遮へい物・妨害電波の発見、市街地建築物の用途、市街地建築物の延床面積、全国南側壁面積、土量の移動、潜在荒廃地分布、動物センサス、都市騒音量、農業用水の汚染度、地震発生の予測、大都市のエネルギー消費の限界、微気象(霜・霧等)の予想、気流特性分布、乱気流、農薬汚染度と作柄、農業用水の汚染度、水

田の湛水深、農業用水路の管理状況、冬期農業用水路の流量、地下水の埋蔵形態・水脈分布、ドブ川の分布、伏流水、湖沼・河川の水質(NP分布、BOD)、地質・地盤構造・土壌分布と生産年代、鉱物資源の埋蔵量、博物館等文化施設の分布、内海・湾口での潮流交換率、魚礁、海底海流、海底資源の分布、海底資源の埋蔵量、経済水域——二〇〇カイリ——内の水深別水域面積。

### 三、地域情報とリモートセンシング

#### データとの重ね合せ

リモートセンシングデータのみからも多種の情報を抽出できるが、地域情報あるいは既存の調査資料と重ね合せて用いれば、さらに多くの情報が抽出可能となる。筆者が今までに試みたもののなかから、地域開発計画に役立つ可能性のあるものを一、三紹介してみよう。<sup>2)</sup>

#### (一) 地球資源衛星(LANDSAT)データによる緑被率の抽出

LANDSATに搭載されている4バンドのマルチスペクトルスキャナ(MSS)が収集するMSSデータと、愛知県が航空写真と地上調査により五〇〇メートルメッシュデータと率を求める重回帰モデルを求めた。現地調査による緑被率を $y$ とし、4バンドのMSSデータを $x_1$ とし、つぎに示す重回帰式を求めた。

$$y = a_0 x_1 + a_1 x_2 + a_2 x_3 + a_3 x_4 + \epsilon$$

名古屋周辺の三一〇〇個の五〇〇メートルメッシュ

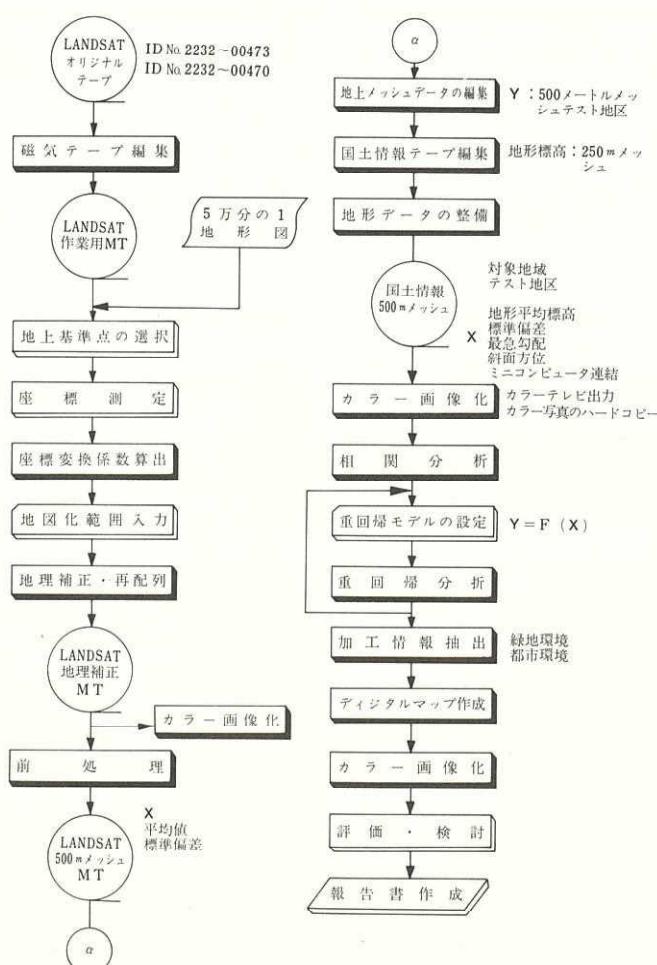


図2 地域情報とRS情報の重ね合せによる情報の抽出  
(黒枠:計算機、白枠:人間)



図1(a) LANDSATデータから推定された名古屋周辺の緑被率

図1(b) 対象地域の地図(名古屋周辺の太線枠がテスト地区)



シユデータを用いて重回帰分析を行なったところ、重相関係数は〇・九二であつた。このことからLANDSATデータから緑被率を推定することは十分可能であることがわかつた。図1(a)は、図1(b)に示す名古屋周辺地区の緑被率の分布を示したものである。黒い色ほど緑被率が高く、白い色ほど緑被率が小さい。出力は、五〇〇メートルメッシュに対応して一〇段階の緑被データである。人工衛星データは約六〇m×八〇mであるから、もっと細かいメッシュデータも提供可能である。

筆者の実験によれば、人工構造物被覆率および都市度も同様の手法により、人工衛星データから推定可能である。<sup>3)</sup> 図2は、地域情報とRS情報との重ね合せによる情報の抽出の流れを示したものである。

### (二) RSによる土地被覆データと国土情報との重ね合せ

リモートセンシング(RS)によって分類された土地被覆分類と、数値化された国土数値情報とを組合せることによって新たな加工情報を得ることが可能になる。国土数値情報とは現在国土庁が、地形、土地条件、土地利用、流域、道路などに関する国土情報を数値の形でデータバンクにしているもので、公的な目的のために利用できる。<sup>4)</sup>

表1は、LANDSATのMSSデータをコンピュータで自動分類して得られた一四区分の

表2 地形分類別土地被覆状況

地形分類 土地被覆	低地	台地	丘陵地	火山地	山地
都 市	33.9	20.8	20.9	5.1	1.5
農 草 地	26.9	24.4	28.0	12.0	8.7
林 地	22.0	41.1	42.5	73.5	87.8
(その他)	17.1	13.6	8.6	9.5	1.9
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
流域内 (%)	9.8	13.2	1.7	9.6	64.3
の面積 (km <sup>2</sup> )	165	222	29	161	1080

●低地、台地における土地被覆内の(その他)は、造成地・空地、11.8%、8.2%を含んでいる。

(注) 都市=高密度市街地+市街地・住宅団地+工場

農草地=田・草地+田

林地=針葉樹林+広葉樹林+混交林

表1 相模川流域の土地被覆状況

地形分類 土地被覆	相模川流域		備考
	比率(%)	面積(km <sup>2</sup> )	
1 高密度市街地	1.0	16.80	中高層建築物が密集している市街地
2 市街地・住宅団地	6.4	107.52	住宅を主とする低層の市街地・村落・住宅団地
3 工 場	0.5	8.40	大規模な工場と施設
4 田・草 地	8.1	136.08	水田及び草地(野草地、やぶ等)
5 畑	5.1	85.68	麦、野菜、桑、樹木等が栽培されている土地
6 ゴルフ場	0.6	10.08	ゴルフ場の芝
7 針葉樹林	32.8	551.04	主として針葉樹で覆われている林地
8 広葉樹林	21.7	364.56	主として広葉樹で覆われている林地
9 混 交 林	18.0	302.40	針葉樹、広葉樹等が混在する林地
10 造成地・空地・砂 地	3.3	55.44	主として土または砂で覆われている裸地
11 水 域	1.2	20.16	河川、湖沼、貯水池および海城
12 雪	0.7	11.76	雪で覆われた土地
13 未判別地区	0.6	10.08	未判別な地域
14 溶 岩	0.0	—	主として溶岩からなる露岩
合 計	100.0	1680.00	

[LANDSAT MSSデータを用いた土地被覆分類結果より]

表4 相模川流域の標高データと地形分類データとの関係

[地形データは国土数値情報の地形データを使用した]

地形分類 標 高	合 計					
	1. 山 地	2. 火山地	3. 丘陵地	4. 台 地	5. 低 地	その他の メッシュ数 (%)
1. 0	0	0	0	0	165	0
2. 1~ 50	6	0	3930	10689	32174	0
3. 51~ 100	1064	0	2229	15501	3285	0
4. 101~ 300	32430	0	2786	16760	2821	663
5. 301~ 750	145414	3481	16	4975	7039	886
6. 751~1200	119602	29209	0	10889	5880	5647
7. 1201~1600	34437	12624	0	4156	15	328
8. 1601m以上	3456	4753	0	5890	0	0
合 (メッシュ数)	336409	50067	8961	68860	51379	7524
計 (%)	64.3	9.6	1.7	13.2	9.8	1.4
100.0						

表3 標高別土地被覆状況 (%)

標高 土地被覆	相模川流域						
	1 50	51 100	101 300	301 750	751 1200	1201 1600	1601 以上
都 市	43.1	30.5	12.0	2.2	2.3	0.2	0.2
農 草 地	31.9	31.6	17.9	9.1	10.2	8.1	5.0
林 地	6.9	21.8	61.4	86.7	82.2	89.7	68.0
(その他)	18.1	15.1	8.7	2.0	5.3	2.0	26.8
計	100	100	100	100	100	100	100
流域内の 面積率 (%)	8.9	4.2	10.6	30.9	32.7	9.9	2.7

100m以下における土地被覆の(その他)の比率は、造成地・空地を1~50m:12.8%、51~100m:11.3%を含んでおり、1601m以上は皆が25.2%含まれている。

土地被覆区分の面積を示している。これは相模川流域について自動分類されたもので約六八メートルメッシュが単位となつておる、全体で一六二〇×一一七〇データからなつておる。

この表に示した土地被覆区分を、国土数値情報である地形標高データと地形分類データとを重ねて見てみた。表に示した土地被覆を大きく都市、農草地、林地、その他に区分して、地形分類別土地被覆と標高別土地被覆とをそれぞれ表2および表3にまとめてみた。表4は、標高データと地形分類データとの関係を示したものである。以上に示したように、リモートセンシングによって得られた情報と他の情報を組み合せることによつて、計画により役立つ情報を加工することができる。

図3は、LANDSATデータと数値地形データとを組み合せて、三次元的な地形景観を画像出力したものである。

### (三) 土地利用の変化と流出率の変化の推定

地域開発計画で問題の一つにとり上げられるものに、都市化などにより土地利用が変化したために、流出率が増加し、出水や地下水の枯渇などがおきることへの対策がある。土地利用の変化は、一般に急であるので、現地調査のみでは追隨できないことが多い。リモートセンシングは、広域同時性のデータを収集するのに最も良い方法であるから、このような変化の検知は最も得意の一つとなる。マクロな土地利用変化は人工衛星によるデータで把握できるが、地域開発レベルでは、航空機によるリモートセンシ

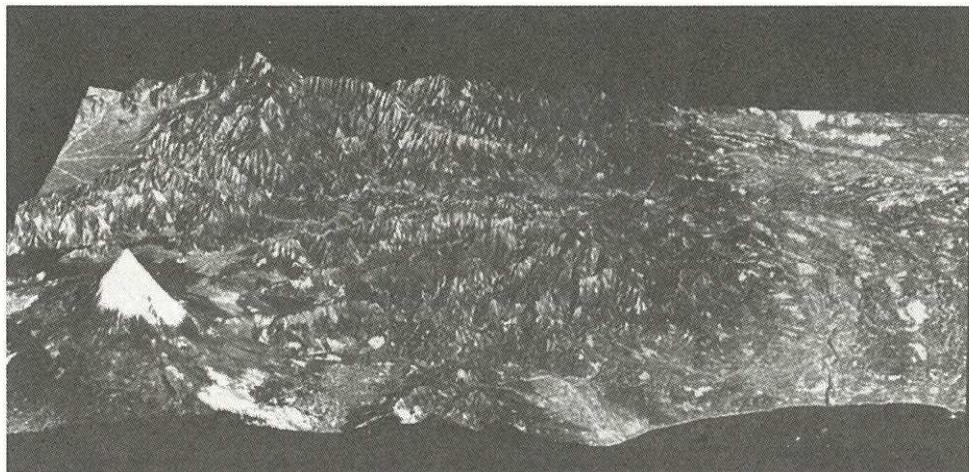


図3 LANDSATデータと数値地形データとを組み合せて画像出力した地形景観

表6 目久尻川流域の土地被覆区分別流出率

土地被覆区分	流出率	土地被覆区分	流出率
A 高密度市街地		K 耕 地	
B 中密度市街地		L 草 地	0.4
C 大規模団地・建造物		M ゴルフ場	
E 工 場		O 林 地	0.2
G 鉄道・道路		P	
C 低密度市街地		Y 水 域	0
T 空地・グランド	0.6		
R 造 成 地			

表5 目久尻川流域の土地被覆区分および被覆率の推移

記号	被覆率の推移 (%)		
	昭22年	昭40年	昭53年
1. 高密度市街地	A	0.00	0.00
2. 中密度市街地	B	0.88	5.29
3. 低密度市街地	C	16.40	23.74
4. 大規模団地・建造物	D	0.85	0.81
5. 工 場	E	0.51	2.58
6. 鉄道・道路	G	0.00	0.01
7. 耕 地	K	65.99	49.88
8. 草 地	L	6.61	2.14
9. ゴルフ場	M	0.00	3.73
10. 林 地 (密)	P	8.00	9.53
11. 林 地 (粗)	O		8.3
12. 空地・グランド	T	0.64	1.73
13. 造 成 地	R	0.00	0.02
14. 水 域	Y	0.10	0.03

ングが必要となる。幸いに、わが国全土をカバーする航空写真は、昭和二十二年、昭和三十六年、昭和四十年、昭和四十六年と白黒のものがあり、昭和四十九年から昭和五十三年にかけてカラーのものが利用できる。航空写真から土地被覆の自動分類をすることは、リモートセンシング技術者に残された課題であるが、高々度ジエット機による赤外カラー写真からの自動判読は可能になりつつある。<sup>5)</sup>

このように航空写真の人間による判読、あるいはコンピュータによる自動判読もリモートセンシングの範囲に入れることにして、土地利用の変化を調べた例をあげてみよう。

テスト地区は神奈川県の目久尻川流域にとり、一二五メートルメッシュ（二万五千分の一の地図を縦横四〇等分）で表5に示すよるな一四区分の土地被覆区分を、昭和二十二年、昭和四十年、昭和五十三年の三つの異なる時期について、

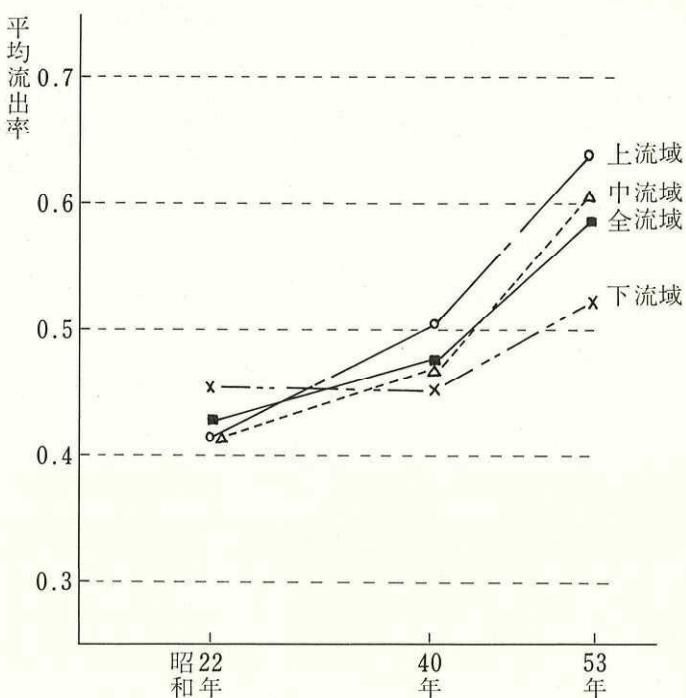


図4 目久尻川流域の平均流出率の推移

表7 目久尻川の平均流出率の変化

年 次	昭和22年				昭和40年				昭和53年			
	流 域	上 流	中 流	下 流	全 域	上 流	中 流	下 流	全 域	上 流	中 流	下 流
平均流出率	0.41	0.41	0.45	0.43	0.49	0.47	0.45	0.47	0.63	0.60	0.52	0.58

表8 洪水災害危険度の内容

洪水災害危険度	内 容
0	●冠水しない(台地の高位面など) ●冠水しても被害がない(林地など)
1	●冠水の可能性が低く(台地の下、低位面など)、被害が小さい(耕地など) ●冠水の可能性が低く(台地の下、低位面など)、市街地以多の都市的利用(工場など) ●冠水の可能性は中程度(自然堤防など)で、被害が小さい(耕地など)
2	●冠水の可能性は低い(台地の下、低位面など)が、市街地で被害が大きい ●冠水の可能性は高い(谷底平野など)が、被害が小さい(耕地など) ●冠水の可能性は中程度(自然堤防など)で、市街地以外の都市的利用(工場など)
3	●冠水の可能性は中程度(自然堤防など)だが、市街地で被害が大きい ●冠水の可能性は高く(谷底平野など)、かつ市街地及びその他の都市的利用(工場など)

表9 目久尻川流域の年次別洪水災害危険度の推移

(単位: メッシュ数)

洪水災害危険度	昭和22年				昭和40年				昭和53年						
	上流域	中流域	下流域	全流域	上流域	中流域	下流域	全流域	上流域	中流域	下流域	全流域			
0	812	720	642	2,174	2,174	794	721	655	2,170	2,170	796	721	696	2,213	2,213
1	23	23	38	61		0	13	47	60		0	6	15	21	
2	136	30	59	225		106	24	36	166		40	5	13	58	79
3	0	74	263	337		0	79	262	341		0	54	206	260	
4	0	0	5	5		5	0	8	13		14	1	12	27	287
5	6	1	20	57		44	31	70	145		99	52	87	238	
6	0	17	52	69		0	16	38	54		0	45	87	132	370

判読を行なつた。これに土地被覆区分別に流出率を表6に示す値をあてはめて、日久尻川流域を上流域、中流域、下流域、全流域について年次変化による流出量を見てみた。<sup>5)</sup> 表7は、その結果であり、図4はそれをグラフにしたものである。これにより、都市化に対する水対策の一つの資料が得られることがわかるであろう。

表8に示すような洪水災害危険度を、土地被覆別に与えられた、被害ボテンシャルのランク（○～三）と土地条件別に与えられた洪水危険度

（○～三）の積として与え、全体を大きく○から三までの四ランクに分ける。これを日久尻川流域に年次別および流域別にわけて洪水災害危険度として示したもののが表9である。

#### 参考文献

- 1) ケンリサーチ・リモートセンシング技術の利用面からみた総合評価に関する調査報告書：昭和五二年三月（国土庁委託研究）
- 2) 村井、建石、田中：地球資源衛星データと国
- 3) リモートセンシング技術センター・人工衛星による環境情報の収集・利用に関する調査報告書：昭和五三年三月（環境庁委託研究）
- 4) 国土庁計画調整局総務課国土情報整備室・国土资源整備事業の概要：昭和五四年三月
- 5) ケンリサーチ・流域環境情報作成調査報告書：昭和五四年三月（国土庁委託研究）

## 都市計画法施行10周年

### ●けんせつ余話

新都市計画法が施行されてから今年で10年になります。

戦後のわが国は、経済の高度成長により人口が急速に都市に集中しました。その結果、住宅問題、交通問題をはじめとして都市問題

が社会的にも大きくクローズ・アップされたわけです。こうした都市問題を解決し、健康で文化的な都市生活ができるよう、よりよい街づくりを進めるために昭和43年に新都市計画法が制定され、昭和44年から施行されました。

それまでの都市計画は、大正8年に制定さ

りが行なわれてきました。

この10年間、新都市計画法に基づき街づくりが行なわれてきました。

新都市計画法に基づいて行なわれてきましたが、新都市計画法は、都市計画の決定権限を大幅に地方公共団体に委譲し、住民参加手続きも充実するなど、市民にとってより身近な街づくりを推し進めることにしました。

また、都市計画の内容として、快適な都市の環境づくりのための新しい制度も設けました。たとえば、積極的に市街化を図る市街化区域と、市街化を抑制する市街化調整区域に区分する「いわゆる線引き」制度です。

街づくりは国、地方公共団体のみの力でなしうるものではなく、住民の積極的な協力が必要なことはいうまでもありません。

都市計画法施行10周年を機に、都市計画法、

狭い国土を有効に生かし、健康で文化的な生活を確保するためには、今後も計画的な都市の整備は重要な課題であり、このための基本法の都市計画法の役わりは、ますます重くなつてくるでしょう。

\*

街づくりは国、地方公共団体のみの力でなしうるものではなく、住民の積極的な協力が必要なことはいうまでもありません。

都市計画法施行10周年を機に、都市計画法、

土数値情報の重ね合せによる加工情報の作成による環境情報の収集・利用に関する調査報告書：日本写真測量学会、昭和五四年度年次学術講演会発表論文集

# 街づくりを考える

第6回

## 名古屋市 まちづくりの基本理念

市長 名古屋のまちは、確かに戦後の復興計画

### 新しいイメージの街づくり

高橋 今回は、都市計画の代表都市ともいってき名古屋市で、学者市長としてユニークな視点で市政に取組んでおられる本山市長に、まちづくりのねらいや、問題点をおうかがいしたいと思います。

(財)慶應義塾大学教授  
地域開発研究所長

名古屋市長  
**本山政雄**

にみられるように、すぐれた都市計画をやつてゐるわけで、ハードな面、道路とか下水、公園はある程度、実現できたのですが、一般的な福祉、教育は別として、それから先、一体何をやるかということについては、問題です。

「白いまち」と言われた名古屋にも次第に緑が増えてきている。ところが、東京、大阪に比べて、商店街一つとっても明らかなよう、特徴が少ないといわれているので、新しいイメージ

わたしたちは、人間としての真の幸せを願い、憲法の精神にもとづき、ひとりひとりの基本的人権がまもられ、健康で文化的な生活のいとなめる個性豊かなまち、名古屋の建設をめざす。

#### 1 市民自治の確立

わたしたちは、市政の主体は市民であり、市政運営は市民の信託のもとに行われるという原則にもとづき、ともに創意工夫し、自主性と責任をもって、地方自治の本旨の実現につとめ、よりよい明日の名古屋を築きあげる。

そのため、市民は、市政に強い関心をもち、たがいに連帯し、その主体としての自覚をたかめ、市は、この市民の意志にこたえて、議会制民主主義をつらぬき、民主的な市政運営をはかる。

#### 2 人間性の尊重

わたしたちは、個人の尊厳と男女平等の原則にもとづき、ひとりひとりの市民が自信と希望にあふれ、その能力を十分に発揮し、真に生きがいのある生活のいとなめる人間性豊かなまちづくりをめざす。

#### 3 特性と伝統の活用

名古屋は、ゆとりのある土地、広い道路空間、堅実な市民性など貴重な要素に恵まれている。このなかから、わたしたちは、積極的に新たな可能性を発見し、有効に活用することによって、活力にみちた特色のあるまちづくりをすすめる。

また、歴史・伝統・文化などの豊かな社会的資産と自然環境を正しく継承し、さらに新しい要素を加えて、次の世代に譲り渡す。

の街づくり、いわゆる再開発などを積極的に進めるべきではないかと考えているのです。

**高橋** その点については、おそらく、メンタルマップを、アンケートにより市民に聞いてもらいうことが面白いのではないかと思われます。これはご承知通り、ハーバード大学のリンチといふ学者が言っていることですが、頭の中で描いてみる地図のことを意味しています。(つまり、物理的な施設も、この地図にない限り認知されていません) というわけです。この時、リンチは二つの原理、すなわち、わかりやすさ(レジビリティ)及びイメージしやすさ(イメージビリティ)ということをあげています。そしてこの地図の構成要素として、ランドマーク(目印)、パス(道)、ノード(結節点)、エッジ(線)そして地域(ディリストリフト)の五つを指摘しているわけです。名古屋は名古屋城という過去のランドマークがありますが、現状のランドマークはあまり明確でないという感じがします。この辺がむずかしい問題であり、また、一つの手がかりだと思います。

**市長** こうすることを問題にするのは、基盤整備という先人のすぐれた業績があつてのことなのです。

**高橋** 実は、その点については、外国生活の経験も永い、国際関係論専攻の東京外国语大学の小浪教授という方が、名古屋にこられて、日本ではじめて外国並の都市を見たといわれるわけ

です。したがって、市の物理的な完備性をもつと強調すべきではないかと思います。特に、自動車時代にふさわしい都市ですね。

### 市政と市長の役わり

**高橋** ところで、いわゆる学者市長として二期、

七年目に入られたわけですが。

**市長** 名古屋市の場合、事務、技術とともに、すぐれた職員が育っていますが、ただ問題なのは、いわゆるタテ割り行政です。例えば、市営住宅を建設する場合、都市としてどういうまちをつくるかという配慮が十分でない面があることです。建物の高さとか色とか、老人とその子



### 市街地

戦後の名古屋を一躍クローズアップしたものの、都市計画がある。都心を東西・南北に貫く100m道路をはじめ幅広い街路が市街地を縦横に走り、訪れる人の目を奪う。



本山政雄氏

供をどう一緒に住まわせるかということとか、多様な世帯構成にするとか、つまり他の行政、福祉、教育、先の都市計画とか、そういうものを具体的に取り入れていくための配慮や努力が、もう少しほしいといつているんです。また、名古屋の場合、片側五車線の道路がひじょうに多いのですが、これがまちを分断しているわけです。空間を広げることはいいのですが、ただ広いということだけではなく例えば、現在街路樹と街路樹の間に花を植えたりしていますが、路線によっては思い切って五車線を三車線にしてしまって、緑化をはかるとか考えてほしい。東京なんかほとんど三車線ですから。すなわち、道路をつくる人は、周辺の土地の利用状況など他との関連について配慮することが必要なのではないかでしょうか。中央官庁がこうだということで、タテの系列で仕事が行なわれてしまします。まあ、発想を転換して別の立場からの見方もあるわけで、この点、学者市長というのは、マイナスもあるけどプラスもあると考えています。

**市長** その点、学者市長に対する期待は、行政手腕そのものよりも、むしろ、悪いことはしないであろうということではないかと思いますね。もちろん、経済性というか財政面での運営を一方できちんとすることは当然ですが、人間としての信頼性が大事ではないかという気がします。

**高橋** 市長さんは、大学でも学部長として行政的な経験も長いとうかがっていますが……。

**市長** それほどでもないですが、市政というこ

とでは、市民との対話を力を入れていています。大学時代から、PTAやなにかいろいろ

す。

**高橋** 市長さんの役割については、市民の信頼性ということではないかと考えます。企業の場合は、いちばん重要な価値基準は誰でもすぐ収益性であると答えるわけです。ところが、行政というとなかなか答えが出ない。私は、これは

住民の支持性ではないかと思います。さらにもつかしいのは、家族の場合です。一応、これについて、信頼性だろうと思うのです。ところが、公団などが住宅や道路の建設を行なう場合、事業性と収益性のまじたるものでやってしまう。したがって、事業に伴うマイナスについては補償すればよいという考えです。しかし、問題は、信頼性があるかないかということであって、人間の集団にとっても重要な価値基準である信頼性をもっと広げていくべきではないかと考えます。

**市長** その点、学者市長に対する期待は、行政

手腕そのものよりも、むしろ、悪いことはしないであろうということではないかと思いますね。

**高橋** 対話とか、市民の意見を大事にするとかいうことは、まだ、本当に根付いていないとい

う気がします。われわれが、そういう市民参加の入口をつくってきた。これからが本物になっていく。そういうところから、コミュニティ意識が育っていくことになると思います。

**高橋** これからが本番というわけですね。

——**都市づくりのアイデア**——

接触することが多かったので、しゃべることはおつくではないですね。学生とのつき合いもそうですが、教師としての経験が役立っていると思いますね。実際の業務は、若い優秀な職員がいますから、私はその調整につとめ市民との対話に入れて方向を見誤らないようにしていればいいというわけです。役所というのは、いわばクロウトの集団ですから、市長というのは市民の目を大事にしていかなければいけない

のではなかかと思います。私はその調査につとめ市民との対話を力入れて方向を見誤らないようにしていればいいというわけです。役所というのは、いわばクロウトの集団ですから、市長というの



高橋潤二郎氏

高橋 よく例に上るのですが、小さなところでは旭川、大きなところでは神戸とか、中央の指令とはまったくがつた、いかにも日本流ですが地方自治的な動きが出てるようです。

市長 旭川にしても神戸にしても、市長さんがたの発想は素晴らしいですね。しかも、財政とか経営とかいうことを考えながら、どんどん実行されていくところに、たいへん学ぶ点があります。

高橋 旭川の場合は、行政観光というのが、年間二万人あるそうです。地方の都市にとつては、施設を作るよりも、新しい改革をした方がずっとお客様を呼べるということですね。それから、先ほどのタテ割りのものをヨコに結びつけていくというのですが、旭川の場合も、買物公園を成功させる案を出したのはお巡りさんだそうです。というのは、あの道路は国道なので、それを通行止めにするのはたいへん困難なことだそうで、なかなかアイデアが出なかつた。それを、お巡りさんが、法的に伝統的な習慣のある

高橋 よく例に上るのですが、小さなところでは旭川、大きなところでは神戸とか、中央の指令とはまったくがつた、いかにも日本流ですが地方自治的な動きが出てるようです。

市長 ひじょうに面白いですね。それは、われわれも、研究しなければならないことですね。ただ、やはりタテ割りの関係はむつかしくて、市の場合も、警察は県警ということで、協力的である一方、固い面もあるわけです。たとえばバスレーンのことですが、現在周辺で一部実施され効果をあげており、都心部を含め全市的に設けたらどうかといつてゐるわけです。市の交通局は全体で七〇〇億円からの借金がありますが、バスの運行を円滑にすることによつて、収入をあげ、同時にマイカーを減らすことができるので。しかしながら、警察の立場からすると、多くの問題点があつて、全市的にはなかなか踏み切れない面があります。しかし、都市づくりという観点から、名古屋市で無数にバスレーンがはりめぐらされるようになれば、一つの特色になると思うんです。確かに、警察の言い分もそれなりにわかるのですが。

高橋 前に、東京で新交通システムの導入に関するシンポジウムがあつたのですが、その時、導入者のほうが東大の先生と朝日新聞の記者

行事であれば止められる、というアイデアを出してくれたそうです。しかも、お祭りだということで、人が集まつた。それで、こんなに集まるならいい、というので商店街が賛成したというわけです。ですから、小さな基本の行政の中に、たんねんに探ると、抜け道があるというこ

とですね。

市長 その点、やはり旭川や神戸は先駆的で、名古屋はまだ追いつかなければならないところがありますね。だんだん、そつ變りつつあります。

高橋 それからもう一つ、神戸の場合、大都市とはいっても、名古屋ほど大きくはなく、小まわりがきくということがありますね。名古屋位になるとブルドーザーで動かすという感じでちよつと動きがとれない。しかしその点、大都市圏の中の大都市である横浜よりは、始末がよさそうですね。

市長 横浜のように、ベッドタウンになつて、土地開発、私企業の土地開発がどんどん行われるとたいへんですね。名古屋の場合、いいことだと言われますが、開発は業者がやらないで市民が区画整理組合をつくりやつてますから、行政指導が割合うまくいき、乱開発がほとんどみられないわけです。また、学校建設についても、他の都市ほど苦しまないですね。もちろん、

名古屋もドーナツ化現象で中心部では生徒が減少し、市周辺部などで毎年小学校が十校位増え新設校の用地確保はたいへんですが。

### 名古屋市の風土と可能性

高橋 ところで話が変わりますが、市長さんは熊本のご出身で、東京で教育を受けられ、関西もよくご存知のようですね。

市長 名古屋にはもう二十数年になります。三重にも八年ばかりおりました。

高橋 それで、名古屋人というか、名古屋の特色について、一口にいうとどういうことだとみておられますか。

市長 やはり、いい面と悪い面がありますね。

いい面として受けとっているものには、いわゆる大きな田舎といわれている面での、ひじょうにこじんまりした、善良性というのが大きいですね。名古屋はこれほど大きな開発ができたのも、ある意味で市民が行政のやることに、全面的に賛成とまではいかないにしても、無茶な反対をしなかつた、協力してくれたということが多いですね。もつとも最近は、地価の値上がりなどで、以前ほど簡単ではないようです。反面、排他的な傾向もありまして、新しいもの、新しい人を受け入れない面があるようですね。現在、市が取組んでいる「国際化」の問題についても、むずかしい面があるわけです。その点、神戸、

横浜などはまちの中を歩いている外人が多いわけですね。ところが、名古屋の場合、よく言われのですが、外人がちょっとものをたずねようすると、逃げてしまうところがあるんですね。（笑い）これが、外人にとつていちばん困るわけです。何も、英語や独語がしゃべれなくてもいいので、中学生か高校生がちょっとお城へ行く道を教えてあげればいいわけです。高校生も困るかもしだせんが片言で十分なのであります。そういうことで、国際性に乏しい、国内的には排他的といえます。一方、行政には協力的で連帶性もあり、まちづくりには大事な面をもつてていると思います。

ただ、地形の条件ですが、港は都心から遠いし、神戸の「六甲」のような山はないし、京都の「加茂川」のような川がない。いずれも、どうにもならないことですが、それに代る機能をどうするかを考えいくしかないのです。東京と大阪の中間にあって、東京へもすぐ行ける、関西も近いという立地条件、また、お歩きになつてすぐお気付きだと思いますが、市内には、まだかなりの空地があります。あれは、青空駐車場となつて、景観上げしからんという人もいますが、別な見方をすれば、ああいうところに、住宅を作つたり、業務用地として利用することもできるわけです。また、東京・大阪とちがつて、市の周辺市町村、いわゆる名古屋圏には未

開発な土地がかなり多くあります。それから、木曽三川の存在により、水資源が豊富であること。いろんな意味で青年都市ともいうべき名古屋は、まだまだ発展の可能性があると思います。ただ、大阪にみられるような、「地盤沈下」に対する復興への意欲的な動き、これが名古屋には足りないことなどもあって、のんびりしたところがちょっと心配のたねですね。しかし、見方をかえればひじょうに興味あるまちですね。いろいろの方にみていただいて、こうしたらしいというアイデアを、ぜひいただきたいと思つております。

### 国際的に開かれたまちへ

高橋 おわりにもうひとつお聞きしたいと思います。それは、今、名古屋でオリンピック誘致が話題になつてているようですが。

市長 この話が出ましてからもうかれこれ二年程になりますが、この東海地方には、オリンピックのような大がかりな世界的な催しをやつた経験がございません。ご承知のように東京はすでにオリンピックそのものを経験しておりますし、また、大阪も万博で実験すみです。われわれにも果たしてやれるかどうか、見当もつきませんので、一度みんなでじっくり考えてみましようや、ということで、昨秋、東海三県下の役所や体育関係の方やその他民間の方々で「オリン

ピック問題協議会」をつくりました。つい最近その協議会で、市民県民の判断材料、検討材料ということでイメージプランのようなものが出来ました。これから、これを素材としてみんなが話し合い、意見をまとめていかなければならぬと思つております。

先ほど、名古屋の特色ということで、いささか国際性に乏しいのではないかと申し上げました。オリンピックに限らず、例えば国際会議とか、国際試合とか、何でもよいと思いますが、

そういう外国諸都市との交流を深めていくことは「国際的に開かれたまち」にするための良い刺激になるのではないか。市民性として、また、まちそのものがつくり出すふん囲気として、国際性をたかめさせて、オリンピックは最も効果のあるテコになるのではないかと思います。

もう一つは、まちづくりに関連したことですが、名古屋も戦後三十数年間いくつかの優れた都市計画も成し遂げ、二百万大都市としてそれ

なりに整備されてきています。しかし、それは戦後都市計画のたんなる延長線にあるわけですが、オリンピックを考えることはこれからのもちづくりの方向を模索する意味で、都市という器をあらためて見直すいい機会ではないかと思います。

高橋 今日は、お忙しいところを本当にありがとうございました。  
(文責・編集部)

## えつらん室

### リーダーシップ

リーダーシップについては、リーダー個々人の資質から研究をすすめてゆく立場と、リーダーが果たす機能から接近してゆく立場との二つがこれまで支配的であった。前者の立場をとる代表的な学者の一人にL·F·アーヴィングがいる。彼は、リーダーシップを「他人

りは、強さや勇気がほどよく混じっているために、他の人から引きわだつている個性。(3)活力——肉体的な天性そなわったバイタリティ。(4)生きた知性——冷静に全体を見わたせる聰明さ。(5)意思伝達能力——見解や指図の伝達能力。(6)判断力——事の軽重と見通しの判断力。

の人びとが自然にひきつけられ、その人の指導を受け入れたくなるような、個人の「行動の資質」などして、いろいろな人の意見を参考に、リーダーシップの内容として次の六点をあげている。(1)自信——過剰とか排他的な自信ではなく、自覚にもとづいたおだやかな自信。(2)個性——完全な人徳というよ

以下であること。(2)品揃えは最寄品およびそれに準ずる生活必需品が主体であつて、他の小売店とくらべて一品あたりの銘柄数が絞り込まれて少ないと。(3)周辺の小売店よりも営業時間が長いこと。(4)セルフ販売方式を採用していること。この四点はCVSの要件としては要領よくまとまっている。昭和四六年以降どんどん出店数は増えており、その四分の三はフランチャイズ・チェーン(FC)だ。「セブン・イレブン」の商号に典型的に見られるように、朝七時から夜一時までの営業が代表的で、取扱商品は一五〇〇品目程度。夜間居住人口、早朝人口に喜ばれる便利店である。

コンビニエンス・ストア(CVS)を一言で定義するのはむつかしいが、時間性と便宜性が二本の柱となつてゐることはよく知られている。中小企業庁が昭和五一年度にCVSの経営実態調査をしたときのCVSの要件は以下のようであった。(1)店舗面積は四〇〇m<sup>2</sup>



## 役者の素顔

### 飯島正也

えているのではないか」と。  
今時の若い歌手、若い役者に聞かせてやりたい気がしないでもない。ちなみに、この先生の許には京マチ子、河内桃子などもレッスンにかかるよつてくる。

二枚目と三枚目、はたまた貴録充

分の演技を見せる大女優。テレビに登場する俳優にはさまざまな役柄のパターンがあり、そして、それぞれ人間としてのキャラクターがある。とは言つても本番が終つてドーランを落した時、彼等は一様にホツとして、ただ一人の人間に戻る。俳優も人間である（当たり前ではあるが）。ブラウン管に活躍を続けている彼等の素顔をのぞいてみよう。

有馬稻子。彼女の芸能界における息の長さには定評があり、そして秘密がある。その秘密とは苛酷とも言える肉体訓練に他ならない。一例がモダンダンスだ。ダンスはダンスでもチャラチャラしたものではなく、文字通りぶつ倒れるまでのきびしいレッスンである。

村田さんという先生に習っているのだが、この先生はいう「有馬さんのは辛い思いをすることに快感をおぼ

えているのではないか」と。  
今時は鎌倉八幡宮のすぐ後に自宅があり、四人兄弟の末っ子。小さく、時から近所でも評判の明るいチャーチの元子供で、人と同じようなカツコウは余り好きではなかつた。

『つまり目立ちたいたので

す』と本人は告白する。

息の長い芸能生活を続いている十

朱幸代の知られざる息抜きは、ジエ

ットコースター遊び。いかにも度胸

・ウェインと一緒に写真を撮つたの

が自慢のタネ、この感激を会う人ご

とに必ずしゃべるほどの入れ込みよ

うである。

そのジョン・ウェインが亡くなり、

テレビ界もこそつて追悼特集を組ん

だのだが、彼の心境はいかばかりで

あつたろう。また、彼と巨人軍、王

選手とのつき合いも意外に知られて

いない事実である。それは彼が、元

巨人軍コーチ牧野茂氏に王選手を紹

介され、以来よく酒杯をともにする

間柄となつたらしく。

その証拠に王選手七〇〇号ホーム

ラン記念の楯を、マチャアキが持つ

てゐるという事実がある。

一方、昔なつかしい喜劇俳優堺駿のことを、ポンと人に進呈するとは思えない。

小さい時は鎌倉八幡宮のすぐ後に自宅があり、四人兄弟の末っ子。小さく、時から近所でも評判の明るいチャーチの元子供で、人と同じよう

なカツコウは余り好きではなかつた。

ここで、あの阪妻の息子たちのこ

とも触れておきたい。

まず田村高広。長男である。

近頃、ますます父親ソックリにな

つて来たが、素顔の本人は腰の低い

実に礼儀正しい人物だ。

それもそのはず、彼が同志社大学

在学中からあこがれていた職業は商

社マンだったのだ。卒業後、彼は初

志通り、貿易の横浜、茂木商事に入

社する。

非常にマジメな模範的社員だった

ようだ。

交際費なども自分持ち、給料は常

に前借りの連続だったと、当時のこ

とを本人自身が話している。一方、

京都の実家では父親の阪妻が息子の

サラリーマン生活に気をもむことし

きりだったそうだ。阪妻としては、

自分の顔がきく映画界で息子に何か

仕事をさせたかった。給料の前借り

に追われる息子も、映画界なら多少

は楽になるかもしれないとの思いや

しかし、彼がちゃんとテレビスター

ジオへ世界につしかねない実物を持

つて来て見せたのだから、この事実

は疑う余地がないと思われる。



## 話の広場

りからだった。

父の阪妻が母にそつと話したこと  
を、阪妻が亡くなつてから母親にき  
いて、彼は父親の深い愛情を知つた

と、私に打明けたことがある。往年  
のビッグスター阪妻さんも、家庭で  
はひたすらわが子を思う、ただの父  
親だったのだ。

結局、田村高広も父の死後、芸能  
界へ足を踏み入れるのだが、現在の  
彼の発言が面白い。

「実は、今でもサラリーマン時代  
がなつかしい。円高問題、日本の貿  
易収支には最大の関心を持つている  
んです……」

田村高広の末弟が、ニヒルな剣豪  
を演じさせたら右に出るものがない  
というご存知、田村正和。

『彼のモットー』

『男の人生に一度は生命を賭ける  
チャンスがある。とくに俳優はそう  
ではないだろ？か』

今は亡き眠狂四郎の産みの親、柴  
田練三郎氏は田村正和の前途を予言  
し、しかもビタリとハマリ役に仕立  
て上げた。それが彼の信条と一致し  
たのも偶然とは言いきれない。

虚無とダンディズム。これが田村

正和の持ち味であり、実際に会つて  
みると、それがまた彼の素顔なので  
ある。

人生五〇年といわれた旧来の社会

虚像と実像。とかくマスコミには  
芸能界のスキヤンダルをあさる向き  
もないではないが、ここで声を大き  
くして言いたいのは役者も正しく人  
間であるということである。

(テレビ朝日映像プロデューサー)

### 中高年サラリーマンの精神的課題

モラトリアム人間化をどう受けとめるか

### 小此木啓吾

I はじめに——中高年の危機とは

最近とみに、中高年層の精神的危  
機が口にされる。たしかに、中高年  
者は、現代社会の中で、幾多の精神  
的ストレスに出会わざるを得ない。

そして、これらのストレスにどう対  
処するかによって、それ以後の人生  
が大きくがつてしまふ。その意味  
ならない。この自己変革に失敗する  
同世代の仲間やその時代にふさわ  
しい価値観や生き方を身につければ  
は、ふたたび自己変革を強いられる。  
中高年者にとってのライフスタイル  
は、何なのか。生きがいはどうしたら  
見出されるのか。こうした問いか  
しきりにマスコミ・ジャーナリズム

はできない。

では、どのようなストレスが、中  
高年を襲うのであるか。

II 自己変革を強いられる

人生五〇年といわれた旧来の社会

であれば、こんなはずではなかつた。  
しかし現代社会は、高齢化し、五  
〇歳から先の、二〇年、三十年の人  
生がある。その結果、青年期（二〇  
歳～二十五歳）に、選んだ人生設計Ⅰ  
社会における自己のあり方を、改め  
て、もう一度、変革し直さねばなら  
なくなる。この心理状況は、青年期  
と一見よく似たところがある。青年  
期の場合には、親との間で、あるい  
は家庭の中で身についた自己の変革  
が課題である。親離れ、里離れをし  
て、家の外に、新しい世界を発見し、  
新しい社会的自我を確立してゆく。

自分の仕事、自分の職場、そして自  
分の妻・子ども・家庭をつくり上げ  
てゆく。その途上では、親から受け  
ついだ価値観や生き方を変革して、  
年齢化したために、心身ともに老化  
してから、下降する人生を持たね  
ばならない。そして、五〇代になる  
と、青年期に身についた社会的自我

の種の上昇型の人生感覚は、はかな  
い幻想と化した。

なまじつか、平均寿命が延び、高  
齢化したために、心身ともに老化  
してから、下降する人生を持たね  
ばならない。そして、五〇代になる  
と、青年期に身についた社会的自我  
は、ふたたび自己変革を強いられる。  
中高年者にとってのライフスタイル  
は何なのか。生きがいはどうしたら  
見出されるのか。こうした問いか  
しきりにマスコミ・ジャーナリズム

ところが、もし旧来の社会であつ  
たなら、青年期に選んだ人生設計ど  
おりにあの人生は進んでゆくのが  
タテマエであった。

仕事も一生の仕事、職場も終身雇

用で一生の職場、世の中の価値観も  
暮らし方も、人の一生のうちで、そ  
うぞう急激な変動はなくてすんだ。

しかも、人々が共有する人生設計は  
上昇型であった。つまり、年を取り  
ば、取ったにふさわしい、地位・収  
入の上昇に伴い、周囲からも敬われ  
世の中での発言権も、もちろんの權  
力も高まり強まってゆく。そう考え  
られていた。

しかし、もはや現代社会では、こ  
の種の上昇型の人生感覚は、はかな  
い幻想と化した。

なまじつか、平均寿命が延び、高  
齢化したために、心身ともに老化  
してから、下降する人生を持たね  
ばならない。そして、五〇代になる  
と、青年期に身についた社会的自我  
は、ふたたび自己変革を強いられる。  
中高年者にとってのライフスタイル  
は何なのか。生きがいはどうしたら  
見出されるのか。こうした問いか  
しきりにマスコミ・ジャーナリズム



をにぎわせるのも、この再度の、しかも強いられた自己変革に戸惑い、困惑する中高年者の危機意識あればこそである。

しかしながら、中高年者の自己変革と青年たちのそれとは、その本質において、幾多のちがいがある。一言でいえば、精神も身体も、社会でのあり方も、すべてが青年では上昇型であり、豊かな可能性をもつてゐるのでに対し、中高年は、まさに対照的である。むしろ、自己選択の幅は狭められ、心身も少しづつ老化し、すべてが下降型のようにみえる。ともすれば青年が、未来への希望にみちた楽観主義者でありすぎるのに対して、中高年は、過去を喪失し、未来に絶望する悲観主義者になりがちである。

### III 失うことの多い世代

そしてまた、中高年は、失うことの多い世代である。長年にわたって敵的につとめた会社からの訣別。終身雇用的な一体感の喪失。大会社での「一流意識の断念」。社会生活における幾多の喪失体験にどう耐えていくのか。

しかも、家庭では、かつて青年期

に、自分たちが試みた親離れと同じことを、息子・娘が、今度は自分たちに対して企てる。そして中高年の親たちは、種々の苦痛を伴う子離れの悲哀を経験せねばならない。そして自分自身の健康。成人病から老化まで、多くの病いが襲い、またそれらに対する不安から、好きなタバコも、そしてアルコールまでも節制せねばならない。そのうえ、自分を中心のたのしみをもつゆとりも制限され、収入の多くは、教育費や住宅ローンにもつてゆかれてしまう。これでは、精神力を振えといわれても、よほど強健な精神力の持ち主でないと、喪失体験が心を占めて、うつに陥るのも、やむを得ないようさえ見える。

この強健な精神力の持ち主でないと、喪失体験が心を占めて、うつに陥るのも、やむを得ないようさえ見える。妻との連帯感や、同じ人生を共にしたアルコールまでも節制せねばならない。そのうえ、自分を中心のたのしみをもつゆとりも制限され、収入の多くは、教育費や住宅ローンにもつてゆかれてしまう。これでは、精神力を振えといわれても、よほど強健な精神力の持ち主でないと、喪失体験が心を占めて、うつに陥るのも、やむを得ないようさえ見える。

この強健な精神力の持ち主でないと、喪失体験が心を占めて、うつに陥るのも、やむを得ないようさえ見える。妻との連帯感や、同じ人生を共にしたアルコールまでも節制せねばならない。そのうえ、自分を中心のたのしみをもつゆとりも制限され、収入の多くは、教育費や住宅ローンにもつてゆかれてしまう。これでは、精神力を振えといわれても、よほど強健な精神力の持ち主でないと、喪失体験が心を占めて、うつに陥るのも、やむを得ないようさえ見える。

この強健な精神力の持ち主でないと、喪失体験が心を占めて、うつに陥るのも、やむを得ないようさえ見える。妻との連帯感や、同じ人生を共にしたアルコールまでも節制せねばならない。そのうえ、自分を中心のたのしみをもつゆとりも制限され、収入の多くは、教育費や住宅ローンにもつてゆかれてしまう。これでは、精神力を振えといわれても、よほど強健な精神力の持ち主でないと、喪失体験が心を占めて、うつに陥るのも、やむを得ないようさえ見える。

### IV モラトリアム人間をどう生きるか

このような状況の中で、中高年者は、必然的に、モラトリアム人間化

せざるを得ない。つまり、社会の運営に対する当事者意識をもてるのは、たゞなることの中に、自分自身のごく限られたエリートにすぎず、大半の悲哀を経験せねばならない。はつきりして自分自身の健康。成人病から老化まで、多くの病いが襲い、またそれらに対する不安から、好きなタバコも、そしてアルコールまでも節制せねばならない。そのうえ、自分を中心のたのしみをもつゆとりも制限され、収入の多くは、教育費や住宅ローンにもつてゆかれてしまう。これでは、精神力を振えといわれても、よほど強健な精神力の持ち主でないと、喪失体験が心を占めて、うつに陥るのも、やむを得ないようさえ見える。

この強健な精神力の持ち主でないと、喪失体験が心を占めて、うつに陥るのも、やむを得ないようさえ見える。妻との連帯感や、同じ人生を共にしたアルコールまでも節制せねばならない。そのうえ、自分を中心のたのしみをもつゆとりも制限され、収入の多くは、教育費や住宅ローンにもつてゆかれてしまう。これでは、精神力を振えといわれても、よほど強健な精神力の持ち主でないと、喪失体験が心を占めて、うつに陥るのも、やむを得ないようさえ見える。

（慶應義塾大学助教授）

## 建設行政700字

中国地方の現状と問題点について考えてみますと、まず第一に水資源対策があげられます。昨年は福岡市をはじめとして、全国的な渴水に見舞われました。中国地方でも、一昨年に引き続き、呉、東広島、竹原、柳井など山陽側中西部一帯に渴水が続き、給水制限が行なわれました。

折しも、昨年八月、国土庁から「長期水需給計画」が、さらにこれを受けて十一月には、建設省から「昭和六十五年にむけての水資源開発計画と水利用」が発表されました。それによりますと、中国地方においては、現在計画段階のものまで含めればトータルとして水需要を確保できますが、工事中もしくは事業着手段階のものだけでは不足するとされています。このため、現在四ヵ所で多目的ダムを建設中ですが、水資源開発事業の円滑な進捗とともに、流域間の緊急な相互利用を含めた渴水調整等の広域的な水利用体系の確立が今後の課題と言えます。

次にあげられるのが、山陽と山陰の一体的発展です。中国地方は地形的には、脊梁部に中国山地が

走り、これが大きく影響して、気候、地形的にも山陰と山陽で生活環境に大きな差を生じさせています。このため、過疎、過密、所得の格差などの問題が日本列島の縮団のように出ています。こういった地域格差をなくし、中国地方を一体的な経済圏として発展させるための是正策をどうやって進めるかが、当地建の使命であります。それには、まず幹線道路網の整備を進めることであります。中国



地方の道路網はいわゆる「ハシゴ型」をしており、東西方向には山陽側を国道二号、山陰側を国道九号が走り、南北方向には五三、五四号など約二十本の一般国道が走っています。昨年スタートした第八次道路整備五カ年計画では、先に閣議決定された「三全総」の定住圈構想との整合をはかり、道路交通の安全確保、生活基盤、生活環境の整備等の目標に沿って、道

路事業を進めるとしておりま  
す。  
高速自動車国道としては、昨年  
の十月に中国縦貫道が三次まで開  
通しました。時を同じくして十二  
月には、中国横断自動車道広島・  
浜田線、岡山・米子線の三八%  
の区間についての整備計画が出さ  
れるとともに、山陽自動車道も路  
線延長の七〇%の整備計画が完了  
しました。この結果、中国地方の  
高速自動車国道網のうち七七%の  
区間について整備計画が策定され  
たことになります。

## 地方における 設行政の課題

### 笠原繁雄

(建設省中国地方建設局長)

を結ぶ動脈として、中国地方の一体的発展に貢献することが期待されます。

日本経済もいくらか明るい兆しが見受けられるものの、なお景気のテコ入れが必要ということで、五十四年度の公共事業関係予算は二三二%という大幅な伸びを示しました。中国地方は瀬戸内海一帯に数多くの不況地帯を抱えており、これら公共事業を担当する我々に課せられた使命は大きなものがあると思います。

公共事業は我々だけではとうていできるものではありません。建設省の各工事々務所がそれぞれ担当している地域で、各市町村がどのような街づくりを考えているのか。その総合計画の中で、我々が実施しようとしている河川・道路事業がどういう位置を占めているのか。県・市町村との十分な連係のもと、地方の方々とのコンセンサスを得ながら事業を実施していかなければなりません。また、環境問題にも十分な対応が必要になります。住みよい豊かな環境作りになお一層の努力を続けてまいりたいと思つております。



## 中国地方における 建設行政の課題

笠原繁雄

(建設省中国地方建設局長) 笠原繁雄

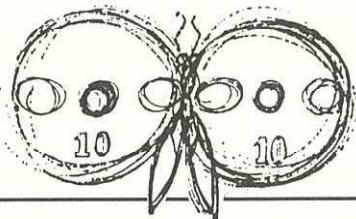
41

新松戸地区ニュータウンは新松戸駅の西側に広がる「新松戸環境区」の一画にあり、もともと松戸市の都市開発長期計画に添つて開発が進められてきたものだ。



# 新松戸地区ニュータウン

快適な居住環境のマンション街づくり



空前のマンションブームといわれ、東京圏で通勤事情のいい地区では一戸二千万円台の高値を呼んでいる。地価がジリジリ上昇して庭つき一戸建て住宅の夢は遠のいてサラリーマン層の需要がマンションに向いているためだが、それでも販売価格を見てあきらめる人もない。そんな中で、つくれば「即日完売」、競争率が十倍から二十倍というマンションの建設が東京圏の一角、千葉県松戸市で進められている。住宅金融公庫融資付き3LDK、4LDKが一戸千六百万円から千八百万円前後という東京圏ではめずらしくなった「手ごろな値段」だからだ。こうしたマンションを中心としたニュータウンづくりが、常盤線新松戸駅に隣接する二百七十万平方㍍の広大な地区に展開されており、わが国でもあまり例のない「マンション街」がやがて誕生する。

## 松戸市とタイアップ

マンション街は新松戸駅の西側に広がる「新松戸環境区」の一画にあり、もともと松戸市の都市開発長期計画に添って開発が進められてきたものだ。都心からちょうど二十㌔。新松戸駅には地下鉄千代田線が乗り入れているほか、千葉県・西船橋と東京・西国分寺をつなぐ武藏野線も交差。ビジネス街の中心大手町まで千代田線直通で三十七分の通勤距離というのも人気を呼んでいる。

開発の主体は松戸市と土地所有者でつくつてある土地区画整理組合だが、計画、監理、開発施行、資金までほとんど民間の大手デベロッパーが受け持つ「民デベ開発」というのもユニック。三菱地所、清水建設、東武鉄道、丸紅の四社が中心に実際の開発を進め、これに、民間の金貸付け制度が適用され、自治体、土地所有者、民間デベロッパー、公庫のタイアップによってこれほどの大がかりな開発が可能となつたものだ。

四十七年から始まつた土地区画整理事業によつて、現在新松戸駅前の広大な敷地は、タテ、ヨコ無数の都市計画道路網が整備されているが、まだ大半は雑草の生い茂る空閑地。その中に、すでに建設、販売の終わった五～十四階の中高層マンションが点在する。三菱地所、清水建設が開発した区域はこのうち百四十六万平方㍍だが、この区域だけでも地権者は約四百人。減歩率四五%で保留地を開発資金拠出を見返りに両社が取得する方式がとられたが、これだけの土地の整備にこぎつけるまでは相当、関係者の苦労は多かつたようだ。「土地区画整理には時間がかかるが、この土地を開発するまで十数年が流れました」と三菱地所の担当者は、減歩率などをめぐつて地権者との話し合いがそう容易ではなかつたことをしみじみと語つてゐる。

## 「低価格」にひと苦労

さて、いよいよマンションづくりが始まつたのが五十一年の暮れだ。三菱地所など四社の建設、販売戸数は合わせて約五千戸。これに対し金融公庫が五十一年六十二億、五十二年百一億五十三年九十四億をそれぞれ融資、おおむね各社とも一年ごとに五百～六百戸単位で建設を進めてきた。公庫融資付きだから、とりわけ設計担当者が苦労したのは価格だ、という。公庫の融資条件は原則として東京圏の場合、販売価格の上限が二千三百万円（事業主体に対する利率は年七・六五%、建設竣工後六カ月までに償還）。二十キロ圏の松戸となると、広さに応じて（七十分方足から八十四平方尺）千二百万円台から二千万円台に落ち着く。

価格を安く抑えたからといって、質はそう落とせない。なにしろ五月に建設省がまとめた最近五年間の住宅実態調査では、住宅について絶対的な困窮感が減った代わりに、環境やプライバシー保全のしつかりした「より質の良い住宅」を求める人が圧倒的、という結果が出ているくらいだ。こうした需要を満たし、かつ価格も勘案してつくられたのが最近はやりのH.P.C工法による版状片廊下（三菱地所のパークハウス）とセンターコア（清水建設）のサンライト・パス（トラル）方式だ。

三菱地所の場合、外形はもつとも単純なよう

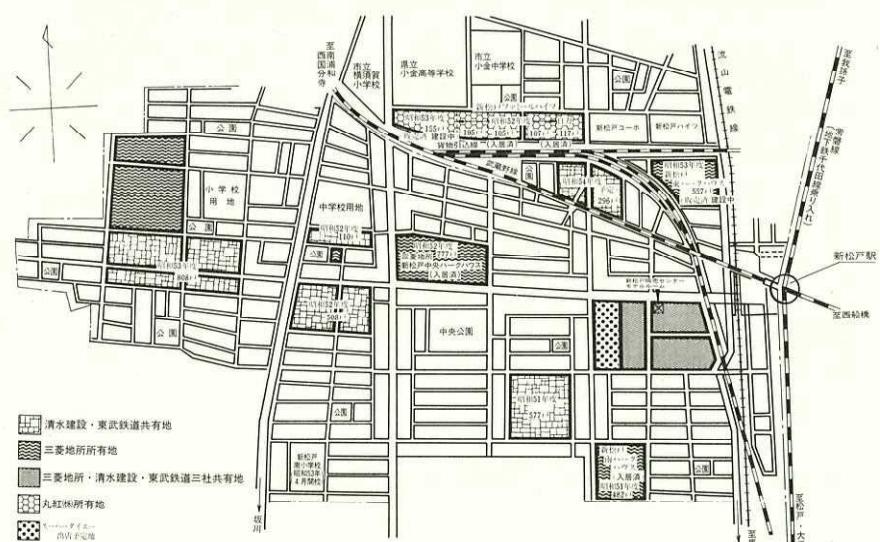
かん型。清水建設が手がけた建物の構造も多少偏平型だが、似たりよつたりだ。五十四年度募集分がいま工事中だが、鉄骨を組み立て、これに千葉県内などの工場内でつくられたパネルを張り合わせて行く工法で、「低廉価格」に見合う経費節減型の方針がとられている。

しかし、版状片廊下型となると、廊下から部屋をのぞかれるなどプライバシーの問題も出てくるため、エレベーターの基数をふやしたりして単価は予定よりやや上回った。清水建設のサンライトパストラルは、火災発生通報、さらに旅行などで不在の場合の連絡などをすべて管理人室で把握できる。「住宅情報管理盤」が自慢の一つだが、こうした諸設備も含め、最終的には各戸の管理費が一万円を越えるなど、今後検討を必要とする問題も残ったという。また資材の値上がりもあって、結局両社とも毎年販売価格を百万円前後上乗せせざるを得なかつたといふ。それでも大半が二千万円を割る販売価格のため、いずれの売り出しも「即日完売」。最高倍率は百二十倍という物件も出た。

## 安全対策に工夫

このへんでちょっとモデルルームをのぞく。「快適・安全」が歌い文句とあって設備に工夫もこらされている。たとえばサンライト・パストラルの場合、一部の棟には各戸セントラル暖房、給湯システム＝TES（Thin & Economical System…

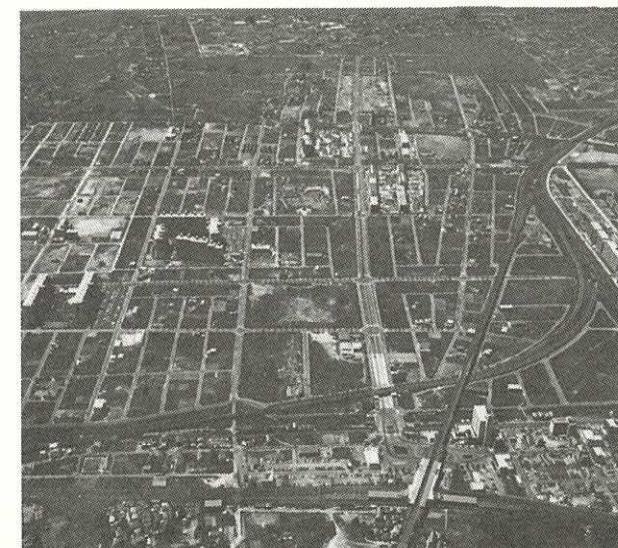
新松戸中央地区画整理事業施工地区  
東京ガスが開発したシステム）が採用されている。ガスを熱源とする給湯と温水暖房を組み合わせ、これを各戸とも暖房・給油熱源機器で集中管理するもので台所、浴室、各居室などに給湯が床下に埋設されたペアチューブで行われる。



マンション住まいで一番こわいのはガス爆発事故。このため東京・板橋に完成した三井不動産の高層マンション（最高二十五階）ではすべて熱源を電気にしてるくらいだ。しかし清水建設の場合、ガス。その代わり、ガス事故防止のため熱源機器は玄関横のパイプスペースに置かれ、点火、消火などは食堂内のコントロールボックスによるリモートコントロール方式がとられている。熱源機器が戸外にあるうえ、ガスもれ事故を防ぐ手立てとしてガスを使う場合、換気扇を回わないと点火できない仕組みになっているなど工夫が見られる。さらに住戸内のガス使用は台所だけで、和室などでちょっとスキ焼をとってもできない。このため入居者の一部からは「不便だ」という不満も出ているが、「安全第一」で止むを得ない。というのが現場担当者の弁だ。

管理人室にある住宅情報管理盤にはスピーカーも内蔵され、火災や地震などの緊急時にはこのスピーカーによって各戸に連絡や避難、誘導の情報が伝えられる。三菱地所のパークハウスの場合、多少値段が安いためこうした集中管理装置などはないが価格の点は別にして、これらのマンション管理はこうした方式が採用され、安全対策がより充実されるべきものだろう。

## 広さを求めて

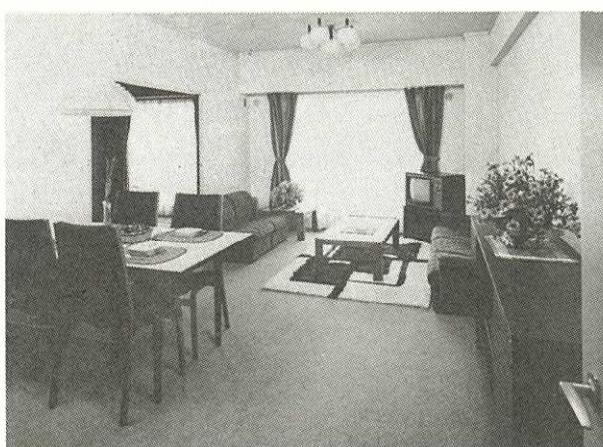


数は約三千五百戸。これらの購入者に対しても、社が実施したアンケート調査の結果に、マンション族の興味ある“生態”があらわされている。「四人家族、年収四百万円前後、前の住まいは住宅か官舎で2DKないし3DK、世帯主の平均年齢は三十九歳」といったところ。これまでの居住地は東京都内が半数近いが、勤務地はほぼ九割が都内だ。

購入の動機となると「2DK、3DKよりは3LDK、4LDK」という広さを求めて移り住んだ人が圧倒的。当然といえば当然の結果だ

が、さらに「物件の魅力」として①交通の便の良さ②間取りプラン③公庫融資付き、の順で、やはり都心への通勤時間が第一の条件となつてることを裏付けている。また購入資金の手あては、自己資金三割、公庫融資四割弱、提携ローン一割前後、その他（会社、知人からの借り入れ）というのが一般的だ。

これらの調査結果のうち、もつとも興味をひくのは清水建設の調査にあらわれた、購入者の六〇%が「永住するつもりはない」と答えている点だ。分譲住宅政策を進めて行く場合、これらマンション族の定着度に关心が寄せられていく



るが、なんといっても永住を希望しない人が六割もいることは、マンション族の多くが「マンションはやはり仮りのすみか」と割り切つて、ゆくゆくは庭付き一戸建てを夢めていることを裏書きしているといえそうだ。同じ調査で購入者のうち六、七%の人が入居早々から、すでに「買替え」を望み、もつと条件の良い住まいを求めている結果が出ているが、こうした傾向が今後の持家政策にもさまざまな影響をもたらして行くことは間違ひなさそうだ。

さきほど購入者の年収の問題が出たが、ちなみに標準的な支払い額を紹介する。例えば3LDKに納戸付き千七百万円の物件を購入した場合、自己資金三百四十万円、公庫融資七百五十万円、提携ローン六百十萬円を借り入れると、毎月の返済額は四万五千円余、ボーナス時約二十五万円(年二回)。平均的サラリーマンなら、まずそれほど痛みを感じない返済条件である。

\*

規模、広さの点で全国でもそう例のない民間

デベロッパーによる新松戸地区のマンション街づくりはまだ計画半ばだ。すでに学校、公園、公共施設などの用地は確保され全体的な整備は着々と進んでいるが、残された小規模の民有地をどうするか、関係者も頭を痛めている。これらの空閑地には都市計画上の利用計画の網がこれといってかぶされていないからだ。もちろん地主にとつてはどう処分、利用しようと自由だ

が、関係者が気にしてるのは都市の美観の問題だ。放置しておけば、住宅難にかこつて都心で問題になつているようなミニ開発、ミニ住宅が密集する恐れもないとはいえない。

中高層住宅群と低層住宅街がうまくバランスをとつた形で配置されれば、そう問題は起こらないだろうが、マンション群の谷間に「ウサギ小屋」が虫食い状に張りつくような状態になつたら、せつかくのニュータウンの美観も大きく損われることになる。

ぜいたくをいえばきりがないが、これからますます都市形成でもとめられるのは調和の問題ではなかろうか。東京、大阪などの巨大都市の居住環境がきわめて悪化し、災害にもろいだけではなくますます市街地形成が細分化されている現状は、あらためて指摘するまでもない。つまり、これまでの列島改造論に象徴されるようないにもの物理的居住面積の拡大に走る開発プランの結果、都市生活の魅力は急速に失なわれている。

こうした時期に大規模なニュータウンづくりに要請されるのは生活環境に配慮したバランスのとれた整備だ。過密の大都会から吐き出された人口をただ詰め込む、といったような感覚では都市生活問題の改善にはほど遠い。

建設、国土両省の担当者らは今後の都市整備の柱として「生活空間のデザイン」を強調しているが、新松戸地区のニュータウンづくりを

見て、そうした姿勢がぜひ具体化されなければならぬことを痛感させられた。



# 郷土の主張

## 秋田県の土木行政における 今後の課題



秋田県土木部長

杉本幸司

新秋田空港は、昭和四十九年に着工、二種空港への昇格も決まり、五十六年開港をめざして順調に整備が進められている。空港公園については、スポーツ施設の整備を図るとともに、周辺の新しい地域開発計画を検討する必要がある。また、空港と県北部を短絡する外環状線、さらに県南部とを結ぶ道路の建設を促進する必要もある。

日常生活道路については、昭和四十五年度には、人家連たん地、昭和五十年度には、バス路線の舗装を完了するとともに、昭和四十六年

きびしい経済情勢のもとで、公共事業の果たす役割はきわめて大きい。この情勢をふまえながら、秋田県では県民生活に直結する諸施策を重点的に実施してきた。今後はさらに事業を促進するとともに、すべての県民に安全で快適な生活環境を確保することを究極のねらいとして、「豊かな環境」づくりに努めていきたい。

### 一、総合交通体系の整備

なお、高速交通体系に関連する道路については、県内産業振興の基盤となるよう整備を促進するとともに、秋田湾開発の進展によつて急増する自動車交通に対処するため、秋田市周辺の道路網を先行的に整備しなければならない。

### 二、国土の保全

河川改修については、災害助成事業として、陰木内川・役内川・犀川の工事が完了し、治水効果を上げているが、全般的には遅れているので、財源の確保を検討し、強力に改修を推進しなければならない。

次にダムについては、現在まで治水・多目的を合せて八ダムを建設し、玉川ダム・山瀬ダムを建設中であるが、今後は、利水面を充分に考慮したダムの建設を図り、

度までにすべての木橋を永久橋化している。今後は、さらに東北縦貫自動車道および東北横断自動車

特に小流域の利水ダムを積極的に開発する必要がある。

### 三、生活環境の整備

流域下水道については、昭和四十八年度から、秋田湾・雄物川流域、米代川流域および子吉川流域について総合計画を策定、昭和五十年度から秋田湾・雄物川流域臨海処理区事業に着手し、その促進に努めてきた。今後も、幹線管渠を県が、枝管を関係市町村がそれぞれ分担し、お互い協力しながら早期に完成を図る必要がある。

次に住宅については、持家対策として、住宅供給公社による住宅貸付けにより、これを促進してきたが、今後は、都市勤労者向賃貸住宅、福祉行政とあいまっての母子世帯、老人世帯および身体障害者向住宅供給を検討しなければならない。

# 戦後建設相小伝 1



山下 靖典  
(朝日新聞政治部)

写真は建設大臣当時の保利茂氏

\*

去る三月、戦後保守政治の生き証人がまたひとり消えた。角顔でいくぶん陰気くさく、すこぶるとつつきにくい存在ではあったが、戦後政治、とくに米軍占領下の吉田内閣当時と近年の佐藤内閣時代の政治は保利茂氏を抜きにしては語れない。

佐賀県唐津市に生れ、中大を出て新聞記者をしているうち一九三四年、岡田内閣の農相山崎達之輔氏の秘書になったのが機縁で政界に入り、戦争中、一九四四年の翼賛選挙で代議士に当選。戦後、これがたたって一時公職を追放されるが、やがて表舞台に復帰するや民主党幹事長、吉田内閣の農相、官房長官、農相、池田内閣の自民党総務会長、佐藤内閣の建設相、官房長官、幹事長を歴任し、最後は池田、大平内閣時代の衆院議長として政治生命を全うした。けんらん豪華な経歴である。

吉田内閣時代、保利氏は池田勇人、佐藤栄作両氏と並んで三羽鳥とよばれたが、吉田ワンマン宰相が保利氏に目をつけたのは保守二党時代、あらゆる障害をのりこえて民主党大養派をひきつれ、吉田民自党に合流した時からである。以来、保利氏の方も吉田氏を師と仰ぎ、保守本流街

道をばく進するのだが、読みが深く、ねばり強く手堅い政治手法はこの時身につけたものである。後年、一番懐しがって話したのが、この時の吉田氏とのやりとりだったことからも、その私淑ぶりはうかがえる。やがて戦後労働運動はなやかなりしころ労相をやって力をつけ、官房長官時代は大磯にこもつたきりの吉田首相に代って政務万般を切り盛りするほど信用された。手堅さに加えて口の堅さが買われたのだろう。それだけに徹底した秘密主義で、ひどい「記者泣かせ」だつたらしい。十数年後、佐藤内閣の大官房長官として再び官邸入りした時、記者クラブで「昔の私をご存じの方は、秘密主義でいやな奴だったと思いでしょうが、あの時は吉田さんからすべてを任せていたので仕方がなかつた。こんどはそういうことはありませんからご安心を」といわわけしたのも、その間の消息を物語る。

政治家保利氏の最大の失策は一九六三年の総選挙で落選したことだ。自力を過信し、殿様然とあぐらをかいていたところを大衆からシッペ返しされたのである。官房長官として佐藤政権を演出した保利氏がようやく幹事長におさまった時は佐藤内閣幕引きの苦難の時期。しかも念願の佐藤氏から福田赳氏への政権授受は田中氏に阻まれて失敗し、やつと福田政権発足にはこぎつけたものの、こんどは大平正芳氏への政権委譲をめぐつて福田氏とたもとをわかつに至る。もっとも幹事長時代には、中国の周恩来首相あての書簡を美濃部都知事に託して日中復交の機運をもりあげたし、衆院議長としては与野党伯仲国会のカジ取りに冴えを見せた。

\*

保利氏が、一九六七年一月の総選挙で政界にカムバックし、再び政治の表舞台に立つことになるのは、同年十一月の内閣改造で、建設大臣に就任してからである。保利氏はこの時六十五歳。十三年振りの入閣だつ

た。元来、保利氏は農林畑に強く農相も勤めているほどだが、「建設畑は全くの素人」(本人の弁)。それだけに、保利氏自身、建設省に乗り込んでからも慎重だった。就任後の記者会見でも「全体の立場で、公正な行政を」と強調したぐらいた。「しばらくは、我々事務当局のいうことを、ウン、ウンといながらじつときいていました」(当時の尾之内由紀夫事務次官)(現本州四国連絡橋公団総裁)。この理由について、尾之内氏は「おそらく、保利さんは、はじめ『官僚ができもしないことを政治家である自分に背負わせるのではないか』と警戒していたのだろうと思う」と語っている。保利氏らしい用心深さである。一方、河野一郎以来の大物・保利茂を迎えた建設省事務当局にも一種の緊張感があった。それは、かつて、河野氏がやつたような官僚の序列や秩序を無視した強引な人事をやられるのではないかという不安からである。

両者の不安はまもなく氷解した。保利氏は事務当局が責任を持つて提案したことについては全面的に信頼し、その実現に政治力を發揮したのに対し、事務当局も「人事などに介入しようとしたい保利氏」(尾之内氏)に全幅の信頼を置いた。

この間、政策面では目立った発言をしなかった保利氏だが、国会対策上はきちんと手を打っている。それは衆院建設委員会の筆頭理事に腹心、金丸信氏を据えたことだ。お蔭で、保利建設相時代の国会対策はスムーズに進んだ。

建設大臣としての保利氏の主な仕事は都市計画法の改正に加えて、地価対策、住宅建設があげられよう。

都市計画法は「都市行政の憲法」ともいわれる重要な法律だが、それまでの同法は大正年間に制定されたカタカナ書きのもの。官選知事が都市計画を決めて、内務大臣の認可をとるという極めて中央集権的な仕組みだった。これでは高度成長がもたらした人口の大都市集中によるスプロ

ールや地価上昇には対応できないとして同法の改正は懸案事項になっていたのである。改正案の骨子は①都市計画区域を開発を促進する市街化区域と開発を抑制する市街化調整区域に線引きをする②都市計画決定に当たり、事前に住民に公表、意見をきいたうえで、都市計画地方審議会に図る、の二点。線引きをすることでスプロールを防ぎ、市街化調整区域の地価を下げるにねらいがあつた。そして、そのための手続きを「民主化」するという画期的なものだつた。

それだけに国会審議でも多くの論議を呼んだが、結局のところ無事成立に持ち込んだのは「保利・金丸ラインの根回しのたくみさ」との評価が高い。

さらに、これとも関連する地価対策では、建設大臣の私的諮問機関として「土地問題懇談会」(座長・円城寺日本経済新聞社長)を設置した。同懇談会は、五月二十七日、「土地対策についての提言」をまとめている。それによると、①土地利用計画の確立②地価公示制度の実施などを具体策としているようあげている。また、離任直前の十一月には「地価対策閣僚協議会」が開かれ、都市計画法の線引きの具体的方法などについて決定している。

これらの施策はその後の土地対策の基本となつたもの。「実効」という点では激しい地価高騰の前に無力の感じもあるものの、一応のレールを敷いたとの評価はできよう。

保利氏は一度落選して、人物に丸みが出てきたからは、しきりに「神様は公平だ。一生を通じてみると、だれでもちゃんとバランスがとれている」と述懐していた。保守政治家にしては質素な方で権力の面でもトップをねらわず参謀に甘んじていた人だが、一生を好きな政治に捧げ通したことで十分にバランスはとれていたのだろう。問題は、こういう、またとない粘着剤をなくした自民党が今後どうなるかだ。

# INFORMATION

毎日続けては走れないと思いたり、ランニングは根性だと思つたりする人が多いようだ。これはランニングを毎日続行しようとする無理から来ているのである。

ランニング 入門 第三回

宇佐美彰朗

(東洋文學) 体育 (普通教學)

実際に毎日、身体運動をする  
必要があるだろうか。ただ頭で  
そう考へてゐるだけで、あつて、  
身体の方はそこまで要求しては  
いないことが多いのだ。

またランニングを続けるとい  
うことの意味を間違えているの  
ではないだろうか。続けるのは  
毎日だけでなく、週に二・三日  
を毎週、あるいは毎月続けると  
いうことで、あってもよいはずだ  
ともすると、走り始めに度を失  
過ごして筋肉痛や疲労感に襲わ  
れ、それが続かない原因となつ  
ているのかも知れない。

\*

では、いったいどの程度の時間、距離、あるいはスピードをバロメーターにすればよいのだろ  
うか。それは正確に言うことができない問題だ。ただ言えるのは走ろうと考えている人の数だけ、そのやり方があるのではないか、ということだ。いい意味での自己流を早く身につけることこそ大切なのだ。

を整えるためにやるのでは、これまで運動の中身が違ってくる。身体が必要を感じ、体力不足をなくすためであれば、時間を短かくすること、義務的に疲労気味の時に走る場合は、ひと汗かいた程度にとどめるのがよいと思われる。

a、ランニングを学生時代以来初めて試みる向きは、ハグ着や

⑤、最後にランニングや運動に対する価値観、さらには人生観人間觀にまで及ぶての精神的充実の度合いにより、走り方の違いが考えられる。  
以上のような要素を考え、自分自身で走り方を判断しなければならない。

レースや大会を目指す向きにとっては、その二・三日前に走り過ぎないことが大切だ。

一週間から十日ぐらい前までに出場距離を走破することが必要であり、長距離の場合は二週間ぐらい前に走破しておくことだ。長い距離は毎日走らずに、二・三日おきに走つてみるのが好ましく、スピードについても

単に走ることがランニングかと思われがちだが、たゞ一定の距離と時間を走り汗を流すだけでは充分でない。運動の実践を語るとき、なぜこうも健康や人生観にまで触れなければならぬのか。そのことをじっくりと考えてもらわなければ、満足のいくランニングとはならないのである。

①、仕事を含めた生活環境の違いによって、身体運動を必要とする度合いはさまざまだ。例えば、座っている時間の長いデスクワークと、屋外を歩いて時に汗を流す肉体労働とでは、必要な運動の程度が違う。前の場合は汗を流すぐらいの工夫、後の場合は整理、準備運動をやるぐらいの工夫をするのだ。

②、身体が必然的に運動の必要を感じている場合と、義務的に根性でやる場合とでは全然違ってくる。また体力不足をなくす

④、目的や目標の置き方によつても、走り方に違いがある。初め体力増強や健康維持の目的でランニングを始め、走れるようになつたらタイムの短縮を目指し、ついでランニング大会やマラソンレースを目標にするようになる。

⑤、最後にランニングや運動に対する価値観、さらには人生観、人間觀にまで及ぶていの精神的

吐き出す方を強調し、これが精神的・身体的・社会的・文化的な問題を抱えている。この点に注意すること。もう少し子が出てきたかのように思つてから、コントロールが効かなくなつてしまつたからだ。汗が出だすと調子を落としてしまう。でも、走りたいと思う時点で、余裕を残してやることが必要だ。

b、ランニングの経験や他種目のスポーツの経験がある向きは、呼吸に苦しさを覚えてきたときだ。

とつだ。感覚的に把握した自分の状態と実際の動きとは一体となる必要がある。ややもすると実際に感じたものと、身体の調子や動きとが違うことがあるからだ。身体内部の様子を最もよく知る機会は排泄作用が最高だ。排泄作用と食事の関係、固さと水分代謝との関係、そして色や臭いによる消化機能や諸内臓閥門係などが、現在の自分の状態を示してくれている。と覚つたとき、自分で自分の腹部の様子が分かったといえる。



同じようなパターンで練習してみるとよい。

# INFORMATION

## 税金の知識

## 贈与税の話（その2）

○贈与税と妻の座

酉信者とは必ずしも妻のことだけではなく、妻からみれば夫が、夫からみれば妻が配偶者になります。わが国では夫が外に出で働いて得た収入で一家の生活を支え、妻は内にあって家庭を守るという役割りにあるのが一般的な形であることから、配偶者の存在を優遇することはすなわち妻を優遇するということになるわけです。

ところで、この取扱いは贈与した財産の価額一〇〇〇万円までは贈与税を課税しないこととするのですが、そのためには

②、配偶者から贈与された財産は居住用の不動産か、または居住用の不動産を手に入れるための資金であること。

③、贈与のあつた翌年の三月十五日、つまり贈与税の申告書提出期限までに、贈与した不動産あるいは贈与された資金で得た不動産に住んでいて、なお、その後も引続きそこに住む見込みであること。

④、次の書類を添付した申告書を、期限までに提出すること、①、贈与者との婚姻期間を証明するものとして、財産の贈与を受けた日から十日を

専任 女ノの地位の向」があらゆる分野で強調されてきましたが、税制の面でもそのことが打出されています。贈与税においては「贈与税の配偶者控除」という制度で、配偶者に対する贈与税を安くすることによって妻の座を優遇しようとするものです。

次の要件においてはまることが必要です。

(②) 戸籍の謄本または抄本およ  
び戸籍の付票の写し  
③、居住用不動産を取得した  
ことを証明するものとして  
その不動産の登記簿の謄本  
または抄本。

まつては女性の地位を下げることになる、男性と対等に社会に出て働くべきである、というものが其働きというものでしようか單に言葉の違いだけではなく、ここにも婦人の地位の向上の意味が込められているように考えられるのです。

年間で六十万円基礎控除の額を超えますと、超えた部分に対して贈与税が課税されることになります。

ところで、共働きの夫婦の場合は、夫がローンを借りて住宅を手に入れ、その返済の一部を奥さんの収入をもってあてるといふ例はこの頃よくある話しです。この場合注意しなければならないのは、奥さんの収入から返済にあてられたお金は、奥さんから夫への贈与とみられることです。その返済による贈与の額が

① 住宅の登記をする際、夫婦の収入の割合に応じて夫婦による共有の登記すること。

②、返済も登記した持分の割合に応じて、おののおのの負担において返済していくこと。

若干の手数はかかりますが、以上のようになりますと贈与税の問題は生じないことになります。



# 中国の東北地方を訪ねて

小田寿夫  
(財)全国建設研修センター副理事長

## はじめに

中華人民共和国東北地方は黒龍江、吉林、遼寧の三省からなり、日本にとっては、旧満州国として、歴史的に関係の深い地域である。

このたび私は、日本測量協会友好訪中団の一員として、この地域を訪ねる機会を得た。一九七二年（昭和四七年）日中両国の国交正常化以来、両国の友好往来は年毎に盛んになりつつあるが、まだ個人旅行は認められず、中国が受け入れを認める訪中団も量的に限られている状況である。今回の訪中団は、測量関係の業界団体として、日中間の測量技術の交流を図り、併せて友好を促進しようとする第一回目のものである。

我々訪中団は総勢二九名、桜の花も過ぎてひとしお暖かさの増した四月九日、東京を出発、北京、瀋陽（旧奉天）、吉林にそれぞれ三日と、長春（旧新京）に二日、帰りの車中泊を加え一三



沈阳(旧奉天)駅前に立つ筆者  
(右側)

## 中国旅行の印象

中国交回復以来、両国の友好促進の気運は高まっており、至るところで熱烈、丁重な歓迎を受けた。例えば、長春で参観した自動車工場の附属幼稚園では、あどけない園児達が我々のために熱烈歓迎の歌（日本の歌も入れて）と踊りを見せてくれ、中国に対する印象を少しでもよしよしとする中国側の配慮が強く感じられた。

瀋陽（旧奉天）は遼寧省の省都であるが、滞在中、遼寧省の測繪局（測量局）、測繪学会から訪中団に対し、報告会と座談会を行ないたいとの申し入れがあつた。我々は少人数による意見交換程度であろうと気軽に出てかけたところ、大會議場に測繪局、測繪学会のメンバー七五名が我々を盛大な拍手で迎え、大会議となつたのは驚いた。中国側の質問もまことに熱心で、少しでも日本から知識を得ようと意欲がひし

ひしと感じられた。

四人組時代の抑圧から解放され、町々には明

の行くところ必ず人だかりがし、しかも好意的な雰囲気が満ち溢れていた。

中国側の我々に対する態度はオープンであり、写真撮影も制限されないばかりか、質問にも卒直な答えがかえってきた。例えば、長春の紅旗自動車工場の視察でも、内部撮影は自由であったし、吉林の豊滿ダムは、重要施設として軍隊が警備し、すぐそばに高射機関砲陣地があるという物々しさだったが、特に写真撮影を禁止されることはなかつた。

るい気分が満ちていた。映画館にはチャップリンの看板がみられたし、我々が瀋陽や吉林で見た地方劇の内容も、勸善懲惡と恋の物語といったもので、大衆もこうしたものを探しんでいるようみえた。娯楽や芸能の面からも中国が明るく変りつつあることはまぎれもなかつた。

#### 人民公社

中国の人民公社は、中国独特の社会組織であるが、われわれのたつての願いがかない、吉林から自動車で片道一時間ほどの吉林省永吉県烏拉街人民公社阿拉底生產大隊を視察することができた。ここは、少数民族（朝鮮族）の人民公社である。中国には五四の少数民族が全国に散在し、その人口は全人口の六%といわれる。中国政府は、これらの少数民族に対しては、それぞれ風俗、習慣を尊重し、融和政策をとつているようだ。

阿拉底生產大隊は、人口二三七〇人、耕地三

五〇ヘクタール、トラクター等の農業機械五〇

台、機械、レンガ、化学肥料等の小型工場と、

医療施設、託児所、学校（小学五年、中学三年、

高校二年の十年間）をもち、優れた成績をあげているという。家も朝鮮独特のワラぶき屋根からレンガ造りの住宅へと逐次建て替えられてきており、住民の表情も明るく、中国民族の一員としての誇りをもち、生産の増大に励んでいる姿が印象に残つた。

我々はたまたま中学三年生の日本語教育の授

業を参観したが、吉武士のように毅然とした先生の指導で、まだ紅顔の少年、少女が黒板に書かれた文字を流暢な日本語で読むのを見て、すっかり感心させられた。日中友好促進の機運が高まり、将来、日本との関係が重要なとの認識からであろうが、それにしても、中国東北の遠く離れた人民公社で、このような教育が行わかれていることには、驚くほかない。

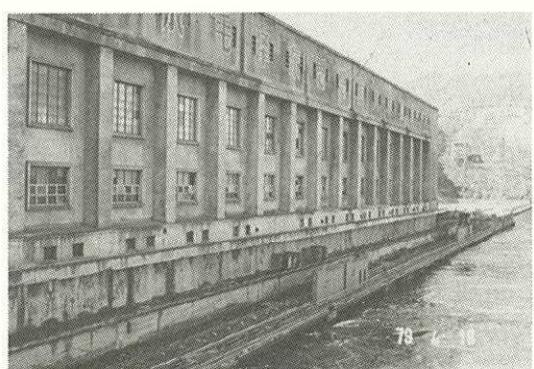
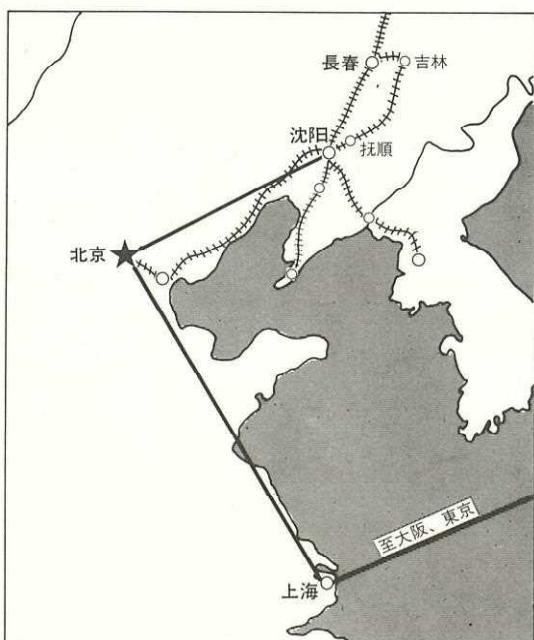
#### 中国の風土と人情

中国の国土は広く雄大であり、列車の沿線でも、見渡す限りの平原の中に部落が点在している風情は、大陸のおおらかさを感じさせる。

北京の空港から市街地までの道路（二〇〇km）や瀋陽、撫順間の道路は、ほとんど一直線で、



自動車工場の附属幼稚園  
あどけない園児たちが歓迎してくれた



吉林の豊満ダム  
重要施設として軍隊が警備している

楊柳（立ち柳）やポプラの並木が美しい。その中をたんたんと車が走っていくのもまた大陸的な風景ではある。ちなみに中国の樹林は、圧倒的に楊柳が多く、このほか町々の並木ではポプラ、にれ（榆）、桃の木、また北京近郊ではとくに杏（あんず）が多く見られた。

気候は日本より一月おくれで、四月九日、日本を発つ時は、汗ばむような陽気であつたが、北京の夜はうすら寒かつた。翌十日、万里の長城見物のため、北京から特別列車を行つた八達嶺までの沿線は、楊柳が芽吹こうとしており、麦の青葉も十七センチほど伸びていた。八達嶺近くの岩山では、梅に似た香（あんず）の花がまつ盛りで中国の春を思わせた。しかし瀋陽に着いた翌十三日の朝は雪が降つており、吉林に至つてはまだ寒く、松花江にはうす氷さえ張つていた。つくづく中国の広大さを思い知らされたのであつた。

現在世界最大の建造物といわれる万里の長城は、長さ二四〇〇km。我々は八達嶺でこれを見たのだが、その規模の壮大さに驚かされた。北京の故宫（旧紫禁城）や、明の十三陵（明朝帝王の廟墓）のうち、公開されている定陵及びその地下宮殿の規模の壮大さ、故宫の中のおびただしい金銀財宝はまさに想像を絶するものであり、中国の歴史の古さ、重さ、大きさといったものを痛感しないわけにはいかなかつた。

このような広大な国土、悠久の歴史に育くま

れた中国人は、近代競争社会にあくせくとしている我々の眼からすれば、まさに悠揚迫らざる大人の風格がある。しかも文字を同じくし、顔つきも日本人とよく似ているだけに、中国へ来ると心の落ち着きを感じるといったのは我々訪中団の団長であるが、まさに同感である。中国人民こそ日本の体制の違いをこえて、いつまでも友好を保ちたい大切な隣国と隣人であることを私は強く感じたのであつた。

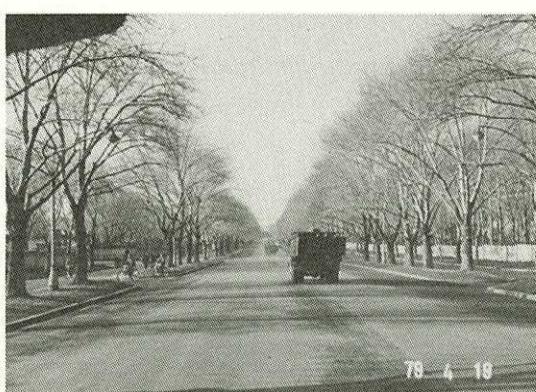
## 中國雜感

### ホテルと食事

我々の泊つたホテルは、北京は前門飯店、瀋陽は遼寧賓館（旧大和ホテル）、吉林は西閣賓館、長春は春済賓館であった。いずれも建物は立派で、部屋も二人同室ではあるが広過ぎるぐらい、ただ洗面、風呂、便所の給排水設備が旧式で使にくつかつた。

食事は朝、昼、晩とも中国料理で、毎回六品以上のメニューという中国料理攻めであつたが、日本と違ひあつさりした味つけて、結構おいしく食べられた。しかし旅も終りに近づいたころは、さすがに日本食が恋しくなり、持参の梅干やこんぶに気持が傾いていった。

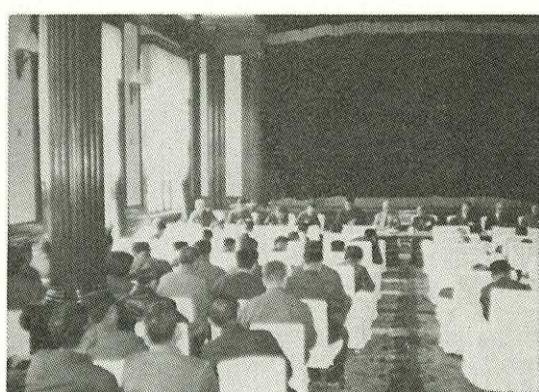
酒は強い中国酒のほかビール、ブドウ酒とふんだんにあるが、地元産のブドウ酒が特においしい。有名なマオタイ酒は六五度と度数は強いが、香りがすばらしく、中国料理によくあい、



79-4-19

道路に沿った並木

一直線の道路をたんたんと車が走る。ひょうに大陸的だ。



遼寧省測繪局（測量局）との報告会

日本の知識を得ようと熱心な質問ができる。

あまり酒に強くない私も少々はお付合いができた。

#### 民衆の生活

民衆の服装は、男女とも質素な人民服であるが、女子の中には、ブラウスとかマフラーで女らしいカラーを出しているのが見られた。

市街地の商店は、看板を掲げているほかは、何の飾りつけもなく質素である。また新しく建てられた労働者アパート以外は昔ながらの住宅であつた。

街路灯は、夜も暗くならないとつけないし、事務所やホテルの内部も必要なところ以外はうす暗い。ホテルの風呂も一定時刻にならないとお湯が出ないといつた具合いで、万事僕約のお國ぶりがうかがわれた。

中国の人口は現在九億六二〇〇万人と推計されている。都市の商店街には人が溢れ、通りには自転車が溢れ、市街地では自動車が、警笛を鳴らしつづけながら人と自転車をかき分けて進む感じであり、大都市における人口の圧力がひしひしと迫って、これだけの人間を統治し、食べさせることは、容易なことではないと思われた。

しかし町の一般商店には、食べ物や飲み物も豊富で、食糧は十分のようである。

ちなみに中国の婚姻法では、結婚年齢は、男二〇歳女一八歳となつていて、実際は指導で農村部は男二十五歳、女二三歳、都市部は男二十六歳、女二十四歳となつていて、（これ以上でないと

届出が受理されない）人口抑制策であろう。

治安については通訳によると、中国にも泥棒もいれば悪い者もいるという。そうではあるにしても我々の触れた範囲では、スリや泥棒の懸念や心配はなく、街に出て民衆にとりまかれてはなかつた。同行の一人が北京のホテルで胸巻に入れた十万円を置き忘れたが、届け出ておいたところ、無事戻ってきた。さすがに指導が徹底していることに感心した。

#### 文字とことば

中国は同文の国であり、私も漢文ならば少しは読めると思っていたが、中国の簡体字には参考した。瀋陽は沈阳、遼寧は辽宁、豊は丰、電は電、慶は庆、農は农、マルクスは馬克思といつたぐあいで、慣れるまではさっぱり読めないが、言葉にはさして不便を感じなかつた。というのも通訳は、旅行総社から一名が全行程に、また訪問先の都市では分社の通訳が男女二名随伴してくれたからである。いずれも北京または旅大の外国语専門学校出身で、日本語は堪能だし、中国の事情についても、卒直に話してくれた。瀋陽の外国人用の友誼商店で、昔、日本の明治大学を卒業したという老人が、懐しそうに、昔の東京のことを話しながら通訳してくれたときは、胸にひびいてくるものがあつた。

中ソ関係がきびしい状態にあることは報道さ

## むすび

中国は今四つの近代化に向つて、国をあげて努力しており、我々の視察先のどこでも、四人組追放と四つの近代化に向つてといふ型にはまったく説明を必ず聞かされたが、その真剣な意欲に対し、日本は友好先進国として、温い協力を惜しんではなるまい。

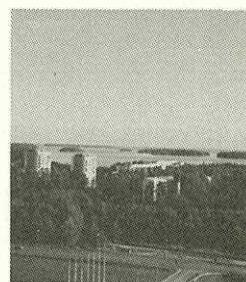
今回訪問の中国東北地方は、わが国とかつて関係が深かつただけに、悲しいことも含めて、いろいろの思い出が残されている。しかし、過去のすべてを乗りこえて、今、日中両国は、善い中国に心からなる親しみと好意を感じるものであり、改めて中国各地を訪れるなどを今後の楽しみの一つにしたいと考えている。

# ヨーロッパ駆け歩き

—都市の住宅建設を中心にして—

**横田貞光**

(財)全国建設研修センター業務局長



キベンラヒテー団地  
(ヘルシンキ西方18キロ)  
エスボ湾に面し自然の地形が生かされている

昨秋「海外公共建築研修会」欧州視察団に参加する機会を得、森と湖と変化に富んだ海岸線を望みながら初冬のヘルシンキに降りたつたのは九月三十日(土)であつた。

## ヘルシンキ

入国手続は簡単で、ノーチェックに等しい。

手配のバスで、市内のホテル・バークレーに向う。沿道は空が深く澄み、風物は美しく、北歐にきた思いがひとしおであつた。

気温は二度ぐらい、街行く人は外套に身を包む者があるかと思うと若者は案外軽装のジーパン姿といった具合だ。

ホテルは、中央駅前でヘルシンキの心臓部だ。附近は重厚な建物が立ち並んでいたが、丁度土曜日の午後とあって商店は閉まり、街はヒツリとして人通りもまばらだ。弱い初冬の西陽を浴びながらホテルの周辺をもの珍らしく見て回る。近隣の公園の木々は落葉を増し、老人夫婦

ニーグな教会で、入口はコンクリートの素膚になつておらず、トンネル風の廊下を入れるとホールにつき当る。内部の壁面は岩膚をむき出しにしており、音響効果も優れているとか。ちょうど日曜日のミサが行なわれているところを見学したが、壁面の特異さと相まって極めて莊厳な雰囲気が漂っていた。

フィンランドの生んだ大作曲家シベリウスを顕彰するために作つた記念碑はパイプオルガンのパイプを模した鉄製のもので、他に例を見ないユニークさであつた。

## オタニエミ学園都市

自然林とよく調和したこの学園都市は、レンガ造りが多く、それがやさしく融け合つてゐる。その中にある学生会館(ディイポリ)は、中層のほか山小屋風のものもあり、配置の巧みさに感心する。この国では夫婦者の学生も多いとのことで、窓辺に小さな子供の姿も散見されるなごやかさだ。各戸の窓には北欧調の大たんなデザインのカーテンが張られ、落着いた雰囲気をかもし出していた。

## タピオラ田園都市

白樺や針葉樹の林の自然公園に住宅を配したもの。案内役のマーシケライネーさんはここの住宅財團の職員だが、我々視察団のために日曜

現代建築では、イタリヤ産の大理石を使つた白亜のモダンな建物「フィンランデア・ホール」がコンサートや会議に使われ有名である。またテンペリアオキ教会は岩をくりぬいて造つたユ

を返上して出て来てくれたのだつた。その先導で団地内を歩き回つたが、あちこちに群生した野バラは花も終り、小さな実をいっぱいつけてゐる。この実はビタミンCが多量に含まれているとか。彼女が盛んに食べているので、我々もつられて口にしたが、余り美味しいものではなかつた。

ここは職住近接で、居住者の八〇%が地域内に職場を持っているとか。管理ビルの十三階の屋上から眺めると、自然はそのまま残され、きれいで機能的に設計された美しいガーデン・シティが眼前に広がる。

## キベンラヒテー・ニュータウン

ヘルシンキの西方二十キロのエスボ湾に面している。低いところへは低層住宅、丘の上には中・高層と自然の地形をきわめてよく生かした団地で、美しい湾内にはボートやヨットが浮びリゾートにもなっているようだ。このニュータウンは、目下建設途上であり、二年後の完成がまたれている。

## ストックホルム

森と湖の国フィンランドをあとにスウェーデンへ。ストックホルムのアルランダ空港に降りて市内に入る。昼食の後、まず王宮へ。一六九年から六五年の歳月をかけ三代の建築家が心血を注いだ建物だ。ちょうど月曜日の休館日に

当つていたため内部の見学はできなかつた。隣接の大本堂は修理中であつたが、中に入ることができる、ステンドグラスと装飾のすばらしさに目を見張る。

メーラレン湖とバルト海に面したストックホルムを、市の高台から望むと美しい絵のようだ。

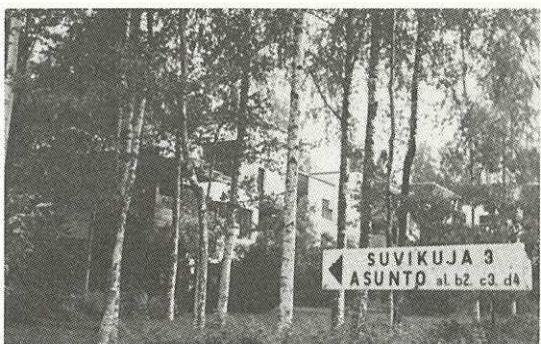
夕食は、いちばんポピュラーな酒「アカピット」とバイキング料理の「スマーガスボード」(貝類を中心としたあえもの風のもの)。アカピットは冷して出されたのを小さなグラスで飲む。強い酒だがウォッカや泡盛のように口の中で広がらず、割り合いで飲みやすいものだつた。

次の日、ストックホルム市都市建設局を公式訪問。ニュータウンと都市開発について説明を

受け、現地見学に移る。フィンランドでも同様だつたが、住宅建設は自然とよく調和のとれた非常にゆとりのある設計だ。入居者は平均年三百万円位の収入で、このうちから四〇%の税金を納めているという。日本では考えられぬ高率だが、老後の心配がないのがうらやましい。

この国は、政権がきわめて安定しており、夕食後のひとときワインドショッピングに街を歩いても何ら不安を感じない。ただ物価は高いようだ。

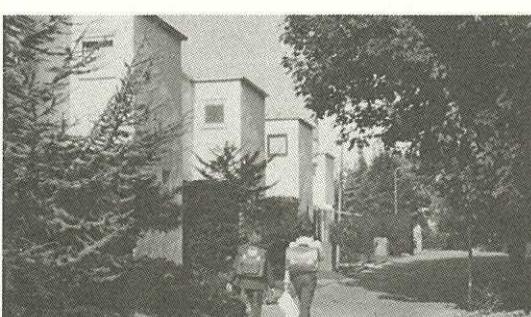
テービー団地は、ストックホルム北方十三キロに位置した新しい団地だ。住宅の配置は円型で、高層を外側に中層を内側と二重に配し、中央は広くて、ゆとりのある緑地となつてゐる。



スピコンプ住宅団地  
白樺に囲まれて静かだ



テービー団地(ヘルシンキ北方13キロ)  
円型で外側が高層、内側が中層、中央は緑地



ノルドウェストシュタット新都市(フランクフルト北西8キロ)  
壁面が白くあざやかだ。空気が乾燥しているので汚れはつかない

## ロンドン

永い間戦災もなく落着いた北欧の都市を後にし、ロンドンに入る。空港から市内までの沿道にはイギリス特有の住宅が並び、どれもこれも壁面は煤煙に汚れているが、シエルエットは美しい。テムズ河畔の国會議事堂を背景に一同で記念撮影をした。数多くの有名な建物もそれぞれに、その歴史を物語り、厳然と立並んでいる。近づくと壁面の汚れはひどいもので、各所で汚れの洗い落しをしているが、まだまだ相当の年月を要しよう。

ウェストミンスター寺院、官庁街、トラファルガーランド、宮殿など一通りの観光ルートを車

で走り回る。

大ロンドン県住宅局の担当者がバスに同乗し公営住宅団地を見学に。この住宅局には三千人の職員が、学校、消防、コンサートホールなどの公共施設の計画・建設に携わっているよし。

我々の視察当時はまだ労働党内閣だったので貸家政策が推進されていた。一方、ロンドンの市議会は保守党の勢力が強く持家政策を進めており、双方に政策の違いがあるようだつた。テムズ河筋のブレントフード・ドック団地は元鉄道貨物駅の跡地を利用したところだ。

アレクサンドラ・ロッド団地は重層メゾネットタイプの連棟式で、長さ四百メートルに及び壯觀だ。各戸のテラスにはきれいな草花の咲き

誇った花壇が設けられ、生活の潤いを感じさせてくれる。

ロンドン市内のバービカン再開発地区は、第二次大戦の際ドイツの猛爆で壊滅したのを二十年前から開発し始めたもので、日本にもすでに紹介されている。おおむね完成しているが、目下最後の高層建物を工事中だつた。

夜は、ピカデリーサーカスへ散歩に出かけた。日本をたつて久しぶりにネオンにお目にかかる。この国には相当多数の外国人が出かせぎに入国しているので、附近は人種のルツボだ。

## パリ

早朝四時起床。外は寒く真っ暗、ヒースロー

空港へは三十分ぐらいで到着。空港のカウンタ

ーはまだ開かれていらない。早朝というのにいろいろな人種でいっぱいだ。やがて機中に入り一時間ぐらいでパリ・ドゴール空港に着く。入管はきわめて簡単。係官は「スポートの提示に『アリガト』と日本語で愛想がいい。ただちに見学に入りラーデファンス地区へ。ここは巨大化するパリの人口に対応するため、パリの中心部より北西六キロのところに一九五八年から建設に

かかっているもので、八〇年の完成を目指し、建設はいま終盤に入っている。副都心的存在だけに規模は大きいが、自然美をとどめる北欧の団地とは余りにもかけ離れている。大都市の悩みが露呈している感じだ。

翌朝はもう十月七日(土)。モンマルトルの丘に登ると未来の画家達の居並ぶ一角は早朝といふのに観光客がいっぱいだ。丘へ通ずる道の清掃では、黒人が側溝の水流にゴミを掃き込み、下流にたまつたのを車に積み込む作業をしているのが面白かった。丘を下り、ポンピドー文化・芸術センターへ。二年前に開館された現代フランスの芸術の殿堂だが、外観の突飛なこと。赤青の原色を使い、外壁には太いパイプをむき出しにして、むしろ巨大な工場の感じである。そのビルの中には公共図書館、現代美術館、創造工学センター、音楽センターなどが収まっている。斬新な建物ながらパリっ子には余り評判がよくないようだ。

カトリック信者のメツカの一つノートルダム寺院のステンドグラスのすばらしさ、ルーブル美術館では、お上りさんよろしくルネサンス期の絵画を中心に一時間ばかり見て回った。その数二十万点といわれる美術品を観るには優に一ヶ月を要するとか。エッフェル塔附近はちょうど土曜日の午後であつたせいか、見物客も多かつたが、ほとんどが外国人だつた。

朝、ホテルのフロントにオペラ座の切符の予約をたのんでおいたが、満員のため購入できなかつた。少しがつかりしたが、三人であたつてくださいとオペラ座へ。切符売場の窓口に向かおうとしたところ、片すみにたたずんでいた妙齢の婦人が、切符を買わないかという。見るとた

また三枚持つてゐる。席番が飛び飛びなので、「席が並んでないではないか」と手まねで話すと、やおら座席表をハンドバッグから取り出し、隣り合つて並んだ席であることを説明され、やつと納得。一階の前から六番目という飛び切りの席の切符を手に入れることができた。

正面入口は美しい大理石の彫刻で飾られ、中に入ると五階建の豪華な客席が眼前に現れ、思わず息を飲む。ステージの前にはオーケストラ席とバルコン席と呼ばれる最高の席がある。五階建の観客席はU字型につくられ、すでに観客が席につこうとしていた。円天井には幻想的な絵、加えて観客の多くはタキシードやイブニングで正装しているので、豪華な雰囲気が漂う。我々の席の前には二十四・五才ぐらいの青年がタキシードに身を包み、後から入ってきた母親らしい人をていねいに席に招じ入れていたが、そのマナーに感心する。

やがて、プロコフィエフ作曲の「ロミオとジユリエット」のやわらかな序曲が流れ出しバレーが始まる。音響効果がすばらしく、百年もたつた建物のよさに改めて胸をうたれる。華麗なバレーの前半が終り休憩に入ると、ロビーには三々五々客が歓談し、売店ではコーラやサンドイッチなどを立食する光景も見られ、服装の違いを別にすれば日本の劇場と変わることはない。すべてがアメリカナイズされてしまった。百年前には夢想だにしなかつたことだろう。

## デュッセルドルフ

オルリー空港より一時間ぐらいで最後の訪問国、西独のデュッセルドルフに着く。空港での係官等の応待はキビキビしており、いかにもドイツ的だと感心する。午後は銀座に当るケーニヒスアレーへ。日曜日のせいか、着飾った男女でいっぱい。ショーウィンドーに宝石、美術品などを並べた店が軒をつらね、カフェテラスはどこも満員だ。

戦後経済の変遷で、歐州の中心はロンドンからここデュッセルドルフに移り、現在日本人は四千人を数えるそうだ。

## ウルフエン・ニュータウン

ルール工業地帯の北側に隣接するこのニュータウンは、自然を十分に生かした、のびのびとしたたたずまいだ。特筆すべきことは暖房で、ルール工業地帯の夜間の余剰電力を利用して安価に供給されている。ちなみに一キロワットは日本円換算約五円ということだった。

## ケルン

ケルンは、中世に栄えた都で、第二次大戦には市の七〇パーセントが破壊されたという。その中にあつて破壊からまぬがれたドイツ最大のゴシック建築「大聖堂」は実に六百年の歳月をかけて完成したといわれ、市のシンボルとなつ

ている。市内には旧城壁がいくつも往時の面影を残し、静かなたたずまいを見せている。

ケルンからライン川を上流に向つて走る特急列車に乗り込むと、次々に表われる対岸の城、豊かな流れに行きかう船と、あれもこれも夢のような美しさに魅せられた二時間だった。

## フランクフルト

最終見学地、ノルドウエストシュタット・ニュータウンは、フランクフルトの北西八キロにあり、一九六八年の完成以来十年を経過している。住宅にはベランダはなく、壁面は白い色があざやかだ。日本のようく湿気がなく、空気が乾燥しているので、壁面に汚れがつかず、白色が鮮明に保たれているようだ。

フランクフルト市も第二次大戦で爆撃され、市の八〇パーセントが破壊されたところだ。ゲートをしのぶゲーテハウスは、ゲーテこそフランクフルトの「偉大なる息子」と考える市民達が石をひとつひとつ拾い集めて復旧に努め、中の調度品は疎開先から搬入し、往年のものを復元したことだつた。

今回の貴重な体験で、歐州の人々がもつ古いものへの執着心と自然への深い愛、さらには過去に投下された社会資本の巨大さに目を見張るとともに、我々日本人が余りにもアメリカナイズされ過ぎていてこと、その半面での社会資本投下の遅れとを痛感させられたのである。

# 宮崎県の建設技術研修

## 概要

宮崎県の研修技術センターは昭和四十三年四月「公の施設に関する条例」の改正により、宮崎県産業開発青年隊を母体に宮崎県建設技術センターとして発足。昭和四十一年度から六ヵ年計画で建設を進め、建設技術の日進月歩の現代に対処し、公共事業の促進をはかるための総合的研修施設として、四十六年十一月に完成した。

建設技術センターは、建設事業が的確に施工できるよう土質、材料、そのほか施工上の基礎的な調査、試験によって科学的な検討を加え、県内産の建設資材の現地調査や試験を行なう。さらに、県、市町村土木技術職員と建設事業に携わる一般技術者に計画的に研修を行ない、技術水準の向上を図っている。

## 研修要綱

(一) 研修の区別

昭和四十五年六月十五日、建設技術専門研修規程が制定され、それに基づいて、年度開始前に研修の年間計画を策定し、研修を実施する。

なお五十二年度から、専攻課程(一〇名)の発足とともに、従来の一年生教育訓練では修得できなかつた広範で高度化された専門技術の充実を行なっている。

(二) 建設事業技術者職員(経験年数三~五年)

正試験は各試験室(土質、コンクリート、アスファルト)別に研修を行なう。

(三) 市町村幹部技術職員(係長、課長級)

建設事業に必要な品質試験と工程管理を主体に、技術上の問題点、ならびに多様化していく行政事務の能率向上を図るために時代にマッチした一般教養の研修を行なう。

(四) 测量業、設計業技術者

測量技術者ならびに設計技術者が、公共事業の測量や設計をの確に能率的に実施していくように、近代的な専門的知識技術の向上を図るための研修を行なう。

(五) 建設業技術職員(新入社員)

(一) 県関係の受講者は、宮崎県建

設業新入社員技術職員研修を前期、後期に分け、前期は技術職員としての職務遂行上必要な一般的な知識の研修、後期は専門知識の充実を図るための実務研修を主体に行なう。

建設業新入社員技術職員研修を前

技術職員

前期、後期に分け、前期では、

組織の中での職務遂行上、必要な

一般教養と建設技術者の基礎知識を付与するための品質管理上の土

質工学ならびにコンクリート工学と試験方法の研修。後期は、技術職員としての専門的知識技術の向

上を図るため、土質工学、測量学、工程管理を主体とした実務研修を行なう。

公共事業を適切で効率的に実施していくための専門的知識の向上を図ることと、現場業務を遂行するためには必要な材料試験や品質管理の実務研修を各種別(土質、コンクリート、アスファルト)に行なう。

測量技術者ならびに設計技術者が、公共事業の測量や設計をの確に能率的に実施していくように、近代的な専門的知識技術の向上を図るための研修を行なう。

設技術専門研修規定により行なう

(市町村及び延語業) 1

市町村の土木技術職員は、任命権者の依頼書、推薦書、建設業と測量設計業に従事する技術職員は雇用主の依頼書、推薦書、および知事が必要と認める書類を提出して入所が許可される。そのほかには知事が必要と認める者。

講師は府内外から学識経験者を指名依頼し、また建設材料の試験や品質管理などの実技については技術センター職員を当てる。

(四)研修内容

一般研修は十日以内、専門研修は五日以内、全員合宿研修として

一般研修、専門研修の課程はおむね別表による。

研修の基本方針

現在の社会情勢は目まぐるしくかつての高度成長から低成長時代へと移行し、その中で社会资本充実のための公共事業の果す役割は極めて重要となっているうえ、今

現在、研修は一般研修、専門研修とに区分して実施しているが、受講者の経験、知識、技術の面で大きな格差があり、研修の実施や効果の面から問題がある。一般研修は六日以内、専門研修四日ないし五日間としているが、受講者が長期間、本来の職務を離れることは容易でないため、受講の機会を少なくしている。また研修時期

研修計画策定と

## 実施の問題点

ての使命感、倫理感の高揚と、近代的な専門的知識・技術を取得させ、組織の中での職務遂行能力と地域社会に対する調和と責任ある行動力をもつ者を育成するとともに技術水準の向上を図り、建設業者の工事管理指導を行なう。

職員の研修、産業開発青年隊の教育を行なうとともに、建設工事の現場適応試験を行ない、建設事業の促進を図る方針である。

研修風景

後ますます増大が予想される。このため公共事業を適切で効率的に実施すべく、建設技術者、建設業職員の研修、産業開発青年隊の教育を行なうとともに、建設工事の現場適応試験を行ない、建設事業の促進を図る方針である。

により受講者数に著しく均一性を欠き、受入れ側の施設能力面なども含めて問題を生じている。

もそれぞれの区分に応じたものを設定して、さらに研修効果の向上を図っていく考え方である。また視聴覚（映画、スライド等）による研修や質疑応答方式を積極的に取り入れていく方針である。

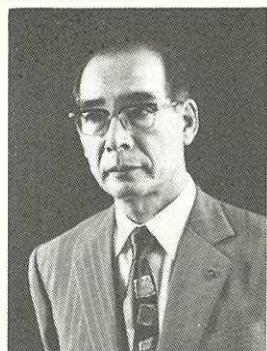
## 宮崎県の昭和54年度研修(計画)内容

# 私の意見

## 業界は建設行政に何を望むか

(株)地崎工業社長

### 小山内了介



「政府契約の支払遅延防止等に関する法律」という長つたらしい名前の法律がある。

この中で「政府契約とは国を当事者の一方とする契約」であると定義した上で「政府契約の当事者は、各々対等な立場における合意に基いて公正な契約を締結し、信義に従つて誠実にこれを履行しなければならない」と規定している。

これは政府契約だけでなく近代的契約法の一般を支配する大原則であつて、いわゆる信義誠実の原則、対等合意の原則と称せられるものである。

問題はなぜ法律条文の中に、あえて一条を設け、このような精神規程をうたい込まねばならないのかということである。

逆説的に解すれば、国と民間とが契約を締結する場合は、どうしても国が経済的立場で優位にあるため、ややもすると、契約の運用面では、両者の対等性とか合意性が

無視され、半封建的な権力関係に支配される傾向があるからではないか。

その最も顕著な事例は、公共工

事の発注者と建設業者の関係に見られるが、この場合の両者の優劣の格差を生み出した要因としては、わが国の建設市場の需給関係が常に買手市場であつて、業界は慢性的に過当競争を強いられているためである。さらに公共工事の指名競争という入札制度は、業者の選択権が一方的に発注者に属するので、極論すれば、業者に対する生殺与奪の権が発注者に握られていることを意味する。

請負契約は両者の権利義務の関係を規定するものであるが、両者の優劣の格差が大きいため、実際に合意とか信義誠実という言葉は空疎な言葉のアヤに化するのである。

さて、建設業の近代化と合理化を阻害する最大の要因は建設業の

企業体質に潜む卑屈性とか封建性にあるということは、世の識者のひとしく指摘するところであり、またこの指摘は全く正しい。

問題は発注者が無意識の間に振舞う権力的な思考や態度に影響されて、建設業者が知らず知らずの間に、半封建的な卑屈性を植えつけられているということである。

建設業法の立法主旨が「建設業の健全な発達を促進する」(第一条)

ことにあるならば、建設業法の主管官庁として、建設省の建設行政は何をおいても、建設業者の健全化を阻む企業体質の改善に最重点を指向すべきであろう。

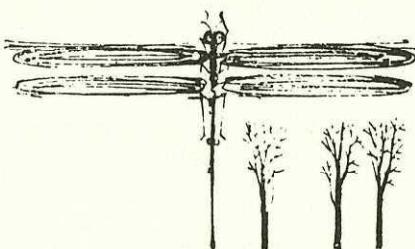
それには経済的に優越した立場にある発注者自身の反省と自制が問題解決の重要な鍵を握ることになるのである。

その意味で、建設省は行政の立場から、公共発注者の意識の改革を強力に要請していくことが必要ではなかろうか。

## 管理者が知つておきた い研修技法 —最終回—

佐々木重成

建設省建設大学校研修調査官



このシリーズでは、管理監督者に必要な技能として、(一)職務技術能力、(二)対人関係能力、(三)問題解決能力の三つをあげ、特に(二)と(三)の能力開発のための研修技法に焦点を合わせてきた。(二)の対人関係能力についての技法として、感受性訓練の一つであるSTAや、自我像の図式化などを通じて自己分析を試みるTA、そして参加者相互の観察や各演習の体験を通じてマネージメント能力を開発しようとするHA(ヒューマン・アセスメント)について紹介してきた。今日はシリーズの最後として(三)の能力開発のための技法について紹介する。

(三)の問題解決能力の概念については既に説明してきたが、今日のようないくつかの激しい時代、多様化の時代には、この能力が職務の能

率を大きく左右するものと考えられる。あるクラス以上の管理者レベルでは、自分の専門分野を越えたひじょうに多面的な分野に関し

### ■事例研究方式

(1)事例とは、①特定の事実をしるしたるものであり、②何かの対策

現在行なわれている事例研究のスタイルとしては、短縮事例、ケース・メソッド、インシデント・プロセス、イン・トレ方式などがある。また、土木小説とか、会

て意志決定をしていかなければならぬことが多い。仮にSTAなど

を決定しなければならない「問題」を内包したものである。

(2)事例研究とは、かかる事例について問題点を発見し、現実的にどうすればよいか対策を研究するものである。

#### 事例研究の効果とは

①問題解決に必要なデータが不十分のまま、対策を決定したり、多くの複雑な条件が作用し合っているケースの解決を研究することにより、実務的な問題解決能力の向上をはかること。

②原理・原則の体得とその応用力を身につけること。

③討議法を併用することにより、集団学習の効用としての態度変容を促進すること。

④参加意識の高揚をはかること。  
以上のようなものである。すなわち広く多くの状況に直面し、判断し、決定する経験を通じて、その知恵を学ぶことである。

社の発展の歴史をかいた資料など  
の「読み物提供」も事例研究の一  
つである。

## 短縮事例

事例研究として最も多く用いられる方式で、必要な客観的事実が短文で書かれていて、設問により、問題点、原因、対策を検討し、最後に一般的原則と突き合せをするものである。これによりマネージメントの原理・原則の理解を促進させるとともに、実践に対する適用態度をたかめ、応用能力の向上をはかるものである。

事例として具備すべき条件としては、

①問題は一つに限る必要はないが、管理者が、何らかの決定をしなければならない問題を含んでいること。  
②意志決定するための資料を含んでいること。  
③事例の中には作者の主観的意見や判断が入っていないこと。  
④人名、地名など偽名でもいいが、そのために状況が変わっていない

ことなどである。

事例研究の効果は前述したが、

短縮事例の長所をケース・メソッドと比較すると以下のとおりである。

(1)時間的、経費的に事例を作りやすい。

(2)予習に長時間を要しないので、参加者は同じ理解水準で参考できる。

(3)短文で論点が比較的明確なので、討議が脱線しにくい。

(4)一般理論との突き合わせができる。

一方、短所として、短文で論点が割合明確であるため、事例の分析を単純でうわべりなものにしてしまう恐れがある。その結果、抽象的な通り一ペんの解決策が出来やすく、ロール・ブレイングなどの併用が必要である。

①問題は一つに限る必要はないが、管理者が、何らかの決定をしなければならない問題を含んでいること。  
②意志決定するための資料を含んでいること。

③事例の中には作者の主観的意見や判断が入っていないこと。

④人名、地名など偽名でもいいが、そのために状況が変わっていない

を内包している事例を使用すること。

事例をつくるのに多くの時間と

(2)事例をつくるのに多くの時間と経費を要し、しかも専門家でないとうまく作れないこと。

(3)熟達した指導者ないと指導が難かしい。

(4)参加者は事前に十分勉強する必要があることなどである。

指導の順序としては一般的に次のようである。

○個人研究

①ケースを何度も読んで状況を十分理解する。

②問題事実の確認、ここでは根本的問題点の発見などに努める。

⑧処置の適否の判断。どのよう

な事実に基づいた処置か、その結果はどうか、他のやり方は考えられているなどを調べる。

②対策の立案

⑤結論をまとめること。

○小グループによる討議。個人研究を発表しあうが、グループとしての結論は出さない。

○全体会議。指導者の司会で全体

で討議する。この間に各自が自分の立場や考え方を交換し合い、考え方を再構成する。

ケース・メソッドの長所は、

(1)管理者、経営者として必要な能力は、状況に応じて的確に意志決定を下す能力である。ケース

・メソッドは複雑な事例を分析して決定を下す訓練であるので、意志決定力を高めるのに適している。

(2)ケース・メソッドはある地域全体にかかるような問題とか、多くの学問領域にわたる問題とかを事例としているので、広い視野から意志決定を下す訓練として有効である。

(3)管理者などが現実に問題に直面するのは、情報が不十分でかつカネと時間に制約があるのが普通である。しかも将来の批判に耐える決定をしなければならないが、これに必要なのは管理者の直観と英知であって、ケース・メソッドを通じてこの力を養うものである。

(4)ケース・メソッドは限られた時間内に問題を理解し、決定を下す

さなければならぬので、重点

のおき方とか、資料の整理の仕

方など計画的に検討しなければ

ならない。が、これは現実のマ

ネージメントと相通じている。

ケース・メソッドの短所は、

(1)作成するのに多くの経費と時間

を必要とする。しかもこの手法

の指導は、専門的知識をもつた

熟達したりーダーを必要とし、

しかもどのケースも自信をもつ

て指導できるものではないので

安直には扱いにくい。

(2)数多くのケースを手がけないと

効果がうすい。

(3)事実に基づいたケースであるが、

しょせんモデルに過ぎず、どの

よくな決定を下しても危険がふ

りかかってくるよくなことはな

い。現実での答えと、参加者の

判断とを比較して、さらに討議

することも必要と考えられる。

(4)一般原理との突き合せをしない。

## インシデント・プロセス

ケース・メソッドの変形ともい

われる。この方式の特徴は、

①事実に即した短い事例を用いること。

②詳細な情報はリーダーが持つていて、参加者は知りたいことをリーダーに質問して手に入れること。

③途中で参加者に事実をまとめさせたり、判断させたりして、参考を持たせるようにしていること。

④討議した後、現実での答えを発表すること。

⑤事例研究後、理論的一般化をはかること。

⑥進め方のルールが決まっているので、短時間に能率よく学習できる。

短所としては、

①口答質問で事実をつかむこと、時間制限があることなどにより、事実をよくつかまないうちに討議が先に進んでしまうことがある。

②ケース・メソッドが取り扱う大きな問題について、この方法を使うことができるか疑問である。

③指導者がいかなる質問にも動じないためには、指導者の経験の範囲内のが最もよいが、この場合、登場人物が分つてしまふケースがあり、事後の討議がゆがんだ

ものになる場合がある。

## イン・バスケット(イン・トイレ)

参加者にある役割を与えて、机上の未決書類箱の中の文書を、ある

指定された時間内に適切に処理することを要求するものである。

参加者は処置方法をメモしておき、処理後小グループで処理結果を出し合い、意見を交換する。

異った処理の仕方があれば、その適否について討論し、相互啓発を行

### 参考文献

研修推進者啓発コース(資料)研修技法  
社団法人 日本人事管理協会

「企業内教育訓練の方法」 青木武一著  
「マネージメントスクールを核とした管理

者の研修プログラム」 稲山耕司  
「ハーバードのケース・メソッド」 関口操

なう。さらにその結果を全体会議にかけて研究する。

この方法は、時間の制約下で物事を解決していく能力の開発をねらったもので、また、集団討議を通じて態度変容を期待するものである。事例研究とロール・プレイングの折衷的方法である。

ここでいうショッピングセンターは、広域商圏をもつ複合型のショッピングセンター(以下SCと略)のことである。百貨店と量販店に加えて、専門店の集団が一ヵ所に集まり、さらに、レジャー

センター、文化センター、ショッピングセンターの時代

をもつてているSC、つまり新しい時代環境にマッチした商業センターといつてよい。銀行、郵便局、医療機関などが加わることもある。その大きさは、バックとなる商圏の大小に

よっても異なるが、現在計画中で本年十月開店予定の「船橋ヘルスセンターSC」(千葉県船橋市)などは、デパートの三越(三万八七〇〇m<sup>2</sup>)、スーパーのダイエー(一万九八〇〇m<sup>2</sup>)、五〇〇店の専門店街が集まり、

四〇〇〇台のパーク・エリアとなつていて、大劇場、集会場、展示場から、市民相談室も予定されている巨大なものだ。

これからは、こうした郊外型SCが徐々に力を發揮するだろう。

# 建設アクセス

東京都知事選挙の話から始めよう。

三月十五日のことだった。わたしは今度の都知事選の「鈴木俊一候補担当」として、この日は早朝からびつたり候補にはりつき、「二十四時間密着ルポ」の取材にあつていた。

告示二日目のこの日の日程は、朝五時十分起床をスタートに、足立区・北千住で第一声のあと下町をこまめに走り回る、ということになっていた。

ところが、午前十一時すぎ、国電龜有駅で十分足らずの短いあいさつを早々に終えると、鈴木候補はトレーデマークの「マイタウン東京」宣伝カーをさっさと降りて乗用車に乗り換えるや、宣伝カーと応援団を残したまま、都心へ向けて走り出してしまったのだった。

「今日は途中下車するから」と聞いてはいたものの、ややあわててわたしも車に飛び乗り、あとを追つた。大事な会合だからどうしても顔を出さなければならない」といつていたが、告示二日目の街

鈴木候補にとって、街頭演説も

頭遊説よりも大事な会合つていつたにかなーと首をかしげつつそのまま都心まで走り続けた。

着いたところは千代田区の東条会館だった。まつすぐ五階のホールへ。入り口の看板を見る。「東京建設業協会大会」とあつた。なかには業者の人たちが約百五十人、演壇わきには西村英一自民党副総

定票」となる各種団体のまとまつた票が一番の頼りだったのだろう。わけても「選挙に強く、スソ野の広い」建設業団体は大事だった。

この場合、建設業界の威力の発揮どころをかいまみた思いがした。このとき業界が「お願ひ」した改善策について、その後ほっぽつ都

大切だが、それよりも、「確かな固定票」となる各種団体のまとまつた票が一番の頼りだったのだろう。積極的にすすめるのは、むしろ当然と思われる。「鈴木当選」の背景にはこういう都民の要求があつたとみることもできる。

だが、建設業界が「要求」なり「注文」をする場合、ガラス張りの上にもガラス張りに、「李下に冠(りかにかんむり)」でのぞんだ方がいいと思うのである。

幸い、鈴木俊一氏は「清廉」で聞えた人だし、東京地区の建設業者は最近大きな事件に巻き込まれていないようだ。

が、美濃部時代、ある建設関係の業者が、「都の連中ときたらこのごろはウイスキー一本のあいさつさえ受けとらない」と都職員への変なばやきを耳にしたことがある。

しかし、「ただのあいさつ」が、「ただ」で済まなくなる場合は少なからぬ。

福島、宮崎の例をこれ以上生ま設、企業増税反対、補助金アップなどさまざま。「土木事業拡大」も別に悪いことではない。

## 「公共事業主導型」経済のなかで業界に求められるもの

山本 博

(朝日新聞社会部)

裁、安井謙参院議長はじめ、そう

そうたる顔ぶれだった。

議題は「公共事業の促進」と、

東京都の建設業行政への改善注文である「都の請負い約款の改定」や「残土処理対策」などだった。

鈴木候補は、自論の「遅れている東京の町づくり推進」を語った。

の前の車公害反対」から、高校增设、企業増税反対、補助金アップなどさまざま。「土木事業拡大」

とも大切なことではないか。

# 研修生、大いに語る

—今村講師を囲んで—

## それぞれの地域の特性と日常の苦労

うに意義のあることだと思います。



建設省土木研究所水資源開発研究室長

**今村瑞穂**

群馬県企業局白沢発電所

**蟻川繁蔵**

関西電力㈱伊奈川ダム

**小幡益也**

関西電力㈱北陸支社黒部川電力所

**白川義男**

中国電力㈱広島支店広島電力所

**新宅宏**

関西電力㈱北陸支社黒部川電力所

**谷川広司**

東京電力㈱千曲川電力所千曲川保修所

**池田武正**

(財)全国建設研修センター研修部長

**町田精**

今村 私が常に感じることは、ダムを計画する側と実際にこれを管理操作する側とで、かなりの断層があるのでなかろうかということです。

つまり、ダムの洪水調節を計画する場合には、いくつかの過去の洪水を再現し、おののの洪水全体を総合的に眺めて、もつとも妥当なものを作りだすわけです。この段階では、一つの洪水波形はすべて分かつており、流入量も一〇〇%確実に把握できています。

一方、これが管理段階になれば——きょうの訓練でも同じですが——流入量一つ把握するに

も苦労が多いわけです。今後どのような流入量があるかは予測する以外にないし、加えて実際の洪水調節においては、洪水はゆっくり考える余裕も与えてくれません。悪くいえば、きょう機械に振り回されましたが、現場では洪水に振り回されるということになりますね。

しかしながら、現場においても、そうたびたび大きな洪水を経験することもなく、十分な体験を積むことがむずかしい。そういう意味で、この「シミュレータ研修」で、洪水を模擬的にづくりまして訓練を積んでおくことは、ひじょ

特性をもつてているということができます。したがって、その地域の特性を十分に把握して、地域に合ったダムの操作方式をつくりあげるべきだろうと思います。今回の受講者の方は、利根川、黒部川、千曲川など日本の中央地域の方が多い。新宅さんは中国ですから比較的台風の多い地域ですね。

新宅 私はダム管理の経験も浅いし、台風の経験もありませんね。

今村 中国地方は、太平洋岸ほど台風の数は多くないですが、いつたん、その勢力を弱めないまま中国地方に到達すると、たとえば昭和四十八年のような問題も発生するわけです。余り台風のこない地域に台風が来れば、問題はさらに重大となってくるわけで、このような点で中国地方のむずかしさがあるといえるかと思います。

では、小幡さんあたりから、日頃のダム管理の苦労話など……また今回の研修で模擬的に管理所長をやられての感想などいかがですか。

小幡 今まで三ヵ所のダムで経験年数は六年になります。この中で、いちばんゲートの多いダムが木曽川水系の落合ダムで一八門もあります。

で一  $m^3/s$  前後の流入量の小さなダムですが、流域の地形が陥しく、大雨がくると一〇〇  $m^3/s$  から一五〇  $m^3/s$  の出水となり、その処理に苦労しました。きょうの訓練のように水位と放流量から流入量の予測をしても間に合わないんですよ。

今村 伊奈川ダムでは、ゲート操作は自動化しているんですか。

小幡 いいえ、まだです。

今村 それはたいへんですね。センターのシミユレータ研修は我が国で初の試みで、今、小幡さんの発言にもある問題に対しては、まだ訓練方法までは準備されていませんが、皆さんの意見を反映して改善していくと思います。

小幡 現場では、洪水の予測がいちばんむずかしい。きょうの訓練ではうまくいったが、予測がまざいと実際はあのよううにうまくいかないのではないかと思う。

今村 まったく予測はずれのモデルケースをもつてきたり、訓練そのものが混乱する。今回は比較的に常識的なケースを採用したが、これはダム操作訓練の基本動作を体得してもらうための配慮かと思います。しかし、予測は必ずしも完全ではないという小幡さんの姿勢はダム操作上、ひじょうに重要なことだと思いますね。

池田 蟻川さんのダムは発電目的ですか。

蟻川 私のダムは、利根川支流片品川、発電目的の平出ダムです。平出ダムの上流約5kmのところに東京電力の小さなダムがあり、そこに水

#### 訓練の実施手順（訓練項目を中心として整理した場合）



位計をおいて流量をキャッチしております。これから平出ダムまでの洪水到達時間が約一時間ですから、この情報が平出ダムの操作にひじょうに効果的に活用されることになります。

の時には、土木関係ばかりではなく電気関係の社員も総出でダムの操作に当ったということです。私はほとんど素人なんです。職場は年配の人が多いですから、この方々が退職されたら、になります。またダムの流域には、群馬県特有の雷雨による集中豪雨が多発して、ダムの放流になります。昭和四十一年には一六〇〇  $m^3/s$  ぐらいの出水があり、こ

シミュレータ研修がなぜ必要なのか

か。 池田 町田さんはどの程度の経験をおもちですか。

**町田** 私は一度もダムの操作をやったことがない。操作ボタンにさわったこともない。きょうの研修でも、うまくやれるかどうか、ずいぶん心配しました。今、同じ職場の皆さんに教えてもらっているところです。

しかしシミュレータには縁があつて、前に何

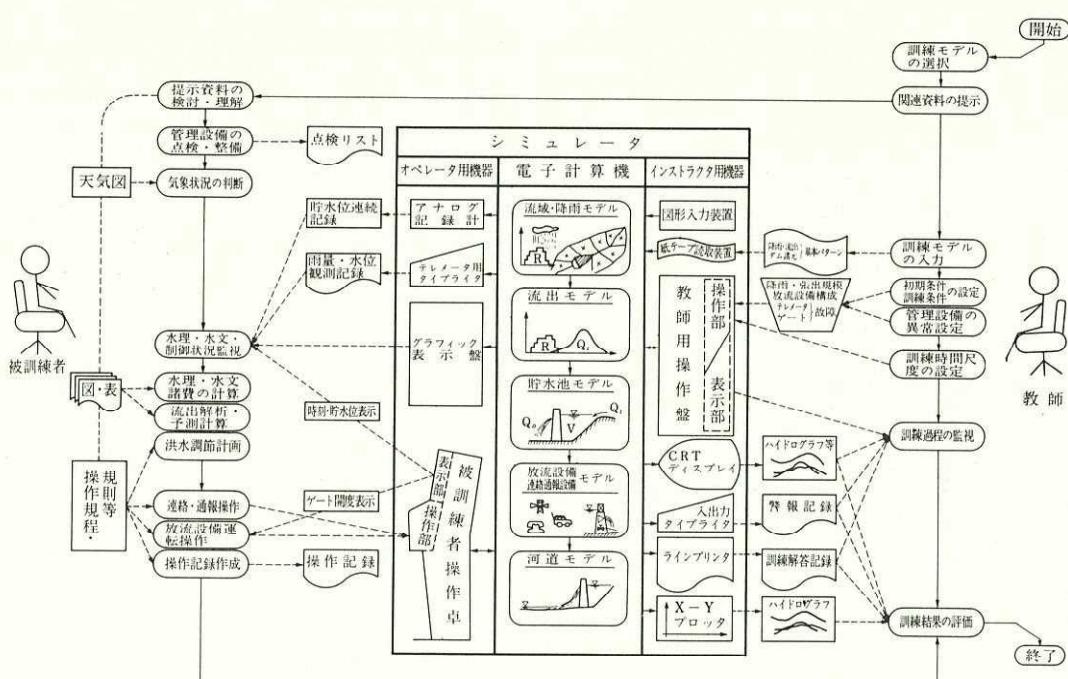
てあつたのを見たことがあります。その時には  
私には縁もゆかりもないものと、チラッと見た  
だけですが、今回あの機械で、こんなに苦しい  
目に会うとは夢にも思いませんでした。(笑い)  
**池田** シミュレータは、昭和五十二年の二月に  
多目的ダム、利水ダムなどの管理を訓練するた  
め建設省が開発して、日本無線にその製作を委  
託して完成した第一号機なんですよ。

航空機、原子力発電所のような、機械設備が高価でかつ現実問題として異常事態の発生を実際に機械設備で再現することがひじょうに危険なものが多い。したがって、これらの実際の機械設備を使って行なう訓練に限定されたものになつてくるわけです。

そこで、シミュレータにより、それぞれの設備操作におけるすべての現象を発生させて、これらの現象にもとづく訓練方法が考えられました。この考え方をダム操作に応用したものが、当

訓練の実施手順（シミュレータとの情報交換の面から整理した場合）

## 被訓練者の動作



センターのシミュレーターです。

つまり、実際のダムで訓練を行なおうとすれば、放流操作では、下流に水害を起こしたり、貴重な水資源を無効に放流しなければならない。また大洪水はそうたびたび発生することもなく、仮に発生した場合には、もはや訓練ですますことはできません。そういう意味で、シミュレータのダム操作訓練への適用効果は絶大であり、また訓練を担当する我々研修の重大さを痛感しているところです。

今村 我が国は、かんがい用の溜池なども含めると二千近くのダムがあるそうです。また、今

後の我が国の発展を支えていくためには、まだ数多くのダムを建設しなければなりません。今、ダムを一つ建設しようとすれば、少なくとも一〇年以上の年月と水没者の犠牲、莫大な資金を投入しなければなりません。また、ダムは建設しただけでは何の役にも立たず、建設の目的に沿つてうまく操作されて初めて効果が発生するものですから、今後ますます増加するダムの効果を、いつそう確実にするためのダム管理担当者の責任は重大であろうと思います。

また、操作しやすいダム、効果のあがるダムの建設のために、ダムの操作を担当する皆さん、ダム操作体験を通して企画、設計、建設をする方々へ種々の提案をしていかなければならぬと思います。そういう意味で新宅さんのような若い方が、ダムの管理を担当され、

ダム設計者側への貴重な体験にもとづく提案がなされる必要があるかと思います。

小幡 たしかに、若い人たちがダム操作を勉強されると、その後につくるダムは実にいいものができますね。

今村 そのためには、どのようなダムの特性に對して、どのような操作がもつとも妥当であるかを、実際の体験を通じて明らかにすることであろうと思います。その予備行動として、これらの実技も含めたダム管理主任技術者研修を通じて、レベルアップを図る必要があるわけです。

実技演習では、皆さん随分とまどわれた。これは、おそらく皆さんの管理しておられるダムの操作と実技内容にかなりの差があることによると思われますが……。しかしながら、本研修の目的は、これらの研修を通じてダム操作の本質を理解して、その結果をそれぞれのダムの特性に応じて活用されることかと思います。

### 研修の感想を語る

池田 そこで、今回の研修の感想も含めて、皆さんの活発なご意見をうかがえれば幸いです。

小幡 私のところは、流出が早いため、流入量を貯水位の変動と放流量から換算していたので間に合わないからね。

谷川 私らは年をとつていて数字にすごく弱いわけですね（笑い）。ですから、やはり講義の

方も分かりやすく、また実技訓練に重点を置いていただければ、と思いましたね。

今村 私も一緒に実技訓練にお付合いした感じでは、もう少し実技訓練のための予備演習を増やすとか、学科研修でも実技訓練に見合った具体的な内容を盛りこむことにより、研修全体の効果がさらに上るのではないかと感じましたね。

谷川 それと、学科研修の際に、実技訓練の内容とか、その資料をもらっておけば、学科研修から実技訓練までの間に現場に持ち帰つて勉強できますから、理解もある程度深まると思いますね。

町田 先ほども申しましたように、私は今のところダム操作に直接タッチしたことがないから、一般的な意見しか言えませんが、この研修を通じてやはり、自分の管理するダム特有の種々の資料を揃えることがたいせつなことを痛感しました。管理期間の長いダムでも、必ずしも十分な資料が整っているとは限らない。今からでも遅くないので、たとえば各種の相関図などを揃える努力をする必要があると思います。

今村 どんなむずかしい計算を駆使しても、そのデータに不備なものがあれば何の役にも立ちませんね。

町田 台風関係の資料一つとつても、たいへんな作業ですね。転勤などで人が変わったりしてなかなかむずかしい。一つのダムに永くいれば分かつてくるのでしょうかが、それでも地味

で根気のいる仕事だと思いますね。

**新宅**

私のところのダムはめったに放流しない。しかしながら、二、三年に一度ぐらい、放流する時はドカッとくるんですよ。少ない資料から、雨量と流量の相関をつくって予測するんですが、なかなか合わないんです。それより、昔からダムで使っている相関図の方を比較的よく使うんですよ。どんな資料でどんな考え方にもとづいてつくったのか、よく分からないんですが……。

**今村** やはり、長い期間のデータの集積によつたものだと思いますね。

**新宅** 雨でも、春の雨、夏の雨、秋の雨と、季節によつても洪水の出方が異なりますから、おのおの季節ごとのデータになつています。ですから資料数はなおさら少なくなりますし、加え

て洪水の数も少ないですから……。

**今村** そのような出水の少ないダムにおいては、このシミュレータ訓練は効果的だと言えるでしょうね。

**谷川** ところが、今回の訓練に相当するようなダムは、私のいる黒部川筋では黒四ダムしかなうと思ふんです。ほかは貯水容量の小さなダムばかりで水位の変動が激しく、たびたびの放流に対して、流入量の計算をやつている間がないんですよ。

**今村** そういう場合には、きょう最後にやつた水位偏差方式などを、前もつてつくつておけば楽かもしませんね。おのののダムの特性に

応じて、どのような情報にもとづいて、どのような操作をやつたら、もつとも安全度の高い操作ができるか、といったところを今回の研修を通じて会得していただければ効果も一層上がるものと思います。

**小幡** 今、水位偏差方式の話がでましたか、あれを使うと不都合な点があると思うんですが……。

**今村** ダムの特性に応じた操作方式とは、そのことを言つてゐるんですが、たとえば貯水池の広い、つまり流量変化に対して水位変化があまり大きくないダムには、水位差方式は必ずしも好ましいとは言えませんし、逆に、貯水池の狭い、流量変化に対しても水位変化の鋭敏な貯水池には水位偏差方式は効果的だと思います。

**新宅** 私のダムでは、近くミニコンが入る予定ですが、あれだと流入量計算ができて、それに対する放流量とゲート開度まで出ることになりますから、だいぶ楽になるのではないかと思つています。

**今村** そうですね。ミニコンが入ると、きょうの訓練と比べればかなり楽になります。しかし、その場合に必要なことは、コンピュータはオーバーラマイティじゃないということを認識しておく必要があります。どこまでがコンピュータの領分で、どの部分については人の判断が必要か、ということを明確にしておく必要があります。たとえば、きょうの訓練で出た異常

出水の判断まではミニコンでは予測不可能でしょですね。コンピュータを設置したことによって得られた手間は、樂をする方向に向けるのではなく、たとえば異常事態の判断など人間の判断しか頼れない部分に振りむける必要があると思ひます。

**池田** 白川さん、黒部川はどんなところですか。

**白川** 春夏秋冬、洪水がない時をのぞけば、たいへんいいところです。しかし、きょうみたいな天気のいい日に洪水の訓練では、なかなかムードが出ないです。

**池田** 去年の四月でしたか、研修生の方で、訓練を夜中にやつてくれという方がおられました。我々が寝てる時に皆さんは業務をやつておられる、ということに改めて気づきました。

**白川** 皮肉なもので、大雨が降るのは日曜か夜中が多いんですよ。そのようなムードをつくりだせば、受講者も一層、現実的で真剣になると思いますね。たとえば、雨の音を流したり、暗くてゲートの放流音を流したり……。我々は寝っていても雨の音で目を覚ましますからね。

### 基礎資料の整理がたいせつ

**池田** 最後に研修を受けられた感想を一言づつ。

**蟻川** 水位偏差方式を教わり、私のダムに合います。現場に帰ったら水位偏差資料を整理してみたいと思っています。

**小幡** 水位差方式は、貯水池水位とゲート開

度が直結できますから、ダムの特性によつては効果的だと思いました。

町田 私は、ダム操作の経験がなかつたのですけれども、今度の研修で事前の図表の整理の重要さを痛感いたしました。

谷川 理屈からいくと百年に一回ですが、いつ異常洪水が起るか分からぬ。そういうものをこの研修で経験してみて、その対応のたいせつさが分かりました。

白川 実物ではできない、いろいろなケースについての訓練ができる、たいへんいい勉強になりました。

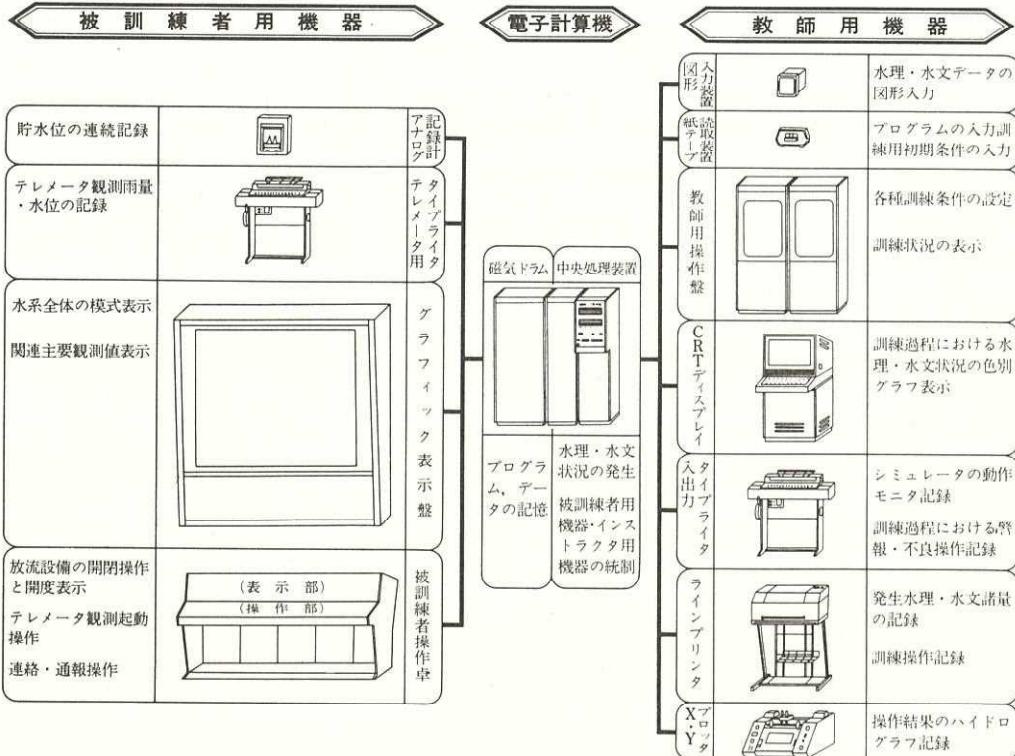
新宅 私は、放流操作に至るまでの基礎的資料の整理がいかに重要かということを痛感しました。

池田 どうもありがとうございました。今回の研修で得られました体験を、皆様の管理されておるダム操作に生かされるよう切望いたします。きょうの皆様の貴重なご意見は、今後の研修の向上に反映させてまいりたいと思います。

(二月二十三日)

文責・編集部

## シ ミ ュ レ ー タ



た。 今回は、建設大学校と関係機関とのつながりをみると、建設研修の最近の動向と建設大学校の位置づけを紹介することにし

♣研修活動の

検討の気運高まる

建設省職員の教養及び訓練の実施に関する基本的な事項を審議する組織として建設本省に研修審議委員会があり、研修の基本方針や長期計画などの重要事項が審議されることになっている。本誌第8号に紹介した、第二次建設大学校整備五カ年計画も、ここでの審議を経て決定したものであり、この方針にもとづき現在、第二年度の研修実施ならびに第三年度への予算要求作業を行なっている段階だ。これら長期計画の立案や年度ごとの実施計画推進にあたっては、日常の各種の研修情報の把握が基本的に重要であるが、幸い建設大학교は、組織的な連絡網をもつて

（機関会員二五九名）であり、これには理事として校長が、幹事として教務部長が委嘱を受けている。さらに、公務研修協議会関東部会（機関会員八六名）については教務部長が常任委員を委嘱されている。ちなみに、この関東部会では、来年度から国・地方公共団体が交互に事務局を担当するという新しいルールがこのたび定められ、建設大学校は五十七年度に事務局を担当することとなった。このことは、建設大学校の研修規模や組織が研修機関内でそれなりの評価を受けていることを示している。これら協議会では研究会や講習会が計画され、その立案に関与することによって種々の研修情報を得るというメリットがある。私も先日関東部会による研究会で分科会の座長をつとめてみて、このような分科会での意見交換についても同様の価値を認めることができた。

この他、公務研修協議会には職業倫理研究委員会、研修効果測定委員会、企画委員会が設置され、

それぞれ研究調査が行なわれていて、  
るが、最近まとめられた研修効果  
測定委員会研究報告仮案について  
は、建設大学校でも適当なコース  
にとり入れ試行すべく検討中であ  
る。

いる。それぞれ特徴のある研修が実施されており、今回これら機関の研修内容を建設大학교監修のもとに建設研修便覧としてまとめ、研修への活用をはかることとしている。

地方公共団体の

研修関係の動き

とによって種々の研修情報を得るというメリットがある。私も先日関東部会による研究会で分科会の座長をつとめてみて、このような分科会での意見交換についても同様の価値を認めることができた。

この他、公務研修協議会には職業倫理研究委員会、研修効果測定委員会、企画委員会が設置され、

それぞれ研究調査が行なわれてはいるが、最近まとめられた研修効果測定委員会研究報告仮案についての建設大校でも適当なコースは、とり入れ試行すべく検討中である。

なお、従来、人事院主催で開催されている国関係研修機関の研修担当官会議は構成が相当の機関数にのぼるため、代表一〇研修機関にしぼった人事院研修審議室主催の意見交換会も本年から開かれるようになる。建設大校もこれに参画することになっているが、公務員研修協議会の活動も含め、広く研修活動が検討される気運にあり、今後、期待がもたれている。

る。それぞれ特徴のある研修が実施されており、今回これら機関の研修内容を建設大学校監修のもとに建設研修便覧としてまとめ、研修への活用をはかることとしている。

近年、各県の動きとして建設技術センターがかなり設置され、材料試験ならびに研修を担当して相当の業務量を取扱っている。そのうち材料試験関係については、地方公共団体建設技術試験研究機関連絡協議会（略称、建試協）が設けられており、研修関係についても同様の連絡協議会設置を要望する声が強く、関係機関との間で検討を行なっている。

号に紹介した 第一次建設大학교 整備五ヵ年計画も、こここの審議を経て決定したものであり、この方針にもとづき現在、第二年度の研修実施ならびに第三年度への予算要求作業を行なつてゐる段階だ。

分科会での意見交換についても同様の価値を認めることができた。

この他、公務研修協議会には職業倫理研究委員会、研修効果測定委員会、企画委員会が設置され、

この他、建設大学校では、地方公共団体との研修担当者連絡会議を年一回、地方建設局との連絡会議を年二回開催して、意見交換を行ない研修内容の充実をはかつて

団体への研修の拡大が要望されており、今後一層の連係が必要となるう。

と年一回開催して、意

建設大學校教務部長

山内恒雄

# 暮らしが欠かせない水の専門技術者を養成する学科です。

## 建設学部 ♣ 上下水道工学科

今からおよそ百年前の明治一六年、日本にはすでに洋式の神田下水路が設けられ、明治二三年に水道条例が、同三三年には下水道法が制定されていた。ところが、上水道の技術の進歩と普及はともかく、下水道の技術の向上と普及は「下水」というイメージのせいか遅々として進まず、時の政府も衛生に関する行政には余りにも関心が薄く、この分野ははるかに欧米の後塵を拝していた。さらに戦後の経済復興にも下水道事業は取り残されてきた。

近年、いわゆる高度経済成長政策が軌道に乗つてくると、都市への人口集中は激化し、新産業都市の開発に伴い産業は興隆し、国民の消費活動が盛んになってきた。このことは生活用水、工業用水の需要を増大させ、これにつれて排水・污水の量が急増し、都市河川の氾濫や家庭污水・工業用水の汚

濁による環境破壊、あるいは汚泥処理の問題など数々の現象が社会問題として国民の間に取り上げられるに至る。

昭和五一年の第四次下水道整備五カ年計画では予算是七兆五千億円にも達した。ここでようやく、下水道事業の重要性が認識された感がある。

下水道は、ただ雨水・污水の排除を行なうだけではない。トイレの水洗化に伴うし尿対策、公共用水域における水質の保全を任務とし、さらには降水の利用効率が低く、水資源が乏しくなってきた日本の今後の「水」の対策にも、水の循環利用といった見地から重要な使命が課せられている。

### ●上下水道工学科 基礎科目

理学	数学	学	学	学	学	学	学	学	学	学	学	学	学	學	義								
数力	力力	力	工	工工	工	講	体																
用用	理	質	木	械氣	別健																		
物化	応応	水材	土測	土建	機電	國特	保																

### 専門科目

論	設	設	設	理	規	論	設	設	理	規	備	規	画	學	學	學	學	學	學	學	學	學	學
水	取	淨	送	上	上	下	管	處	理	下	下	給	空	ガ	設	都	道	河	施				
水	時	水	配	水	水	水	水	水	水	水	水	水	水	水	水	水	水	水	水	水	水	水	水
上	取	淨	送	上	上	下	管	處	理	下	下	給	空	ガ	設	都	道	河	施				

基準が定められているため、これらの事業に従事する技術者が不足しているのが実情である。下水道事業団が技術者の研修や技術検定試験を行なっているのも、このためである。

学院はこれらの動向を直視して昭和四七年、建設部門の中堅技術者養成の一環として二ヵ年制の上下水道科（後に上下水道工学科と改称）を開講し、四九年三月、十七名の第一回卒業生を社会に送り出した。とくに下水道事業への社会の認識が改まるにつれ、次第に学生数も増加し、同年三月の第六回卒業生は五〇名を数えるに至った。現在は一二年生あわせて一三名が在学している。

この上下水道工学科とは、全国の学校でも特異な存在であり、大学でも衛生工学科があるのは二、三の国立大学にすぎない。本学科は対象をはつきりと絞ったところ

に特徴があり、履修科目は末尾に示してあるように、上下水道工学に関連ある基礎科目と専門科目を教授している。業界の意向と下水道協会の意見を参考にして、今後はさらに設計製図や実技・実習の時間を増やすよう目下検討中である。

また夏季休暇を利用して関連ある会社で実習を行ない、極力実技・実務に触れる機会をふやし、卒業後、土木施工管理技士（二級）や消防設備士受験資格の特典が与えられているが、在学中に下水道技術検定試験に合格した者もいる。卒業後、土木施工管理技士（二級）や消防設備士受験資格の特典が与えられているが、在学中に下水道技術検定試験に合格した者もいる。学生は一般に設備業、水道業を営んでいる家の子弟が多く、卒業後は家業を継ぐ者もおり、一方、地方公務員や上下水道関係のコンサルタント業、建設業関係にも進出している。

## 現代建築の再構築

建築活動の主目的が見失なわれ、学界は混迷状況にある。

本書は、このよき状況の中で現代建築の再構築のための糸口を見出すことを目的に、一九七七年五月から七月にかけて朝日講堂で開かれたゼミナールの内容をまとめたものである。講師は、主に現在建築界で活躍している九氏である。

我が国の経済社会は、現在、大きな時代の転機にさしかかっており、諸々の学問も、近代化の過程で確立されてきたこれまでの理論体系が限界に達し、再検討が要求されているようである。建築学においても、エネルギー問題等による工業発展の限界、工業化の過程で発生した過密等の都市問題、基礎的欲求の一応の充足による人々の価値観・将来観の変化等により

本書の構成をみると、まず、神代雄一郎氏が、「現代建築のかかえる諸問題」と題して、時代の流れにおける現代建築の位置付けを総論的におこなった後、吉阪隆正、菊竹清訓、磯崎新、村野藤吾、林昌二、白井辰一の各氏が、それぞれ現代建築の問題点を指摘し、それ再構築の方向を示唆している。

本書は建設省発足三十年を記念して編集された論文集であり、内容的にも質が高く、量的にも国土建設の基本的な問題をほとんど網羅した注目すべきものである。

これまでにも建設省何年史といつたものは出版されてい

は、我が国では、特に昭和三十五年以降の高度経済成長による工業化の波に乗り発展してきたが、これは、千里ニュータウン、オリンピック競技場、霞が関ビル等の超

高層ビルに象徴される巨大建築を中心としたものであった。

この過程で社会の都市化が急速に進展し、さまざまな都市問題が起つてきただ。建築物の美観論争がその一つで、特に、昭和四十八年のオイル・ショックを契機に、それまでの経済の工業化、大規模

開発には歯止めがかけられるとともに、巨大建築の是否をめぐる論争がひき起された。また、殺伐としたコンクリートの住空間に対する反省もなされ、住宅とは何かといった根本的な問いが改めて發せられている。

機能主義を基調とした近代建築としての建築の可能性をめぐって討論を展開している。

このように、戦後の経済の動きと建築の動きとは、ほぼ軌を一にしてきているが、現在、経済以上に建築界は混迷状態を脱しきつていている。問題の本質を、機能のみを主に追求した近代建築における人間不在に見出すといふ点では、講師の多くが一致しているものの、再構築という段階になると、それぞれバラエティーに富んだ示唆をしている。

現在を近代主義・工業主義から有機主義・地域主義への転換点としてとらえ、それを建築界にもあてはめようとするもの、近代建築の推進者であったル・コルビュジエの中に伝統的要素を見出し、その重要性を再認識するもの、更新システムや機能の多層構造を中心としたメタボリズムの展開に将来の建築のあり方を求めるもの等々であり、それぞれ含蓄の深い示唆をする。

本書のねらいは、建設省が発足して三十年の歳月を経た現在の段階で、これまでの国

いくつかあげてみることにする。

第一に言えることは、執筆者が各界各方面にわたり、学界、言論界、財界、関係機関等の権威者の手によるものの大成ということである。單に国土建設に関する専門家のみならず多方面からの見識が集成されている。

第二には、現在我が国は国際的な社会経済環境の変化、国民の価値観の変化等を背景に、高度成長社会から安定成長社会への移行期にあるが、この変化に対応する建設行政の課題が浮きぼりにされていいる。

次に、本書の全体的構成を概観してみる。

本書は、第一編「国土建設の基本的課題」、第二編「国土建設と行政課題」、第三編「国土建設をめぐる個別主要課題」の三編から成っている。第一編は本書の総論部分とでもいうところであり、広い

視野から国土建設の基本的問題について論及している。冒頭は「国土建設の理念」であり、和達清夫「日本の自然と文明」から始まり、九編の論文が収めている。この部分は主に、歴史学者、社会学者、

委員会委員長、国土庁事務次官等の手による論文が収めてある。この部分は、

文が収めている。この部分は主に、歴史学者、社会学者、

最後は「国土建設の長期展望」であり、現役の公正取引委員会委員長、国土庁事務次官等の手による論文が収めている。この部分は、

委員会委員長、国土庁事務次官等の手による論文が収めてある。

第二編は、公共事業、住民参加、国際協力、地域開発、環境等とくに今日的な課題について論じられている。

第三編は、個々の行政分野における諸問題がかなり突つ込んで検討されており、都市問題、住宅宅地問題、道路整備問題、国土資源と水資源開発について論及されている。

## 国土建設の 将来展望

建設省編

文化人類学者等によって書かれており、日本の歴史、風土、伝統に根ざし、自然と文化的調和した国土のあり方をわかる。

以上、本書の概観を説明したが、九十五編の論文から、国土建設に対する百人百様の見方が示されている。

本書に示されている諸見識は今後の国土建設の歩みにとって必ず生かされるべきものであり、建設行政に関係する人はもちろん、日本の国土の現状と将来に关心のある人は是非一読されたい。

しているものの具体的な再構築といふ点でいま一つ明確さを欠いているのは、問題がいかに深いものであるかを示しているといえよう。それと同時に、再構築のための示唆が多角性を欠いているのは、問題がいかに複雑かということをも示すものといえるであろう。

したがって、現代建築の問題点を総合的に本質的にとらえることが、ひじょうに困難な状況であるが、最後に、栗田、黒川の両氏が、人間および文明の表現としての建築のあり方を論じており、栗田氏が、建築に人間精神のトータルな表現、魂の故里を求めているのに対し、黒川氏が、時代精神の表現としての現代建築の可能性を否定しているという点が印象的である。建築というものの本質的な転換期を思わせるが、以上概述したように、本書は、現代の建築界がいかに混迷しているかを知る上で恰好な読みものとなつており、明日の建築を考える上で極めて示唆に富るものとなつてている。

(ぎょうせい 五、五〇〇円)

(彰国社刊 一、六〇〇円)

# 国土庁監修 消防庁監修

## 風水害に備えて

### —防災と救済のあらまし—

A5判 36頁 4色刷  
価格 100円 送料実費

住民をとりまく災害には、地震、風水害など自然現象によるものほか、火災、交通災害など数限りなくありますが、この冊子では、特に風水害についてとり上げ、住民が知りたい事柄にしづらって問答型式の編集を行っています。この冊子のはじめには、災害を未然に防止するための「日頃の心構え」について、次には、被害を受けた場合の、主として個人被害に対する「救済制度」のあらましを、できるだけわかりやすく解説してあります。

#### ◎主な内容目次

##### I 風水害に備えて——日頃の心構え——

1. 防災診断をしよう
  - (1) 過去に学ぼう
  - (2) 地域の特性を知ろう
  - (3) 環境の変化に注意しよう
2. 大雨が予想されたら——いざという時の準備——
  - (1) 気象情報について
  - (2) 避難の準備について
  - (3) 非常用品の準備について
  - (4) 危険がせまった時の避難について

##### II 被害にあったとき——救済制度——

1. 災害救助法によるもの
2. 被災者の申請によるもの
  - (1) 生活資金の貸付
  - (2) 住宅の確保
  - (3) 事業資金の融通
  - (4) 税金等の免除など
  - (5) 農畜産などの復旧資金補助
  - (6) 災害弔慰金
  - (7) 住宅の移転

救済制度の早見表

## 申込先

## (財)全国建設研修センター 建設研修調査会

東京都千代田区永田町1-11-35全国町村会館 Tel.03-581-1281

#### 後記

▼今年の梅雨は空振りに終りそうです。雨は降つても、各地のダムを満たすほどではなく、早くも渴水を懸念する声がきかれます。

昨年は水問題の特集をしましたが、今年も同じ問題と再び取組むことになりかねません。

▼本号から戦後建設相小伝の連載を始めます。保利茂氏をかわきりに、次号は河野一郎氏の予定です。読者の方から資料その他のご協力を得られれば幸いです。編集部あて、ご連絡をお待ちしております。

(A)

▼随筆、詩歌、各地のホット・ニュース、建設関係小説、未発表の報文、その他の投稿を歓迎いたします。掲載分については、薄謝進呈。

(連絡先) TEL 100 千代田区永田町一ー一ー三五

全国町村会館

財団法人全国建設研修センター  
『国づくりと研修』編集部  
(○三)五八一ー三六九七

# 公共建築の設備設計者そのための業務必携書!

建設省大臣官房官庁営繕部設備課監修

# 建築設備工事設計要領

昭和53年版

B5判 上製 550頁

価格 6,800円 (送料300円)

この「設計要領」は、実学の手引きとして、現在わが国が置かれている民度を踏まえたこの数値や方式で設計を進めると、建築及び諸設備間の調和もとれるであろうことを狙つて作業を進めたものです。しかし、このように或る水準で設備のグレードを設定すると、この中の数値や方式が唯一無二のものとして理解されるおそれがありますので、この「設計要領」を利用されるに当たりましては、是非平衡感覚の上に立ち更に検討を加え、種々の施設の設計にも応用して利用いただきたい。(「監修のことば」より)

## 〈主な内容〉

### 第1編 電力設備

- 第1章 電灯設備
  - 第2章 動力設備
  - 第3章 屋内幹線
  - 第4章 電路の保護
  - 第5章 受変電設備
  - 第6章 自家発電設備
  - 第7章 構内線路及び外灯
  - 第8章 避雷設備
  - 第9章 接 地
- 第2編 通信設備
- 第1章 電話設備
  - 第2章 時計・括声その他設備
- 第3編 空気調和設備
- 第1章 熱負荷計算
  - 第2章 空調機器
  - 第3章 換気設備
  - 第4章 配 管
  - 第5章 風 道
  - 第6章 防音防振

### 第4編 衛生設備

- 第1章 衛生器具
- 第2章 給水設備
- 第3章 給湯設備
- 第4章 排水設備
- 第5章 ガス設備

### 第5編 防災設備

- 第1章 警報設備
- 第2章 避難・誘導設備
- 第3章 消火設備
- 第4章 防災措置

### 第6編 制御装置

- 第1章 各設備系の監視制御
- 第2章 調節器類
- 第3章 制御弁類
- 第4章 基本参考図
  - I 電源設備系
  - II 空気調和機、換気送風機系
  - III 衛生設備系
  - IV 防災設備系

申込先

(財)全国建設研修センター 建設研修調査会

東京都千代田区永田町1-11-35全国町村会館 Tel.03-581-1281

監修——建設省河川局

# 多目的ダムの建設 全4巻 別巻 補遺

B5判上製 総頁2,160ページ

価格 13,750円(送料実費)

本書は、ダムの調査、計画および工事に携る技術者を養成し、技術の向上に寄与せんとするもので同時に、建設後十分なダム管理を行い、所期の効用を發揮させようとするものである。

今後、治水事業の拡充、水資源の需要増大に伴い、ダムの建設を飛躍的に促進する必要があるが、地形、地質等の制約から技術的な困難度も増加する傾向にあり、尚一層の技術向上が期待されている。

この期待に応えるよう昭和43年にダム技術者研修が実施されたが、このような研修を研修生だけのものとせず、数多いダム技術者を対象とした広い意味の研修の効果を考えテキストとしてまとめた。

その後テキストは広くダム関係に従事する人々にとって有効に利用され、技術の向上に寄与してきたが、技術開発、基準、制度等の整備はめざましく、今回テキストを全面的に改編したものである。

建設省河川局開発課長 佐々木 才朗

## 全巻の目次

### 第1巻

- 第1章 河川総合開発の現況と将来
- 第2章 広域利水計画
- 第3章 ダム技術の変遷と将来
- 第4章 ダムの流水管理
- 第5章 水源地域対策
- 第6章 賽水池計画と予備調査
- 第7章 多目的ダムのコストアロケーション
- 第8章 流出解析
- 第9章 ダムの地質調査
- 第10章 ダムの位置と型式
- 第11章 賽水池の堆砂と背水
- 第12章 斜面崩壊

### 第2巻

- 第13章 ダムの補償
- 第14章 工事仕様
- 第15章 工事費の積算
- 第16章 補助事業等に係る諸手続
- 第17章 ダム管理と設備
- 第18章 滞水に伴うダムの挙動
- 第19章 ダムの水利権
- 第20章 ダム建設事業と環境問題

### 第3巻

- 第21章 ダムの構造基準
- 第22章 コンクリートダムの設計
- 第23章 ダムコンクリートとその性質
- 第24章 コンクリートの温度規制
- 第25章 フィルダムの設計
- 第26章 フィルダム材料の性質と材料試験
- 第27章 基礎岩盤の設計
- 第28章 ダムの設計における電子計算機の利用

### 第4巻

- 第29章 地震とダム
- 第30章 ダムの放流能力
- 第31章 洪水吐の機能設計
- 第32章 ゲート・バルブおよび放流管の設計
- 第33章 ダム工事の仮設備
- 第34章 ダム工事用機械設備
- 第35章 堀削と基礎処理
- 第36章 コンクリートダムの施工
- 第37章 フィルダムの施工
- 第38章 わが国のフィルダム
- 第39章 ダム施工技術者の心構え

補 遺  
ダムの構造基準

申込先

(財)全国建設研修センター 建設研修調査会

東京都千代田区永田町1-11-35全国町村会館 Tel.03-581-1281

## 研修部門の業務

■研修部門で行なう研修は、建設省建設大学校の行なう研修を補完するものとして位置づけられており、研修コースの編成及びカリキュラムの作成等については建設大

学校の指針に基づき、各種の研修を実施しております。昭和四十八年、研修需要の拡大に対応し研修の強化充実を図るため建設された「全国建設研修会館」は建設大学校に隣接し、建設大学校との調整をはかりながら同校の

### 昭和五十四年度 行政研修・一般研修・地方研修実施予定表

#### I 行政研修

研修名	目的	対象職員	定員	研修期間	昭和五十四年度 行政研修・一般研修・地方研修実施予定表	
					用 地 (初級)	用 地 (中級)
土木工事監督者	用地事務を担当する職員に対し、用地取得および損失補償等の実務について基礎的知識を修得させる。	地方公共団体等の職員で工事監督業務を担当する職員又は新たに用地職員となる者。	70名	昭和54年5月7日より 昭和54年5月19日まで	昭和54年6月18日より 昭和54年6月29日まで	昭和54年11月5日より 昭和54年11月17日まで
土木工事積算	土木工事(河川、道路等)の施工監督業務を担当する職員に対し、施工管理、監督について必要な知識を修得させる。	地方公共団体等において土木工事監督業務を担当する土木系学科を卒業後3年程度の実務経験を有する者。	70名	昭和54年9月17日より 昭和54年9月22日まで	昭和54年9月22日より 昭和55年2月25日まで	昭和55年3月1日まで
国際協力	国際技術協力活動に対応するため、これに必要な語学、国際的感覚等の教養を高めるとともに、国際協力に関する理解を深めるために実施するものである。	建設省等の職員で係長又はこれと同程度と認められる者。	20名	70名 (第1回) 80名 (第2回)	昭和54年9月18日より 昭和54年10月17日まで	昭和54年9月18日より 昭和54年10月17日まで

行なう研修の「補完的な役割」を果たすよう努めるとともに、国及び地方公共団体、公団、公社等の職員を対象とした行政研修ならびに建設業界等の職員を対象とした一般研修を行ない、さらに都道府県又は協会等による地方研修の拡充を行ない、官、公、民における建設技術の向上に寄与するため時代に即応した各種の研修をより強力に実施することにしております。

研修名	目的	対象職員	定員	研修期間
紛争アセスメント	公共事業の地域社会適応のための諸施策(環境対策、住民関与システム、補償対策制度等)に関する専門的知識を修得させる。	建設省地方建設局、北海道開発庁、沖縄開発庁、関係公団、地方公共団体等の中堅幹部職員。	40名	昭和54年10月15日より 昭和54年10月26日まで
建設業指導者	建設業の指導にあたっている職員に対しても建設業許可、経営事項審査等にかかる知識を習得させる。	都道府県土木部、建築部の建設業係長又は同系の指導的職務に従事している職員。	47名	昭和54年10月30日より 昭和54年11月2日まで
建設施設視察(都市施設)	地方公共団体等の中堅幹部職員に対し、都市の建設施設を視察し、必要な知識・技術を修得させる。	都道府県・市・町村等の中堅幹部職員。	40名	昭和54年10月29日より 昭和54年11月2日まで
建築指導科(監視員)	建築指導行政を担当する職員に対し、建築監視員としての実務知識を修得させる。	建築指導を担当する職員。	60名	昭和54年6月4日より 昭和54年6月15日まで
建築(構造)	建築業務を担当する職員に対して、建築構造に関する必要な知識を修得させる。	国・地方公共団体等の職員で、建築構造を担当する建築系学科を卒業後、建築に関する実務経験を有する者。	60名	昭和54年7月2日より 昭和54年7月13日まで
建築積算	建築業務を担当する職員に対して、建築積算に関する専門知識を修得させる。	地方公共団体等の職員で、建築系学科を卒業後、建築積算に関して3年程度の実務経験を有する者。	60名	昭和54年8月27日より 昭和54年9月1日まで
建築(初級)	建築業務を担当する職員に対して、建築に関する必要な知識を修得させる。	地方公共団体等の職員で建築の設計・施工を担当する建築系学科を卒業後、3年程度の実務経験を有する者。	60名	昭和54年10月11日より 昭和54年10月20日まで
建築空調設備	建築設備業務を担当する職員に対して、空調設備について必要な知識を修得させる。	地方公共団体等の職員で建築設備の設計・施工を担当する建築系学科を卒業後、3年程度の実務経験を有する者。	60名	昭和54年11月13日より 昭和54年11月22日まで
建築設備(電気)	建築設備業務を担当する職員に対して電気設備について必要な知識を修得させる。	地方公共団体等の職員で建築設備を担当する電気系学科を卒業後、3年程度の実務経験を有する者。	40名	昭和54年2月18日より 昭和55年2月23日まで
都市計画街路(初級)	都市計画街路業務を担当する職員に対して、街路事業に関する基礎的知識を修得させる。	地方公共団体等の都市計画街路業務にたずさわる実務経験2年未満の者。	50名	昭和54年6月18日より 昭和54年6月29日まで
都市計画(初級)	都市計画業務を担当する職員に必要な基礎的知識を修得させる。	地方公共団体等の職員で、都市計画業務にたずさわる実務経験2年未満の者。	50名	昭和54年7月16日より 昭和54年7月27日まで
ダム管理(操作実技訓練)	ダムの管理を担当する職員にダム操作の技術を修得させる。	国・地方公共団体等のダム管理所においてダム操作に従事している者。	各6名5回 計30名	昭和54年4月・5月に5回

災害復旧実務									
災害復旧実務中堅技術者									
災害復旧業務を担当する職員に対して、災害復旧の実務に必要な知識を修得させる。									
災害復旧業務を担当する中堅技術職員に対して、災害復旧の実務に必要な専門知識を修得させる。									
河川総合開発計画									
特殊無線技士 (多重無線設備)									
河川総合開発計画にたずさわる幹部技術職員に対して調査計画業務の遂行に必要な知識を付与する。									
特殊無線技士(多重無線設備)の資格を取得させるため、郵政省令で定める基準に適合した講習を受けさせ、無線従事者を養成することを目的とする。									
ダム管理									
ダム管理を担当する職員に必要な知識を修得させる。									
道路工事(舗装)業務を担当する職員に対して、舗装に関する知識を修得させる。									
土木構造物設計									
各種構造物の計画、設計審査に必要な理論及び設計手法などの専門知識を修得させる。									
道路管理									
道路管理業務を担当する職員に対し、道路の管理に必要な知識を修得させる。									
地価調査担当者等 (実施主体国土局土地局)									
地価調査担当者等は、地価調査による基礎的、専門的知識を習得させる。									
土地調査員 (実施主体国土局土地局)									
国土利用計画法の施行に関し、土地調査員に必要な基礎知識の習得を図り、もつて同法の円滑かつ的確な運用に資すること。									
100名	120名	60名	40名	60名	40名	40名	40名	60名	60名
昭和54年9月8日まで	昭和54年9月3日より	昭和54年6月2日まで	昭和54年5月28日より	昭和54年10月6日まで	昭和54年9月25日より	昭和54年7月17日より	昭和54年10月15日より	昭和54年10月22日より	昭和54年5月14日より
昭和54年9月8日まで	昭和54年9月3日より	昭和54年6月2日まで	昭和54年5月28日より	昭和54年10月6日まで	昭和54年7月31日まで	昭和54年3月5日より	昭和54年2月18日より	昭和54年11月10日まで	昭和54年5月23日まで
昭和54年9月8日まで	昭和54年9月3日より	昭和54年6月2日まで	昭和54年5月28日より	昭和54年10月6日まで	昭和54年3月19日まで	昭和54年3月19日まで	昭和54年2月23日まで	昭和54年1月23日まで	昭和54年1月23日まで

II 一般研修コース

研修名	目的	対象職員	定期員	研修期間
ダム管理主任技術者	ダムの管理を担当する職員にダムの安全管理に必要な知識・技術を修得させる。	河川法第50条に基づく管理主任技術者及びその候補者を対象とする。	各6名 計60名	昭和54年10月1日より 昭和54年10月6日まで
下水道監督管理等資格者	下水道に関する知識を授け、あわせて本講習を修了した者に対し、下水道法第22条第1項（同法施行令第15条第6号、同法施行規則第17条第6号）に規定する監督管理等を行なう者として建設大臣が指定した講習会に参加したことを明確にすることを目的とする。	下水道調査業務に従事する技術職員に対し、地質調査の専門的な知識を修得させ、職員の資質の向上を図る。	各6名 計60名	昭和54年11月12月 昭和55年1月・2月 3月、10回
地質調査 第一回 計測コース 第二回 土質調査コース	建設事業に従事する職員に対して、土木工事測量の実務を適確に処理するための技術を習得させる。	国・地方公共団体及び業界等において、地質調査業務に従事する技術職員で、実務経験5年以上の者。	30名	昭和54年11月19日より 昭和54年12月7日まで
工事測量	道路工事技術	建設事業に従事する職員で経験年数2年程度の者。	各50名	昭和54年4月9日より 昭和54年4月14日まで
施工管理「ネットワーク手法による工程と原価の管理」講師養成研修。	建設現場第一線級で工事施工に当たっている職員に対し、ネットワークによる建設プロジェクト管理の方法を教えるための講師研修。	道路建設工事に従事する建設会社の主任級の技術職員で大学卒業後道路工事に4年以上、高校卒業後道路工事に8年以上の経験者。	第一回 昭和54年4月10日より 昭和54年4月26日まで 昭和54年7月23日より 昭和54年7月28日まで 昭和54年4月16日より 昭和54年4月21日まで 昭和54年4月16日より 昭和54年4月21日まで	昭和54年4月9日より 昭和54年4月14日まで
(1) 建設業協会長の推薦するもので、協会事務局及び役員会社の役職員で首題のネットワーク手法を理解し、将来建設業協会等の主催する講習会の講師となる者。 (2) 各建設業協会当り2名以内とする。	各25名 計50名	80名	50名	昭和54年11月19日より 昭和54年12月7日まで
昭和54年4月16日より 昭和54年4月18日まで 昭和54年5月22日より 昭和54年5月24日まで				

施工管理	建設工事の工事施工に当つてはる職員に、主として工程と原価管理について必要な技術・知識を修得させる。	建設事業に従事する職員
補償コンサルタント（用地）	補償コンサルタント業務を行なう者の資質の向上をはかるため、公共用地の取得に関する専門的知識を修得させる。	補償コンサルタント業務の受託について経験の少ない者。
建設コンサルタント・環境アセスメント技術	建設コンサルタント業務を担当する社員に対する、建設工事に伴なう公害即ち環境アセスメントに関する研修を実施して技術の向上を図り円滑かつ効率的な業務遂行に資する。	建設コンサルタント業者（協会会員の中堅技術社員）。
道路工事技術専門講座	道路建設（舗装）工事に従事する技術者に専門的な知識を高めるため、アスファルトコンクリート、セメントコンクリートに関する専門講座を設け、施工技術者の資質と技術の向上に寄与せんとするものである。	道路建設工事（舗装）に従事する上級技術職員で大卒後道路工事に5年程度、高卒後道路工事に8・9年程度の経験者。
ダム工事技術者	建設コンサルタント（ダム調査・設計）業務を担当する職員に対して、ダムの調査・設計に関する実務面の知識について重点的に研修を行ない、職員の能力の向上を図り円滑かつ効率的な業務遂行に寄与せしめることを目的とする。	建設コンサルタント会社の中堅技術社員。
80名	50名	50名
	昭和54年7月16日より 昭和54年6月11日まで 昭和54年6月16日まで	昭和54年6月4日より 昭和54年5月26日まで 昭和54年6月9日まで
	昭和55年1月21日より 昭和55年2月8日まで	昭和54年7月24日より 昭和54年7月27日まで

### III 地方研修

研修名	目的	対象職員	定員	研修期間
建設技術(千葉) (宮崎・山口・ほか)	土木建設工事に従事する現場の中堅技術者に対する、土木工事の施工管理、施工技術について研修を実施して、技術の向上を図り円滑かつ効率的な業務遂行に資することを目的とする。	千葉県建設業中央会会員 建設会社の中堅技術者の技術向上に資する。	80名	
工事測量 (新潟)	建設事業に従事する職員に対して、土木工事測量の実務を適確に処理するための技術を習得させる。	新潟県建設業協会会員 建設事業に従事する職員で2年以上の経験ある者。	各60名 100名	

### 行政研修・一般研修・地方研修問合せ先

研修局

研修局

研修局

〒187 東京都小平市喜平町一〇二三  
☎〇四二三(二四)五三一五

## 試験部門の業務 『技術検定』

■ 試験部門で行なっております試験・研修及び講習には、建設業法（昭和二十四年法律一〇〇号）第二十七条第一項に基づき、建設大臣が行なう技術検定試験にかわるものとして、当センターが建設大臣の指定をうけて実施しているものと、地質調査業者登録規定（昭和五十二年四月十五日建設省告示第七一八号）にかかるものとがあります。

■ 建設大臣の指定をうけた試験の合格者及び研修・講習の修了試験合格者は、国の行なう検定試験の全部または一部の免除を受けられます。  
 ■ 地質調査業現場管理者認定講習は、地質調査業者登録規定における登録の要件のうち、営業所ごとに置く専任の現場管理者の認定に必要な資格取得のために行なうものです。

### 昭和五十四年度 技術検定関連試験・研修・講習実施予定表

試験・研修・講習名	受験・受講資格	試験・研修・講習日時	試験・研修・講習場所	募集受付期間
一級土木工事技術者試験	大学、高専卒以上の学歴で、学歴により所定の実務経験年数を有するもの。	昭和54年7月1日(日)	札幌、釧路、仙台、東京、新潟、名古屋、大阪、広島、高松、福岡、那覇の各都市	昭和54年3月20日より昭和54年4月3日まで
二級土木工事技術者試験	学歴により所定の実務経験年数を有するもの。	昭和54年7月22日(日)	右記に同じ	右記に同じ
第一部(学科)試験 一級管工事技術者試験	大学、高専卒以上の学歴で、学歴により所定の実務経験年数を有するもの。 二級管工事施工管理技士で所定の実務経験年数を有するもの。 職業訓練法による管工事関係の一級技能検定合格者。	昭和54年9月2日(日)	札幌、仙台、東京、新潟、名古屋、大阪、広島、高松、福岡、那覇の各都市	昭和54年5月22日より昭和54年6月5日まで

試験・研修・講習名	受験・受講資格	試験・研修・講習日時	試験・研修・講習場所	募集受付期間
二級管工事技術者試験	学歴により所定の実務経験年数を有するもの。 職業訓練法による管工事関係の一級または二級の技能検定合格者	昭和54年9月30日(日)	右記に同じ	
一級管工事技術者試験 第二部(実地)試験	昭和54年度・昭和53年度一級管工事技術者試験第一部(学科)試験のうち管工事関係の合格者で、学歴により所定の実務経験年数を有するもの。	昭和54年12月9日(日)	札幌、東京、名古屋、大阪、福岡の各都市	昭和54年10月23日より 昭和54年11月6日まで
二級造園工事技術者試験	大学、高専卒以上の学歴で、学歴により所定の実務経験年数を有するもの。 二級造園施工管理技士で、所定の実務経験年数を有するもの。 職業訓練法による造園の一級技能検定合格者。	昭和54年9月2日(日)	札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、広島、福岡の各都市	昭和54年6月18日より 昭和54年7月2日まで
二級造園工事技術者試験	学歴により所定の実務経験年数を有するもの。 職業訓練法による造園の一級または二級の技能検定合格者。	昭和54年9月30日(日)	右記に同じ	右記に同じ
二級土木施工管理技術研修	学歴により所定の実務経験年数を有するもの。 職業訓練法による造園の一級または二級の技能検定合格者。	昭和54年6月12日(火)より 6月15日(金)まで 7月10日(火)より 7月13日(金)まで 7月4日(火)より 9月7日(金)まで 9月18日(火)より 9月21日(金)まで 10月16日(月)より 10月19日(金)まで 11月6日(火)より 11月9日(金)まで 12月4日(火)より 12月7日(金)まで	沖縄・九州地区の各都市 四国・中国地区の各都市 関東地区の各都市 近畿地区の各都市 中部・北陸地区の各都市 北海道地区の各都市	右記に同じ
※二級土木施工管理技術研修の日程については、変更することがあります。	(地区によって多少の変更があります。)	昭和54年3月20日より 4月3日まで	右記に同じ	

講習	一級造園工事技術者特別 講習	昭和50年度までの一級土木施工管理技術 検定合格者(昭和50年度一級土木工事技 術者特別研修による一級土木施工管理技 術検定合格者は除く)									
		昭和54年6月6日(火)より 昭和54年9月9日(木)まで	昭和54年6月6日(木)より 昭和54年9月9日(木)まで	昭和54年6月22日(金)まで	昭和54年6月22日(木)まで	昭和54年6月22日(木)まで	昭和54年6月22日(木)まで	昭和54年6月22日(木)まで	昭和54年6月22日(木)まで	昭和54年6月22日(木)まで	昭和54年6月22日(木)まで
地質調査業現場管理者認 定講習	二級造園工事技術者特別 講習	昭和50年度までの二級土木施工管理技術 検定合格者	昭和54年6月6日(木)より 昭和54年9月9日(木)まで	昭和54年6月6日(木)より 昭和54年9月9日(木)まで	昭和54年6月6日(木)より 昭和54年9月9日(木)まで	昭和54年6月6日(木)より 昭和54年9月9日(木)まで	昭和54年6月6日(木)より 昭和54年9月9日(木)まで	昭和54年6月6日(木)より 昭和54年9月9日(木)まで	昭和54年6月6日(木)より 昭和54年9月9日(木)まで	昭和54年6月6日(木)より 昭和54年9月9日(木)まで	昭和54年6月6日(木)より 昭和54年9月9日(木)まで
社団法人全国地質調査業協会連合会の実 施した地質調査技士資格検定試験に合格 し登録したもの	昭和54年11月11日(木)より 昭和54年12月9日(木)まで	昭和54年11月11日(木)より 昭和54年12月9日(木)まで	昭和54年11月10日(木)より 昭和54年12月8日(木)まで	昭和54年10月10日(木)より 昭和54年11月7日(木)まで	昭和54年10月10日(木)より 昭和54年11月7日(木)まで	昭和54年6月6日(木)より 昭和54年7月5日(木)まで	昭和54年6月6日(木)より 昭和54年7月5日(木)まで	昭和54年6月6日(木)より 昭和54年7月5日(木)まで	昭和54年6月6日(木)より 昭和54年7月5日(木)まで	昭和54年6月6日(木)より 昭和54年7月5日(木)まで	昭和54年6月6日(木)より 昭和54年7月5日(木)まで
東京	札幌	新潟、名古屋、広島	大阪	仙台	東京	札幌	新潟、名古屋、広島	大阪	仙台	東京	札幌
東京	札幌	新潟、名古屋、広島	大阪	仙台	東京	札幌	新潟、名古屋、広島	大阪	仙台	東京	札幌
昭和54年10月1日(木)より 昭和54年10月8日(木)まで		右記に同じ									

## 技術検定関連試験・研修・講習問合せ先

- 二級土木施工管理技術研修
- 一級造園工事技術者特別講習
- 二級造園工事技術者特別講習
- 一級土木工事技術者試験
- 一級管工事技術者試験第一部・第二部
- 二級管工事技術者試験
- 二級土木工事技術者試験
- 二級管工事技術者試験
- 二級造園工事技術者試験

業務局

〒100 東京都千代田区永田町一―十一―十三五

全国町村会館五階 ☎〇三(五八二)〇一三八(代)

業務局分室

〒102 東京都千代田区平河町二―六一二

西武平河町ビル四階 ☎〇三(二三〇)一六二二(代)

